

図書館
雑誌 The Library Journal
2024(8) Vol.118 No.8

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県教育庁）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

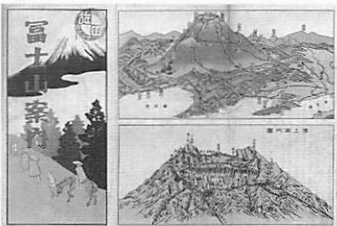
静岡県立中央図書館所蔵

『富士山案内』

大宮浅間神社社務所

〈静岡県立中央図書館デジタルライブラリー

ふじのくにアーカイブ〉



VOL.118 NO.8 CONTENTS

窓●読書と図書館 ————— 本吉理彦 424

こらむ図書館の自由●

図書を守った人々のこと ————— 伊沢ユキエ 427

●NEWS ————— 425

告知板 … 426／新聞切抜帳 … 428

*

*

*

【特集】

図書館における「ゲーム」

本を読むということと、ゲームをするということーインタラクティブメディア

がもたらす図書館の可能性 ————— 井上奈智 430

図書館でのゲームイベントの現状と展望 ————— 高倉暁大 433

図書館・学校等向けのボードゲーム貸出について ————— 高橋依子 436

小さな図書館ならではの試みー江津市図書館におけるボードゲーム導入の

あらまし ————— 大島久美子・佐々木有香・山崎貴子 438

図書館サービスとしてのボードゲームー図書館流通センターの取り組み

ボードゲーム販売からイベント開催まで ——— オーレ・ベリー、尾園清香 441

公共図書館で行う TRPG の可能性ー小郡市立図書館における実践例

————— 山口 茜 444

『TOSHOKAN QUEST』冒険の軌跡 ————— 近藤倫史 446

学校図書館とゲームーボードゲームの実践を通じた可能性の提案

————— 杉本太志 448

*

*

*

第40回日本図書館協会建築賞 ————— 450

霞が関だより●第249回

令和5年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

————— 文部科学省 454

学校図書館の機能を活用した授業づくりー米原市と滋賀県の取り組みについて

————— 文部科学省 454

小規模図書館奮戦記 ● その311 / 長野県・村立朝日村図書館

本と人との出会いを見守ってきた100歳の図書館 ————— 菊地照恵 457

ウチの図書館お宝紹介！ ● 第240回 / 明治大学中央図書館

時を超える古地図の魅力 - 蔵田文庫古地図コレクション ——— 畑野蘭子 458

図書館員のおすすめ本 ● ㊟

1 階革命 ————— 谷脇八代美 460

検察審査会 ————— 小澤多美子 460

五感でとらえなおす阪神・淡路大震災の記憶 ————— 生島敦子 461

問いの立て方 ————— 立川幸平 461

数字で見る日本の図書館 ● その86

都道府県図書館の統計 - 『日本の図書館』2024年調査票より

————— JLA 図書館調査事業委員会 462

図書館員の本棚 ●

図書館のマンガを研究する ————— 江上敏哲 465

女性と図書館 ————— 坂川万理子 466

*

*

*

● *The Library Journal*, August 2024

Special feature: Games in libraries

Reading books and playing games - Possibilities for libraries brought about by interactive media (INOUE Nachi) 430*Current status and prospects for game events in libraries*

(TAKAKURA Akihiro) 433

Lending of board games for libraries, schools and others

(TAKAHASHI Yoriko) 436

An attempt unique to a small library - Introduction of board games in Goutsu Library (OHSHIMA Kumiko, SASAKI Yuka and YAMAZAKI Takako) 438*Board games as a library service - TRC Library Service Inc. initiatives from board game sales to event organization* (OLE Berry and OZONO Sayaka) 441*Possibilities of TRPGs in public libraries - Example of Ogori City Library* (YAMAGUCHI Akane) 444*Toshokan Quest: Trails to adventure* (KONDO Tomofumi) 446*School libraries and games - Opportunities provided by playing board games* (SUGIMOTO Taishi) 448

● 編集手帳 ————— 528

事務局カレンダー 528

● 公益社団法人日本図書館協会
2024年度理事会・代議員総会・
部会総会議事録* 2024年度通算第1回 (定時第1回) 理
事会議事録 467* 2024年度通算第1回 (定時第1回) 代
議員総会議事録 475

* 2024年度部会総会議事録 487

● 2024年度通算第1回理事会・通算
第1回代議員総会配付資料

————— 497

* 「新館紹介」「れふあれんす三題噺」「協
会通信」は掲載させていただきました。

● 図書館雑誌 9月号予告 ————— 486

● 発行者

公益社団法人日本図書館協会 ©2024
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 (代表)

直 通 (03)3523-0816 (編集部)

F A X (03)3523-0841 (代表)

〈日図協ホームページ URL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙 (冷水抽出 pH8.1) を使用



読書と図書館



本吉理彦

各地で素晴らしい図書館が開館している。旅で図書館に出会えば寄るし、図書館を旅の目的にすることもある。建物も立派であれば、配置も個性的で考えられている。何より住民から愛されていることが伝わってくる。

ただ旅で訪れる図書館では本を借りることはできない。よい図書館のある街に住み、また引越していく生活ができればそれは夢のようである。

本を読む、借りるという立場から言えば、蔵書が揃っていることは大切である。

最初の一冊はだいたい書店から始まる。例えば書評掲載の本を買う。問題はそこから先である。引用文献、参考文献をもう少し読みたいと思った時、図書館に行く。

今、少し前に出版された本でも急速に入手困難になるというのが、実感である。お金の問題以外でも、入手することが困難な本は結構ある。

しかし図書館にはある。この点では書店と図書館は競合しない。本に挙げられた本を関心に従って読んでいく時、図書館の存在は必須である。

とはいえ、そこから先が個々の図書館の体力？となる。二、三冊と読んで後はや所蔵がなくそれ以上たどれないこともある。五、六冊と読み進ん

で、すべてには目をとらせていないがもうこれいいと、別の本に向かうこともある。

次の一冊を読めばその本にも注はあるので、このような読書は収束することはない。この意味では図書館の蔵書の問題でもあれば、自分の時間、知的能力をどう使うかとの問題かもしれない。

知的関心が満たされるまで読み続けたいという欲求は常にある。本が、あるいは読書が途切れない図書館。それが私の理想の図書館。

文献を追って図書館に行けば、そこにはある。借りるたびに視界が広がる。巨人の肩に乗るとはこのことかもしれない。あるいはグライダーに乗り、地平線の彼方まで連なる本の上を飛ぶ感覚。

読み進めていくうちに、機体は徐々に推力を失い緩やかに下降しやがては静かに接地する。それは自分の知的体力次第の行程。

そのテーマへの関心が満たされ、その先の本を求める気持ちが自然に無くなっている。読書の消失点まで導いてくれる図書館。

今まで利用した公共図書館は十余であろうか。その中でこんな気持ちにさせてくれたのは大阪府立図書館である。幸福な経験であった。

(もとよし ただひこ／元国立国会図書館)

NEWS

▶内閣府、「経済財政運営と改革の基本方針2024」を閣議決定、公表

2024年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(骨太方針2024)が閣議決定された。

この中で、「第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現」の「6. 幸せを実感できる包摂社会の実現」では、文化・芸術を挙げ、「心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国」の実現のためとして、次代を担うクリエイター・アーティストの育成、国立文化施設の機能強化、持続可能な文化財の保存と活用の推進等とともに、「文字・活字文化の振興(書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。)」や書店の活性化を図る」ことを取り入れている。

経済財政運営と改革の基本方針2024(内閣府): <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html>

▶災害等により被災した図書館等への助成(2024年度)について

公益社団法人日本図書館協会は、災害及び事故等で被災した図書館の復旧、復興を支援するため、本法人に寄せられた寄附等による助成を希望する図書館を、以下の通り募集します。

応募資格: 原則として2023年1月以降の災害(能登半島地震など)及び事故並びに東日本大震災で被災した図書館で、復旧、復興に取り組んでいる公共図書館、大学図書館(短期大学・高等専門学校図書館を含む)、学校図書館、専門図書館、公民館図書室等。

助成額: 一施設当たり20万円を基本とし、最大50万円を限度に助成
申請方法: 本助成を希望する図書館から、直接日本図書館協会にお申し込みください。

締切: 9月30日(月)

問合先: 日本図書館協会図書館災害対策委員会(担当: 鈴木・磯田)

E-mail: saigai@jla.or.jp ☎03-3523-0811

※募集要項、申請書は、下記ページよりダウンロードしてください。

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/1032/Default.aspx>

▶国立国会図書館、図書館等公衆送信サービス開始を延期

国立国会図書館は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第2項に基づき、図書館等公衆送信サービスについて、2024年6月頃の開始を予定していたが、サービスの実施に伴う補償金を管理する一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会(SARLIB)においてシステム開発等の準備が整っていないため、国立国会図書館資料利用規則(令和4年国立国会図書館規則第1号)第5条に基づき、サービスの開始を延期するとした。開催時期については、SARLIBの準備状況及び国立国会図書館のシステム対応状況を踏まえて決定することとされている。

国立国会図書館「サービスの開始延期についてのお知らせ(2024年6月20日から): https://www.ndl.go.jp/jp/news/maintenance.html#20240613_0800

一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会(SARLIB)ウェブサイト: <https://www.sarlib.or.jp/>

▶『図書館員のための「やさしい日本語」』刊行記念イベントを開催

「あなた1人からでもはじめられる図書館員のための『やさしい日本語』」が6月15日(土)午後、53名の参加を得て、日本図書館協会研修室で開催された。

これは、『図書館員のための「やさしい日本語」』(阿部治子ほか編著、JLA Booklet no.15、日本図書館協会、2023)刊行を記念したイベントで、企画したのは本書製作委員会(編著者+出版委員会委員)である。

第1部「本の製作裏話」では、地域の図書館員や外国人住民を巻き込んだ実践が本になるまでの思いもよらない出来事が語られた。

第2部のパネルディスカッション「図書館からまちづくりを考える～図書館×『やさしい日本語』×共生～」では、図書館の可能性を熱く語るパネリストに続き、参加者全員が「今日の気付き」について発言した。参加者の活動分野は、図書館、出版、多文化共生、福祉、日本語教育など幅広く、体験に根差ささまざまな思いが語られた。「やさしい日本語」はマジョリティの側に行動変容を促すもの、というパネリストの言葉に我が意を得たりという方や、今後の研修にはスキルアップより「対ヒト」の視点を強めたいという発言もあった。

もっと話したい方のために「放課後トーク」の時間が用意され、パネリストと参加者、参加者同士の熱心な意見交換が続いた。

(樋渡えみ子: JLA 出版委員会委員)

▶図書館振興財団機関誌『図書館の学校』リフロー型電子書籍を公開

公益財団法人図書館振興財団では、『図書館の学校』2024年春号で読書バリアフリー法を特集したことを契機に、当該記事を音声読み上げ等に対応したリフロー型電子書籍として公開した。視覚に障害のある方や、紙の本の読書に困難がある方も読むことができるように、アクセシビリティについても検討を行い、次の夏号以降も同様の電子書籍での公開を予定している。

【公開内容】『図書館の学校』2024年春号特集: 読書バリアフリー法について考える(PART1)「プリント・ディスプレイのある人たちに図書館はどうあるべきか 国立国会図書館の植村要さんに聞く」、(PART2)『ハンチバック』の市川沙央さんに聞く、読書バリアフリーとは、(PART3)図書館の現場での

ホスピタリティについて考える こんにちは、どうしてる？福島県白河市立図書館 鹿内祐樹、コラム「磯川の風 (Vol.4) 事務局長 佐藤達生

【公開方法】各電子書籍にアクセスするURLをWebサイト、SNS等で公開 Webサイト：<https://toshoka.n.or.jp>

告知板

●つどい

■多文化対応力向上講座（図書館編）

地域の外国人に対する図書館サービスを充実していただくため、図書館における「多文化サービス」や「やさしい日本語」を学ぶための多文化対応力向上講座を開催します。

主催：（公財）かながわ国際交流財団 協力：むすびめの会

日時：9月14日（土）14:00-16:30

形式：オンライン（Zoom）※講座開催1週間後に講演部分のみアーカイブ配信を予定

内容：第1部＝図書館における多文化サービスについて（阿部治子：日本図書館協会多文化サービス委員会副委員長）、第2部＝図書館でたった一人から始められる「やさしい日本語」（新居みどり：NPO法人国際活動市民中心〔CIN GA〕コーディネーター）

定員：30名・事前申込・参加費無料 申込締切：9月11日（水）

詳細：同財団HP：<https://www.kif.jp.org/2024tabunkakouza-tosho>

■2024年度全国公共図書館研究集会 サービス部門 総合経営部門

研究主題：地域と協働し地域の学びを育む図書館

期日：11月11日（月）・12日（火）

会場：オーテピア ホール・研修室・集会室（高知県高知市）※Zoomによる同時配信を予定

詳細：日本図書館協会HP＞部会＞公共図書館部会を参照

速報 都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の2024年度資料費予算額

（単位：千円）

県 名	2024年度 予算額	2023年度 予算額	増 減
北海道	31,719	29,652	2,067
青森県	59,074	61,364	▲2,290
岩手県	21,291	22,180	▲889
宮城県	52,121	52,435	▲314
秋田県	39,821	39,807	14
山形県	25,143	23,333	1,810
福島県	32,403	32,404	▲1
茨城県	61,853	64,903	▲3,050
栃木県	20,103	20,411	▲308
群馬県	45,012	45,012	0
埼玉県	61,791	61,524	267
千葉県	108,116	66,128	41,988
東京都	341,067	318,065	23,002
神奈川県	75,265	72,677	2,588
新潟県	26,807	59,803	▲32,996
富山県	41,562	42,112	▲550
石川県	84,590	72,290	12,300
福井県	44,682	44,682	0
山梨県	48,392	48,322	70
長野県	46,361	46,398	▲37
岐阜県	70,000	70,000	0
静岡県	75,899	75,899	0
愛知県	33,094	34,094	▲1,000
三重県	32,582	32,686	▲104
滋賀県	62,309	61,329	980
京都府	34,474	37,643	▲3,169
大阪府	100,227	100,244	▲17
兵庫県	22,000	22,000	0
奈良県	36,284	36,284	0
和歌山県	45,710	51,237	▲5,527
鳥取県	101,856	101,856	0
島根県	33,008	32,422	586
岡山県	79,409	79,480	▲71
広島県	50,690	54,448	▲3,758
山口県	47,654	48,655	▲1,001
徳島県	41,404	41,500	▲96
香川県	34,639	33,462	1,177
愛媛県	27,325	32,483	▲5,158
高知県	107,052	154,148	▲47,096
福岡県	77,326	71,382	5,944
佐賀県	45,081	46,063	▲982
長崎県	67,572	60,778	6,794
熊本県	28,078	28,500	▲422
大分県	52,612	52,833	▲221
宮崎県	42,302	42,842	▲540
鹿児島県	44,975	44,974	1
沖縄県	29,770	31,273	▲1,503

（単位：千円）

市 名	2024年度 予算額	2023年度 予算額	増 減
札幌市	95,624	95,757	▲133
仙台市	136,726	138,971	▲2,245
さいたま市	163,488	163,510	▲22
千葉市	94,269	92,144	2,125
横浜市	499,948	306,026	193,922
川崎市	109,285	98,901	10,384
相模原市	70,462	59,499	10,963
新潟市	90,326	90,709	▲383
静岡市	135,508	138,777	▲3,269
浜松市	137,602	137,186	416
名古屋市	165,938	166,345	▲407
京都市	176,072	184,926	▲8,854
大阪市	199,687	210,552	▲10,865
堺市	89,474	92,728	▲3,254
神戸市	159,250	125,000	34,250
岡山市	121,053	121,039	14
広島市	162,451	127,164	35,287
北九州市	66,040	65,917	123
福岡市	112,639	101,153	11,486
熊本市	87,878	77,871	10,007

1. 都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の資料費予算額（臨時資料費を含む）である。

2. 2023年度予算額は『日本の図書館統計と名簿2023』掲載数値。

3. 2024年度予算額は『日本の図書館統計と名簿』作成作業中のため、今後の点検作業や回答館からの連絡等により数値が修正されることがある。（2024.7.24現在）

4. 「大阪府」の予算額には国際児童文学館を含む。

■ルリユール工房「書籍の修理と保存（基礎コース）」講座

日時：10月8日～原則として第2・4火曜日（6か月・全10回）18:15-20:15

会場：池袋コミュニティ・カレッジ

内容：本のクリーニング、各種保存容器の製作、小規模修理の基礎技術、本の紙と革について、ほか

定員：6名（定員になり次第締切）

講師：岡本幸治

受講料等詳細：下記問合先まで

問合・申込先：ルリユール工房（池

◆ NEWS ◆

袋コミュニティ・カレッジ内 ☎
03-5949-5494 FAX.03-3984-2755
<https://www.7cn.co.jp/7cn/culture/cc/>

◎その他

◆知識組織論研究会 (KORG_J) の参加者募集のお知らせ

ネット上のオープンな場で知識組織論 (分類, メタデータ, 索引, 主題, 情報検索などの理論) について学ぶ研究会を立ち上げました。オンラインの知識組織論専門事典 (International Encyclopedia of Knowledge Organization: IEKO) の項目の読書会を通じて、知見を共有するものです。テーマに関心をもつ方は誰でも自由に参加することができます。詳しい情報は下記のHPを参照してください。

目的: 欧米における知識組織論の基礎理論の学びと知見の共有

方法: Zoomによるオンライン会議方式 (登録制) で、知識組織論専門事典 (IEKO) <https://www.isko.org/cyclo/index.html> の読書会を開催する。

日程: 第1回 = 2024年9月14日 (土) 13:00-15:00 その後、原則3か月ごと (12月, 3月, 6月, 9月) の第二土曜日に、2年間で計8回実施する。

研究会発起人: 根本彰 (東京大学, 代表世話人), 大沼太兵衛 (山形県立米沢女子短期大学), 塩崎亮 (聖学院大学), 橋詰秋子 (実践女子大学)

※具体的な進め方や参加方法は下記URLを参照

知識組織論研究会 HP: <https://sites.google.com/view/korgj/>
連絡先: E-mail: korgj2024@gmail.com

◆日本図書館協会資料保存委員会「ネットワーク資料保存」No.135を掲載

内容は以下のとおり。

「マグネティックテープアラート

こらむ 図書館の 自由

図書を守った人々のこと

伊沢ユキエ

『みんなの図書館』2024年8月号の特集は「図書館・戦争・平和」であった。児童文学者の椋鳩十さんが鹿児島県立図書館長であった頃の話をお孫さんの久保田里花さんが書かれており、興味深く読んだ。終戦後、GHQの「軍国主義的な本、全てを焼き捨てるよう命令…」に対して「公共図書館は、国民が調査・研究して知り、考えることを目的とする場。日本国民として戦争に至った経緯を知り、将来を考えるためにも、戦時中の出版物の研究は大切だからだと主張し、図書を守った」という真実の話である。

戦禍を逃れて、ようやく守られた図書を手放すものかと圧力に屈しない、「公共図書館の役割は国民の知る権利を守ること」の主張には、アメリカも抗せなかったようだ。結果、「追放図書」として800冊の本が残されて今でも見られるようになっていくという。図書館の歴史のなかで、戦前の特高による検閲だけでなく、戦後はGHQによる検閲があったことは知られているが、焚書はアメリカとしては体裁が悪いので、名目上は紙資源の不足を理由にしたということも書かれていて驚いた。

我が家にも似た話がある。私の父は終戦の時、舞鶴の海軍機関学校の生徒だった。終戦になった時、アメリカに没収される前にと、使っていた学校の教科書を、ある教官と二人で詰められるだけ持って、当時、父の姉が嫁いでいた福井県の寺に持って帰り、裏山に隠してきた。それを、どのくらいかは不明だが数年後、防衛庁が引き取りに来たという話を聞いたことがある。父と一緒に福井県まで掘り出しに行き、結構な額の一封をもらったと母が話していた。その教科書は今も残っているだろうか。もう父は他界して聞くすべがない。

2023年の全国図書館大会岩手大会の図書館の自由の分科会で、気仙沼図書館では菅野青顔さんが、旧大橋図書館では竹内善作さんが本を守った話を聞いた。旧上伊那図書館の検閲にあった本の話とともに、これらをJLA Bookletとしてまとめて刊行する予定だ。ぜひ手に取っていただきたい。まだまだ、いろんな地方に語り継がれる図書館・図書館員が存在するのではないだろうか。来年は戦後80年である。その頃のことを伝える方がいなくなる前に聞いておきたい。

(いざわ ゆきえ: JLA 図書館の自由委員会)

ービデオテープの貴重な映像を失う前にー」(富田美香), 「文化財害虫検索について」(島田潤), 「資料紹介『文書館のしごと』」(石岡莉奈), 「資料紹介『資料を未来につなぐ〜東日本大震災で考えたこと〜』」(中島尚子), 「『図書館サポートフォーラム賞』受賞スピーチ」(眞野節雄) ほか
『ネットワーク資料保存』No.135: <https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW135.pdf>

資料保存委員会のページ: <http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

◆日本図書館協会への寄附について
広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。詳細は、日本図書館協会 HP > JLAについて

>ご寄附について、をご覧ください。

新聞切抜帳

●全国

▶電子図書館サービス導入急増の軌跡 寄稿 追手門学院大学国際教養学部教授／図書館長 湯浅俊彦 導入自治体 19年比 5倍増に 534自治体が導入 コロナ禍 公共図書館が休館 自治体 交付金活用し電子図書館導入 利用者の「情報行動」が変化 非来館サービス再評価 文[部]科[学]省の「GIGA スクール構想」も後押し 「読書バリアフリー」へ 芥川賞作家・市川沙央氏が問題提起 出版界と図書館界 新たな共存の道へ (新文化4/18)

▶私の本棚読んでみて 世代超えた交流 私設図書館で広がる アナログのつながり「温かい」[「エンミチ文庫」(江東区), 「だいかい文庫」(豊岡市) など 「みんとしょネットワーク」] (朝日5/17夕)

▶名所の錦絵 ネット公開 [国立]国会図書館 閲覧無料 (熊本日日5/21, 関連1紙)

●北海道・東北

▶「図書館の人」ねえ聞いて 斜里[町立図書館] YA コミュ板 中高生の胸の内…掲示板に書き込み 「向き合ってくれる誰かうれしい」理想の彼女はカマキリ? [北海道] (朝日<北海道>5/20)

▶青森県内初の「認定司書」においらせ町立図書館山下[幸子]さん つがる市立図書館 菊池[見成]さん 施設利用者増などに意欲 (デーリー東北5/25, 関連2紙)

▶[リポートみやぎ]登米[市]・複合施設建設計画 市民「賛否はこれから」市がようやく3会場で説明会

建設費や立地懸念の声も 「病院改築が先」基本計画策定へ [地域交流センター(仮称) 図書館など] (河北新報5/7)

▶新市立図書館整備に向け 新たな役割理解深める 利用者対象にミーティング 住民と連携した運営事例紹介 [鶴岡市] (山形4/8)

▶全館オープン 本の魅力 新[庄内]町立図書館 作家ら記念講演 (山形5/5)

▶福島市郊外に新商業施設 イオンタウン 福島店隣接地に計画 [子ども]図書館, 広場など複合型 2027年春開業目指す まちづくり全体像明確に (福島民報5/17)

●関東

▶親子連れサービス拡充 キッズスペース新設 鹿沼市[立]図書館本館改装 (下野4/3)

▶[千葉]県立図書館で電子書籍導入 今年度中に5千点 (朝日6/1)

▶寄付者にゾウの缶バッジ 東京子ども図書館50周年 (山陰中央新報3/13)

▶新図書館住民投票案否決 狛江市議会 反対多数で (読売<東京・都民>5/16)

▶[公立]小中学校へ新聞配備検討 町田市教[育]委[員会] 「読解力向上に有効」 (読売<多摩>6/15)

▶初の大型複合施設計画 豊岡小[学校] 老朽化で建て替え 横浜市図書館, 民間機能も導入 (神奈川4/27)

▶新「図書館像」を策定 横浜市教[育]委[員会] [「横浜市図書館ビジョン」] (読売<横浜>5/3)

●甲信越・北陸

▶富山大[学] 3社と命名権 ホール 金森産業 ラウンジ スギノマ

シン 図書館 iソフト [中央図書館 アクティブ・ラーニングゾーンが「isoft #NO LIMITS ゾーン」に] (北日本4/3)

▶コロナ禍図書室離れ加速 [山梨] 県内小中学生利用率が最低 閉館, 催し中止 接点失う (山梨日日5/19)

▶[長野]市立南部図書館 工事を終え再開 耐震やバリアフリー (長野市民4/6)

▶[佐久]市立中央図書館 「活用してこそ生きたものに」 井出孫六さん 関連資料データベース化へ (佐久市民4/19)

▶来年110周年 市民らトーク 飯田市[立]中央図書館 意見や企画案出し合う (中日4/22)

▶[伊那市立]伊那図書館新カード デザインをお披露目 市内の北原[美知瑠]さんの作品採用 (信濃毎日5/16)

▶大桑お薦めスポットは? 村図書館地図上で募る 地域学お参考に [長野県] (市民タイムス5/25)

●東海

▶[いいネ!岐阜]山間部の「映画館」に 白川町立図書館[美濃白川楽集館] 月1回の無料上映会 文化に触れる機会提供 [岐阜県] (中日<可茂>5/3)

▶[伊東市新図書館]カフェ「必要」多数 再設計アンケート 子どもエリア充実も [伊東市] (伊豆4/1)

▶[伊東市新図書館]再設計案 5階維持 床面積3割減 説明会で方向性示す [伊東市] (伊豆4/21)

▶[伊東市新図書館]伊豆高原駅に分館 前向き 要望多く 市長回答 [伊東市] (伊豆4/22)

▶[静岡]県内電子図書館 「予算不足」7割 価格割高 蔵書伸び悩み

NEWS

本社アンケート 紙とデジタル両
立難しく / 電子図書館悩み多く

県内 予算以外にも課題 契約上
の制限/利用低調 来館せずとも貸
し出し可能 利点多い一方…「PR
活動が鍵」 館外体験会も 全国一
の貸出、閲覧数 京都[府]・福知山
市立図書館 小中学生の朝読書に着
目 (静岡5/6)

▶自動車図書館 小さく手軽に 名
古屋市 小型トラックを改造、4台
移動式ディスプレイやベンチ 催
しにも派遣 (朝日[名古屋]5/31)
▶新図書館「近鉄ビル」移転断念
四日市市 費用や工期で調整つかず
単独事業で候補地再検討へ 要
望、提言の市民ら落胆 市の説明不
十分 移転計画の経緯
(中日[三重・北勢]5/25, 関連3紙)

●関西

▶「図書館をつなぐ」3 湖北の小さ
な出版社から 堀江昌史 絵本+パ
ン 親子連れおいで [江北図書館]
(朝日[滋賀]5/14)

▶[草津市立図書館]移動図書館車の
巡回場所に 支店駐車場を開放 JA
レック滋賀[草津地区 志津支店, 山
田支店, 常盤支店] (日本農業5/22)

▶創造大賞に東山図書館 取り組み
や活動に貢献 俳句教室や落語会な
ど実施 中西進賞 中央館の尾上
[奈緒上席]司書に [京都市図書館]
(京都4/22)

▶[大阪府]田尻町・議会対立続く
[総合]文化センター[(仮称)]建設
町議選機に一変「ちゃぶ台返し」
計画全面見直し 町民困惑 [図書
館など] (読売[大阪]5/11)

▶住民のよりどころに [新温泉町
立]加藤文太郎記念図書館開館30年
ボランティアの存在大きく [兵庫
県] (日本海[但馬]5/15)

▶旧[明石]市立図書館の跡地活用考
える 温水プール、子どもの居場所、
歴史や魅力発信… ワークショップ
に50人参加 市は9月の計画策定目
指す (神戸[明石]5/22, 関連4紙)
▶新図書館伝統漂う内装 三宮ツイ
ンタワーに移転へ 神戸文化ホール
と28年開館 [神戸市立三宮図書館]
(神戸5/24)

●中国・四国

▶[さんいんワイド]写真資料デジタル
公開人気 昭和の鳥取市街や災害
累計100万アクセス突破 [「とっと
りデジタルコレクション」 鳥取県
立図書館など] (山陰中央新報5/25)
▶隠岐の島町図書館来場150万人 小
泉さん姉妹に記念品 [島根県]
(山陰中央新報4/16)

▶図書館書類の性別欄廃止 大田市
[立図書館], 性的少数派に配慮
(山陰中央新報5/23)

▶「浅野文庫」図書館 広島市が基
本計画 郷土資料 閲覧・貸し出し
可能に (中国4/20)

▶[広島]県立図書館 貸出数が最多
30年ぶり 23年度25万冊超 子ど
も科学コーナーや電子書籍人気
(中国4/25)

▶徳島市立図書館 マイナ[ンバー]
カード使う貸し出し26日終了 利用
者少 かさむシステム更新費
(徳島5/12)

▶阿南市 図書館整備計画「年度
内に策定」 (徳島6/12)

▶美馬市立図書館の梶浦[真子]館長
県内初の「認定司書」取得「この
資格を地域貢献に」 (徳島6/12)

●九州・沖縄

▶[佐賀]県立図書館職員 ファクス
誤送信 利用者氏名を記載
(佐賀5/30)

▶1万冊の本 新図書館オープン
聖和女子学院中高でセレモニー
(長崎5/16)

▶[諫早市立]諫早図書館 来館777万
7777人 諫早の吉田[篤子]さんに記
念品 (長崎5/16)

▶国際色豊かに読書推進 [文部科
学]大臣表彰[子供の読書活動優秀実
践図書館] 佐世保市立図書館 英
語での読み聞かせなど評価
(長崎5/28)

▶熊本藩古文書複製本充実へ 武士
や寺社など 記録41冊新たに作成
[熊本]県立図書館「自由に利用可に」
(読売[熊本]5/15)

▶こども本の森[熊本]へ 熊本工
[業]高[校]・阿蘇中央高[校]生
「ゆっくり座って」手作りいす贈る
(熊本日日5/17)

▶[とびつく]玉名市[立玉陵中学校]
「子供の読書活動優秀実践校」文部
科学大臣表彰の受賞を報告
(熊本日日5/28)

▶本好き、全国から幅広く 別府大
[学]司書講習が人気 1961年開講、
60回目に オンライン化、学ぶ機会
増す (大分合同5/20)

▶[指宿]海軍[航空]基地知って 常
設展示を準備 指宿図書館
(南日本5/12)

▶文[部]科[学]省の「[子供の読書活
動]優秀[実践]図書館」選出 恩納
[村]文化情報センター 子ども向け
取り組み評価 [沖縄県]
(沖縄タイムス5/28)

今月も石井一郎様、鎌田梨奈様、桑
原芳哉様、梅野みな様、藤沢幸広様、
松野高德様および山梨県立図書館、県
立長野図書館、小都市立図書館、筑後
市立図書館の皆様より記事の提供を受
けました。ありがとうございました。

本を読むということと、ゲームをするということ

——インタラクティブメディアがもたらす図書館の可能性——

井上奈智

1. はじめに 読書とゲーム

「この場面、自分だったら、こうするのになあ！」と、物語を読んでいて感じたことのある人はたくさんいるだろう。物語を読むことの魅力は、世界や筋書きに没入しつつも、物語が自分の意思と関係なくどんどん展開していくことである。一方、ゲームはインタラクティブメディアとされる。インタラクティブとは、双方向性がある、参加型であることである。ゲーム内のルールの制約を受けつつも、参加者は自ら選択肢を選び物語に参加する。読書とゲームの両方の特徴を兼ね備えたものがゲームブックである。ゲームブックは、読者が選択肢を選ぶことで物語が分岐し、結末も変わる本である。日本では、『火吹山の魔法使い』（ジャクソン&リビングストーン、1982年。和訳は浅羽英子、社会思想社、1984年）が火付け役となり、1980年から1990年代にかけて大流行した。筆者（1984年生まれ）は、『にゃんたんのゲームブック』シリーズ（岡田日出子・巻左千夫、ポプラ社）が小学校でとても流行っていたことを覚えている。ゲームブックは、読書の要素がありつつも、読者が主体的な体験を通じて物語に没入し、1冊の本から複数の過程や結末を楽しむことができる。本稿では、ゲームが持つ特徴であるインタラクティブつまり双方向性、それからもう一つ重要な側面である「能動性」が図書館の機能とどのように結びつくかを考えたい。

2. 図書館資料とゲーム

ゲームは、アナログゲーム（伝統ゲーム、ボードゲーム、テーブルトークRPG）とデジタルゲームに分けることが多い。伝統ゲームは、将棋・囲碁のように古くから遊ばれてきたゲームである。ボードゲームは、紙やボードで作られているゲームで、最近では家電量販店や100円均一ショップでも売られているほど人気が広がっている。『カタン』（Klaus Teuber, 1995年）や『ディクシット（Dixit）』（Jean Louis Roubira, 2008年）に代表される。テーブルトークRPGは、ゲームマスターの進行とルールブックに基づき、ロールプレイしながら課題を解決するゲームである。「クトゥルフ神話TRPG」シリーズが知られる。プレイ動画を好む若年者も多い。デジタルゲームは、コンピュータを用いるゲームであり、テレビモニターにつないでプレイする据え置き機だけでなく、PCやスマートフォンでも幅広く遊ばれている。日本ではさまざまな世代、特に若い世代に非常に人気がある。令和3年社会生活基本調査では、全世代の42.9%が「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」を行なうとしている。なお、「趣味としての読書（マンガを除く）」は31.6%、「マンガを読む」は36.8%が行なうとしている。

ゲームのどのような要素が、図書館の機能と結びつきうるのだろうか。ゲームというメディア（媒体）に着目して排除する理由はまずないだろう。

図書館は、幅広いメディアにアクセスできる場所である。図書館の「図書」だけでなく、雑誌、新聞、音声資料、映像資料、電子書籍、データベース、デジタルアーカイブなど、多種多様な形式のメディアが整理され提供されている。ある図書館では、新聞コーナーの一面にテレビのニュース番組が放映されている。ニュース（報道）を知るにあたって、新聞とテレビ放映の両方の手段があってよいということだろう。

3. ゲームの双方向性・能動性

さて、ゲームである。インタラクティブメディアとしてのゲームは、プレイヤーの入力や選択に基づいてリアルタイムで内容が変化する。

ゲームを始める場面において、丁寧な説明がなされることが多い。アナログゲームであれば、説明書を読んでルールを覚えてもよいが、たいていそのゲームに詳しい人が丁寧に教えてくれる（ボードゲームではインストと呼ばれる）。デジタルゲームにおいては、セットアップの手順が詳しく示され、最初の報酬（例えば得点を得る）まではガイドとともに先導されることがしばしばある。

ゲームでは、個々のプレイヤーに合わせた体験が提供される。例えば、プレイヤーのレベルや過去の選択に応じて難易度が調整されたり、物語の展開が変わったりするのである。参加者はその行動や結果のフィードバックを受けながら進める。プレイヤーは自分自身がどこまで理解しているか、世界にどのような影響を及ぼしているかを理解し、学習や戦略の改善につなげられるのである。

ゲームの持つ能動性についても触れておきたい。能動性とは、個人が自ら行動し、意思決定を行うことである。ゲームはこの能動性を強く促進する。プレイヤーはゲーム内で選択し、その結果をリアルタイムで体験するため、能動性は必須である（最近ではゲーム実況動画を視聴するという楽しみ方もある）。参加者はゲーム内の報酬を獲得し続けること

で能動的にゲームに没入できるように設計されている。もちろん、読書においても、本好きにとって極めて能動的な行為であるが、ゲームの場合、参加者はとにかく楽しむことが重視される。

4. 双方向性・能動性と図書館の機能

ゲームの双方向性・能動性は、図書館の機能である読書、教育、コミュニティづくりに貢献する。

4-1. 読書

図書館の基本的な機能である読書の推進において役立つ。これまで図書館では、テーマ展示やブックトークなどで、長らく読書推進を図ってきた。ゲームの場合、ゲーム内で展開される物語やキャラクターが読者の興味を引き、関連書籍への関心を高める。双方向性のある体験を通じて物語に深く没入することで、プレイヤーはその世界観や背景をより詳しく知りたくなり、さらなる情報（そこには読書も含まれる）に手を伸ばす。例えば、ゲームの世界観や登場人物と合わせて、図書館員が関連する書籍のブックトークをしてもよい。また、テーブルトークRPGにおいては、イメージを膨らます、シナリオを作成する中で、図書館資料を使うこともある。ゲームでは能動的に楽しむことが強調される。能動的な態度は、読書が不慣れだったり苦手意識を持つ利用者にとって、読書の態度を変化させる影響があるかもしれない。

4-2. 教育

教育との関連がある。公共図書館は社会教育施設であり、学校図書館や大学図書館は教育機関に設置される。ゲームはインタラクティブメディア、つまり参加することが必須のメディアであり、プレイヤーは単なる観察者ではなく、物語の展開や結果に直接影響を与えられる。ゲームを通じた学びは、従来の一方通行の教育方法に比べて、より深い理解と記憶の定着を促すだろう。例えば、歴史をテーマにしたゲームでは、利用者が歴史的な出来事を体験できる。実際に、シリアルゲーム（学

習につながるゲーム)を扱っている事例も多く報告されている。また、ゲームの最新技術であるVR(仮想現実)やAR(拡張現実)を使うことで、利用者に新たな体験や学びを提供することができる。

4-3. コミュニティづくり

図書館におけるコミュニティの形成にも貢献する。図書館は地域の情報拠点としての役割が求められている。読書クラブのようなコミュニティ同様に、ゲームを通じて利用者同士の交流を促すことで、コミュニティが形成される素地を作る。また、ゲームは多くの人々、特に若年層にとって魅力的なエンターテインメント(娯楽)である。また、デジタルゲームはテクノロジーに関心がある人たちを、図書館へ呼び込むことができる。

5. 図書館とゲームのこれまでの展開

ここで、図書館とゲームに関する展開を簡単に振り返りたい。

筆者も執筆に加わった『図書館とゲームーイベントから収集へ』(井上奈智・高倉暁大・日向良和, 日本図書館協会, 2018年)は、図書館におけるゲームを体系的に扱った最初の一冊だろう。図書館におけるゲームのイベントや収集保存の意義、実践報告などが掲載されている。

「図書館とゲーム部」は、図書館へのゲームの取り入れ方を探求・提案する図書館司書や研究者のネットワークである。2017年以降、毎年図書館総合展にて企画を行なっている。2023年には、ゲームの利用、コレクション形成などの優れた実績のある図書館やアーカイブ機関を顕彰することを目的に、ゲーミング図書館アワードを開催した。第1回の大賞は、「江戸川区立西葛西、東葛西、東部図書館」が表彰された。

ゲームに関するイベントを行なっている図書館の数は、アワードを設定できるくらいに増加している。ゲームを所蔵している図書館は少なく見積もっても20館以上ある。貸出しを行なっている図

書館も徐々に増えつつあり、筆者が勤務する上田女子短期大学の附属図書館では、「横暴編集長」が2023年6月5日から貸出し可である。

海外では、アメリカ図書館協会(ALA)の取り組みが注目される。ゲーム&ゲーミング・ラウンドテーブル(GameRT)は、図書館におけるゲームの利用に興味を持つ図書館員のためのネットワークであり、2011年に設立された。GameRTはInternational Games Month(IGM, 図書館でゲームする月)を主導し、2024年は11月が設定されている。2007年にNational Games Dayとして始まった。2012年にInternational Games Day(IGD)へと名前が変わり、2017年にはInternational Games Week(IGW)へと進化し、2022年にIGMへと変更されて現在に至っている。

6. さいごに 双方向性のある図書館へ

双方向性(インタラクティブ)と能動性を特徴とするゲームが、ここに来て、図書館資料として注目されるようになってきていることは偶然ではないのかもしれない。図書館は、運営・サービスに、双方向性をさらに強く意識するようになっていく。図書館が市民と協働して能動的に図書館建設や運営を行ない、地域に根付いている取り組みはよく参照される。両者が協働して地域資源を保存、公開するために、Wikipediaやデジタルアーカイブの利用などが進んでいる。

図書館はこれまで、貸出しが中心だったものの、さまざまなサービスを展開してきた。これからの図書館にも無数の可能性があり、その一つにゲームもあってよい。図書館の基本的な機能である本を読むということと、ゲームをするということは重なるところも多い。インタラクティブメディアは、図書館の可能性をさらに広げる一つの鍵になる。

(いのうえ なち: 上田女子短期大学)
[NDC10: 015 BSH: ゲーム]

特集★図書館における「ゲーム」

図書館でのゲームイベントの現状と展望

高倉 暁大

1. ゲームイベントの現状

「図書館でゲームなんて、司書として絶対に認めませんからね。」

11年前に初めて図書館でのゲームイベントを提案したときには、上記のような台詞を言われることもありましたが、現在では全国150館以上の図書館で何らかのゲームイベントが開催され、そのうち約30館の図書館では館内／館外へのボードゲーム貸出サービスが行われています。図書館でのゲームイベントはボードゲームが中心ですが、ミステリー小説のような体験が出来る「マダーミステリー」や、参加者で物語を紡ぐストーリーテリングゲーム「TRPG」（テーブルトーク・ロールプレイングゲーム）、図書館を舞台に謎解きを楽しむ「リアル脱出ゲーム」、そしてeスポーツを中心とした「デジタルゲーム」など、多種多様なゲームイベントが図書館で企画され、遊ばれています。

3,300館以上ある全国の公共図書館数から考えると、まだまだ少ないですが、少しずつ図書館での定番イベントとして定着してきています。ですが、イベントで使用するボードゲームの選定やゲームのルール説明、スムーズなイベントの進行などには専門的な知識や技術が必要で、図書館スタッフのみで行うのは難しいこともあり、ゆるやかな増加にとどまっています。また、現状ではデジタルゲームを活用したサービスがあまり行われていないので、今後は図書館でのデジタルゲームイベントが受け入れられるのか？という部分に注目しています。

2. なぜ図書館でのゲームイベントが広がっているか

一見つながりどころがない図書館とゲームですが、実際にイベントを行ってみると、ゲームが本と同じく非常に幅が広い文化で、図書館と相性が良いことに気づきます。具体的な有用性としては、

ボードゲームの場合これまで図書館に足を運ばなかった層へのリーチや、知らない人たちとゲームを通じて交流することによる新たなコミュニティの創出（サードプレイスとしての図書館）、ゲームのモチーフとなっている事柄への興味関心から本へとつなぐ読書推進など、多くのポイントがあります。また、10代～30代を中心に人気のあるTRPGは、遊ぶためのルールが書籍として出版されており、ゲームでは図書館が重要な場所としてよく登場するなど、読書や図書館と相性が良い一方、遊ぶのにややハードルが高いゲームですので【You TubeなどでTRPGを見て、やってみたいと思っているけど、どうすればいいかわからない】という層に「新しい文化体験の提供」として図書館が行うことで、YA層が図書館に来るきっかけとしての効果があります。

上記のようにいろいろな狙いに合わせて柔軟に対応できるということにプラスして【図書館で何か新しいサービスを】という、近年の図書館業界全体の雰囲気うまくハマって広がっていると感じています。

3. 初めてのボードゲームイベントの実施と感想

先日、兵庫県の神戸市立北神図書館で初めて行われたボードゲームイベントを、ボランティアスタッフとしてサポートしてきましたので、初めての企画がどのように行われ、初めてボードゲームイベントを行った司書がどのように感じたかをご紹介します。

2024年5月3日に「北神図書館春祭り」の一環として、お話し会やさまざまなジャンルの本と触れ合える「絵の本ひろば」等の企画と合わせて、ボードゲームイベントが行われました。元々、北神図書館はボードゲームイベントに前向きで、ボードゲームに興味のある司書の方がボードゲームの展示や、本を使用するボードゲームを使った

イベントなどはされていましたが、複数のボードゲームを使用し、不特定多数が参加するボードゲームイベントとなると「どういったゲームを準備すればいいかわからない」「具体的にどのようにイベントを進めていけばいいかわからない」という点がネックになり、イベント開催には至っていませんでした。そういった部分を私がサポートすることが後押しになり開催につながりました。また今回のボードゲームイベントは2～6人程度が対象で、開催時間も短くコンパクトな内容だったのも、規模的にも初めての開催にちょうど良かったです。司書の方がボードゲーム運用の技術を身に付けたいということでしたので、2週間ほど前にゲームの体験とルール説明を行い、その時に当日使用するボードゲームをお貸しして、時間のある時に触って慣れてもらうようお願いしました。当日は、主に司書の方がボードゲームのルール説明や進行を行い、私は人数が増えたときのみサポートを行いました。

当日の様子については、北神図書館の畠野様より、初めてボードゲームイベントを行った感想を頂いておりますので、ご紹介します。

GW期間中の春まつりというオープンスペースでの開催だったため当該エリアを通る小学生から小さいお子様連れの親御さんがメインターゲット層でした。

『にじいろのへび』¹⁾『スティッキー』²⁾『バウンス・オフ』³⁾など、視覚に訴えかけるカラフルなもの・立体的なもの・ルールが分かりやすいものがよくプレイされていたように感じます。

また、『しゃかしゅかみつけ』⁴⁾も低年齢から遊べるとのことで、2、3歳くらいのお子さんを中心に楽しんでいる印象でした。

意外だったのが、『しゃかしゅかみつけ』も小学生くらいのお子様も興味をもってやってくれていたこと、対象年齢よりも少し下のお子さんでも『スティッキー』を勝敗ではなくサイコロを振る、棒を抜くという“行為”を楽しむことで一緒に兄弟の輪に入って遊んでいたことです。カラフルな立体物は2、3歳くらいのお子さんにとって知育おもちゃとして活用されうるのだと感じました。

『ナンジャモンジャ』⁵⁾など、市販で手に入りやすいものは幼稚園・学童保育で遊んだことが

あるとのお子さんから耳にするとともに、選択肢があるのなら目新しいものをプレイしたいという様子が見て取れました。

実際に体験された親御さんから「これはどこで購入できますか」との問いを何度か聞きましたが、それらの購入経路が現状アマゾンやボードゲーム即売会など限られた場所での販路であることは、図書館でゲームをプレイして、楽しかったのでお家で！と思ったときに、保護者の感じるネックだと思いました。

逆に言えば、そのように自ら新しいボードゲームを探すほどではないライトユーザーに図書館という開かれた空間で普段見ることの少ないボードゲームを提供することで、世界中の良くてきたボードゲームを体験できるのが良い点だと思います。

席数の関係もあり、主に遊んでいたのはお子さんで、それを保護者の方が見守る、あるいは付き合うといった感じでしたが、『スティッキー』や『にじいろのへび』を恐らく母国語が日本語ではない参加者の方が楽しまれていたり、『バウンス・オフ』をお孫さんと楽しんでいるおじいさまなどを見るにつけ、ボードゲームは年齢や言語の壁を越えてだれもがコミュニケーションを取りつつ楽しいを共有できるツールだと感じました。

(神戸市立北神図書館 司書：畠野 舞)

4. 図書館で行うボードゲームイベントのハードル

多くの図書館がボードゲームイベントに興味を持っていますが、実際にイベントを開催するまでにはいくつかのハードルがあります。研修や現場でよく聞くハードルとして「どんなゲームを準備(購入)すればいいかわからない」「ゲームのルール説明が難しい」「注意する点がわからない」などがあります。スペースの都合上、個別の詳しい解決方法は省略しますが、上記のハードルは【ある程度ボードゲームの経験がある人】がいればほとんど解決できる問題です。現在、図書館でボードゲームイベントを行っている多くの図書館が【ボードゲームに詳しいスタッフ】や【地元のボードゲームコミュニティ】のサポートを受けて企画を行っています。図書館でボードゲームイベントを行う最大のポイントは、そういった【ボード

ゲームに詳しい協力者】とつながれるかどうかだと感じています。

属人化しやすい企画ですので【ボードゲームに詳しい協力者】がスタッフだった場合、そのスタッフが異動や退職で居なくなる前に、他のスタッフが技術習得をしておかないと、企画継続が困難になる場合があります。他にも、購入予算をどうするか、紛失や破損時の弁償手続きなど、上記以外にもさまざまなハードルがありますが、そういった各種ハードルがありながらも、図書館でのボードゲームイベントが増加しているのは、ハードルを超えてでも開催する価値があるという事だと思っています。

5. 今後の展望

コロナの影響で開催されなかった時期もありますが、ここ数年で図書館でのボードゲームイベントは増えてきています。また、ボードゲーム企画をきっかけに、TRPGやマðurダーミステリー、リアル脱出ゲームなどの各種ゲームイベントも増えてきています。これは【図書館でゲームを扱ってもいいんだ】という近年の雰囲気の変化により、各種コンテンツが好きな司書の皆さんが積極的に開催してくださったおかげで、この流れは、今後ますます広がっていくと考えています。少しでもそういった雰囲気を後押しできるように、私が所属するコミュニティ「図書館とゲーム部」主催で、図書館で素晴らしいゲーム活動をされた図書館に「ゲーミング図書館アワード」という賞を送らせて頂いています。

資料の収集・保存としてのボードゲームという視点から見ますと、国立国会図書館ではデジタルゲームの収集・保存は行われていますが、ボードゲームに関しては行われていません。今後、図書館によるボードゲーム文化の収集・保存といった活動も期待していますので、保存活動をされているアナログゲームミュージアム (<https://analoggameuseum.org/>) のような団体と図書館の連携も進めていきたいところです。

他にも「図書館資料としてのゲーム」という視点では、地域の事をモチーフにしたゲームを郷土資料として収集・保存したり、【カタン】⁶⁾ というゲームの内容を、郷土資料を参考に地域の地名などに置き換える【地域カタン】というゲーム作りのワークショップなど、図書館とボードゲームを

絡めたさまざまな展開が考えられます。

6. まとめ

図書館にマンガを置くのはありえない、という時代がありましたが、現代の司書でマンガを低く見ている人はいないでしょう。同じようにゲームも、時間は掛かりますが徐々に図書館サービスとして受け入れられると考えています。それは、ゲーム文化に理解のある司書の方々の努力や情熱のおかげで、いちゲーマーとしてとてもうれしく思っています。

最後に図書館でのゲームイベントの参考になる資料をお伝えします。

・書籍『Gaming Programs for All Ages at the Library』(ISBN: 978-1538108208)

アメリカの図書館で行われたゲームイベントについて詳しく書かれています。洋書。

・サイト『Bookshelves & Bugbears』

(<https://sites.google.com/view/bugbearsbookshelves/home>)

学校図書館でのTRPGについて書かれたサイト。安全性の確保など大変参考になります。

・サイト『「図書館×ゲーム」活動報告日誌』

(<https://henauru.hatenablog.com/>)

手前味噌で恐縮ですが、図書館でのゲームイベントについてさまざまな角度からまとめています。また、2024年度の図書館総合展で『図書館でゲームイベントをする方法』『ボードゲームの具体的なルール説明の方法』(どちらも仮題)という同人誌を頒布する予定ですので、こちらも参考になるかと思います。

注

- 1) ヘビのカードをめくっていき、同じ色どうしをつなげてヘビの完成を目指すゲーム。
- 2) 子ども向けのシンプルな棒倒しゲーム。
- 3) ボールを指定の位置に投げ入れるゲーム。
- 4) 透明なボールの中にさまざまな小物が入っており、指定された物を探すゲーム。
- 5) 名前を付けて覚えるゲーム。YouTube 効果で子どもたちに人気。
- 6) 鳥を発展させていくドイツの名作ボードゲーム。

(たかくら あきひろ: 近畿大学ビブリオシアター、

日本図書館協会認定司書第1169号)

[NDC10: 015 BSH: ゲーム]

図書館・学校等向けのボードゲーム貸出について

高橋依子

1. ボードゲーム導入のきっかけ

福岡県立図書館（以下「当館」とする）では県内の公共図書館・学校支援の一環として、2021（令和3）年9月から図書館・学校等へのボードゲームの貸出を実施している。導入を進めた前任者によると、新たな青少年サービスを模索していた際に、『図書館とゲーム』（2018（平成30）年、日本図書館協会）の著者でもある高倉暁大氏の講座を受講したことで、このサービスを開始するきっかけを頂いたとのことであった。

2. 予算の壁？

ボードゲームを購入する際のハードルとなりうるのが、予算獲得の壁ではないだろうか。ボードゲームは専用のボードの上でカードやコマを用いて遊ぶアナログゲームの一種であり、かるた、トランプ、百人一首、将棋、囲碁などいずれも豊かな歴史を持つ文化といえる。しかし、現代で「ゲーム」と聞いた場合に思い浮かべるのは、一般的には機器を使うデジタルゲームではないだろうか。それもあって上層部や予算執行部署に「図書館でゲーム？」と首を傾げられてしまう場合もあると聞く。

当館での導入時、私は資料を選書・購入する部署にいたため、前述の前任者から「資料費でゲームを購入することは可能か？」との相談を受けた。その後、予算執行担当も交えて打ち合せを行った結果、県費以外の事業予算でボードゲームを購入することとなった。

3. 貸出の整備

実施にあたり作成した「図書館・学校等向けゲーム貸出実施要項」の概要は以下のとおりである。

・対象：県内公共図書館等および中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学

校等。その他館長が認める行政機関等。

- ・内容：1施設につき原則3点以内、貸出期間は1か月以内。
- ・申込：ホームページの専用フォームから申し込む。
- ・運搬方法：公共図書館は相互貸借資料の配送便、学校等は来館か最寄りの公共図書館への配送、また1校につき年2回までは（他の貸出も含めて）当館の送料負担による当該施設への直接配送を行っている。

貸出の実施については、対象である関係各部署に毎年度通知を行っている。

また、貸出の際はゲームごとに作成した「スタートガイド」と「評価票」を合わせて送っている。「スタートガイド」は難易度の高いゲームに、付属の説明書とは別に当館で作成した「遊び方の簡易説明書」である。「評価票」には実際に利用した感想やゲームの特性を記入してもらい、図書館にとってのゲームの評価・特色の把握に努めている。



▲所蔵のボードゲームと遊び方の「スタートガイド」

4. 実際にやってみる

実のところ私も最初は「図書館でゲーム？」と思った一人であった。しかし、とにかくやってみようと班員たちとゲームをしてみたところ、素直に楽しい、アナログ感が懐かしい、相手と打ち解けられる、ゲームの内容や相手とのやり取りから

ときに膝を打つような知識・雑学も得られるといった発見があった。説明を尽くすよりも「体感」してもらうほうが理解が深まると感じ、館長・副館長をはじめ他部署の職員にも、機会があれば声を掛けて一緒に「体感」してもらっている。

ひと言も話さずともレジで会計も済ませられるこのデジタル時代に、他者と目の前でやり取りし、相手の思いをはかって助け合ったり、駆け引き・交渉の術を身に着けたりと、青少年のみならず対人関係を学ぶツールとしても役立つのではないだろうか。

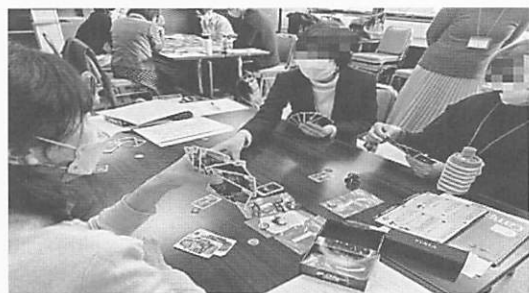
5. ボードゲーム利用の実際

当館のボードゲーム所蔵数は35タイトル(2024年6月現在。複数所蔵タイトルあり)で、貸出点数(延べ数)は2021年度(9月開始)82点、2022(令和4)年度107点、2023(令和5)年度87点となっている。また、貸出の際に添付するアンケートの結果を見ると、下記のようにさまざまな目的で借りられている。

- ・図書館のイベント
- ・学校のイベント(文化祭、図書委員会等)
- ・研修で交流を図る手段として
- ・教員・司書等の職員研修として
- ・購入のためにゲーム内容を確認する
- ・授業で使用する、授業の残り時間に活用

本や読書に関連するゲーム(「みんなで本をもちよって」、「ストーリーライン」、「横暴編集長」等)は貸出の人気の高いようである。また、難易度が高く所要時間も長いものより、短時間で出来るゲームの貸出が多い。

また、当館では中高生の職場体験のプログラムに組み込む、各種研修・イベントに取り入れる等も行っている。研修で班に分かれる際などに、簡単なゲームをして互いに打ち解けることができる。



▲講座で「体感」してみる

ボードゲームを体験すると、これは読解力をつけるのにひと役買いそう、語彙を増やすのに役立つそう、国語(あるいは数学、家庭科、商業等)の授業に使えるそうなどとしばしば感じる。とくに授業の科目に役立ちそうなテーマ・内容だと購入する理由付けとなりやすいかもしれない。

6. 本につなげたい

図書館でボードゲームをするなら、やはり本とつなげたい。それぞれのボードゲームの内容に合わせて、数冊の本をブックトーク形式で紹介し、その例をホームページにも掲載している。

例えば探偵が犯人を当てるゲーム「犯人は踊る」とともに、推理小説や探偵の仕事紹介本を差し出す、お姫様に恋文を届けるべく競い合うゲーム「Love letter - 恋文 - 」とともに、『源氏物語』や『万葉集』等も含む恋愛文学、恋文の書き方指南本を紹介するなどはどうだろうか。ここは工夫の余地が大きく、図書館員の腕の見せどころともいえる。

7. 今後の課題と方向性

ボードゲームを楽しむ中高生の姿を実際に目にして、「図書館なんて自分には関係ない」、「本に興味がない」と思っている青少年にも工夫次第でアピールできるツールとなり得るのではないかと感じた。また、ゲームの内容によっては、高齢者が生き生きと毎日を送るための楽しみの一つにもならないだろうか。さらに、例えば見えなくても触って楽しめるようなゲームを、バリアフリーサービスにも活用できないだろうか。「青少年以外」の利用者層にも楽しんでもらえるような活用も今後実施できたらと思っている。

8. おわりに

幸せな人生の送り方は人それぞれだが、我々図書館員は、本と出会うことでその人の人生がより豊かになると信じる者たちである。そんな一冊と出会うきっかけとなることを願って、このサービスを継続していきたい。

参考

福岡県立図書館ホームページ>青少年コーナー>図書館・学校等向けゲーム貸出

https://www2.lib.pref.fukuoka.jp/touroku4/page_id1024

(たかはし よりこ:福岡県立図書館)

[NDC10:015

BSH:1. ゲーム 2. 福岡県立図書館 3. 図書館協力]

小さな図書館ならではの試み

——江津市図書館におけるボードゲーム導入のあらまし——

大島久美子・佐々木有香・山崎貴子

「未電算化の図書館が『図書館雑誌』に載ってもいいんですか…?」

本稿執筆のお話をいただいた際、ある職員から漏れた一言。令和の世にまさか!?と思われるかもしれないが、島根県に実在する当館の概要から簡単にご紹介させていただく。

江津市図書館は島根県の中央より少し西に位置する江津市の公共図書館である。設立当初から当市より委託を受けた財団が運営を任されている。当館が「江津市立図書館」ではなく「江津市図書館」と命名されているのは、市直営ではないというこの経緯によることのようなのだ。

江津市の人口は約2万1000人、世帯数は約1万1000世帯ほどで、蔵書数は本館分館合わせて約9万3000冊である。利用登録者数は人口の4.6%、一日平均利用者数は31人（2023（令和5）年3月末時点）と、全国的に見てもかなり低い水準の利用率である。その上（だからこそ?）、図書館システムは現時点でも未導入。当館は今年開館50年を迎えたが、長年の間に電算化導入の好機が何度か訪れつつも、限られた財政の優先順位等により残念ながら実現には至っていない。

未電算化を残念がってばかりいても始まらないので、現在も使っている古めかしい貸出手法（電氣を使わない手作業方式）をむしろ積極的に宣伝していく方向にシフトしている。以前、とある来館者から「ジブリに出てくる図書館みたいでワクワク

します!」という声を頂いたことがあるが、そういういった有難いお言葉を頂戴するときは、つい涙ぐみそうになるのを禁じ得ない。

さて、日々ささやかに運営している当館が、ボードゲームを導入するに至った経緯である。コロナ禍真ただ中の2022（令和4）年、当時の果ごもり需要に対し本以外にも何か図書館でサービス提供できることは?と考えたことがきっかけだった。当時SNS等で発信されていた他館の先進的事例を見かけたことにも刺激を受けた。ボードゲームを図書館資料として導入し、個人貸出までできるようにすれば、利用者のおうち時間の手助けになるのでは、と職員の意見もまとまり、すぐに導入に向けての準備を始めていった。このあたりは、職員数の少ない（本館5名）当館ならではの機動性の良さが活かされたところだったと思う。

導入にあたり真っ先に気になったのが、本やAV資料以外のものを無届けで貸し出しできるのか?ということだった。著作権絡みの手続きが必要になるのでは、と先んじてゲームを導入されていた他館の様子などをリサーチしていった。とある関係者のSNS投稿で、著作権法第38条第4項・第5項の紹介とともに法的にクリアできていることが書かれてあるのを見つけ、職員一同沸き立った。さらにもう一押し、外部からもきちんと助言を頂ければ安心だろうと、いつもお世話になっている島根県立図書館の担当課へ相談させてもらうこと

にした。このとき対応して下さったベテラン職員が、海外の公共図書館での多様な物品貸出サービスなどを例にあげ、ゲーム貸出も問題なし、と太鼓判を押して下さったおかげで、やっと自信を持ってボードゲーム貸出へと一歩踏み出すことができた。

ゲーム導入が決まった矢先、それを資料購入費で買ってもいいのか？という問題がすぐに立ちはだかった。先に書いたとおり、当館は江津市より委託された財団が運営を行っているが、資料費が種別ごとに市/財団で二本立てになっているという少々複雑な事情がある。そのため、どちらから財源が得られるかで当初は事務方がその調整に苦労したが、最終的には財団事務局からの了承を得られ、図書館運営費のうちの消耗品費からの支出と決まった。

めでたく財源を確保でき、続いてゲーム選びの段だが、この時点でボードゲームに最も近しく利用経験もあった職員から、いくつかのゲーム寄贈の申し出があった。それらが名作ゲームと謳われる定番のものが多く、まずはそれ以外の定番ものから入手していく、という方向性が決まった。ただ、ゲームを取り扱う店が市内にはなく、隣市の店舗まで出向き、そこに在庫のあるものからそろえていかねばならない、という制約が加わった。その店舗では、カードゲーム以外にもバランスゲームやパズル類などが充実しており、幅広い世代で利用してもらうにはそのようなものもよいだろう、といくつか見繕い購入した。貸出開始は2022年4月、11種類からのスタートとなった。

貸出装備について

冒頭に書いたとおり、当館は手作業での貸出スタイルであるため、通常の貸出装備にはブックカードと返却期限票を貼り付けているが、ゲームの形状によってはそれらを取り付けるのが難しいものもあったため、ゲーム専用の貸出袋（サイズ各



▲懐かしの目録カードを再利用した貸出袋の装備。総点数が少ないため、1家族につき1点のみ貸出可としている。

種)を用意し、そちらに期限票を取り付けることにした。

また、ゲーム類独自の装備として、返却時に必ず内容物の数を確認していただく注意ラベルを貼り、

- ・外箱に部品の数などを記入
 - ・コマやサイコロ、パズルのピースなどはチャック式の小袋で小分け
 - ・壊れやすそうな外箱や部品は補強しておく
- などの、パーツ類が確認しやすい工夫や耐久性を



▲パーツ類が確認しやすい装備の工夫に加えて、耐久性をもたせるための補強を行っている。

もたせるための補強を行った。

貸出方法

当初はゲーム類を置く専用スペースを新たに確保することが難しかったため、リストをカウンターに設置して、利用者が希望するものを渡すという方式で貸出を始めた。2023年度からは利用者がゲーム本体を手にとって見るができるよう専用棚を整備し、簡単な説明文入りのポップとともに現物を並べて貸出できるようにした。

利用者の反応

もの珍しさもあってか、開始当初から次々と貸し出された。借りたゲームを返しては他のゲームをまた借りて帰る、という利用者も多く、ゲームリストは“貸出中”のラベルですぐにいっぱいになった。

懸念していた内容物の紛失だが、ほとんどの利用者がきちんと数の確認をしているようで、これまでの紛失事例は一回のみ。その時は利用者が自主的に弁償を申し出され、足りなくなった部品の補充をしていただいた。手間はかかるが、返却時にはカウンターで内容物のWチェックを欠かさず行っている。

現在は貸出当初よりは回転数が落ち着いてきたが、二度にわたりゲーム類の追加を行ったせいか、今なお貸出人気はさほど衰えることなく続いているように思う。現時点でのゲーム類登録数は55点(2024(令和6)年6月時点)となっている。

ゲームの種類内訳

よく利用されるのは、小さな子から遊べる簡単なルールのカードゲーム(『ダブル』『ばくばくおにぎり』など)類や、バランスゲーム(『ジェンガ』『ぐらぐらゲーム』)、パズルゲーム(『ブロックス』など)類。特に家族での来館時にはコーナーの前であれこれ意見しながら選ばれる姿がよく見うけられる。

表. ゲームの種類内訳

カードゲーム(かるた含む)	32
パズルゲーム(知恵の輪など含む)	9
テーブルゲーム	6
タロット・オラクルカード	4
その他(バランスゲームなど)	4

ゲームだけを借りるために来館する、という利用者はあまりおらず、ほとんどが本を借りてからおまけ的な扱いでゲームを手にとっているように感じる。

今後の課題・問題点

- ・現物を手に取り選んでもらえるようにはなっているが、箱を開けて試しにやってみるスペースがない(職員の目の届かないところで『ツイスター』を実践している現場を目撃したことあり)。
- ・棚に置いた状態のゲームから説明書が紛失していた事例あり。ゲーム製作会社へ連絡し、説明書のみ発送してもらうことができたが、装備の時点でデータ化するなどの工夫も必要か。
- ・汚破損、紛失が明らかになった際の弁償が難しい(販売店が近くにないなど)。

当館がゲーム貸出を始めてから2年が経過した。今年は開館50周年を記念し、地元在住イラストレーターを起用してのオリジナルかるたを作成予定で、完成後にはそのかるたや所蔵しているゲーム類を使いゲーム大会を開催することになっている。今後はゲームと本を結びつけるような展示企画や、活用事例の紹介など、より多面的に利用してもらう取り組みも考えていけたら、と思う。アナログかつ小さな図書館ならではの雰囲気やゲーム活用にも大いに活かしていきたい。

(おおしま くみこ、ささき ゆか、やまさき たかこ：
江津市図書館)

[NDC10:016.2137 BSH:1.江津市図書館 2.ゲーム]

特集★図書館における「ゲーム」

図書館サービスとしてのボードゲーム

——図書館流通センターの取り組み ボードゲーム販売からイベント開催まで——

オーレ・ベリー, 尾園清香

日本におけるボードゲームを使った図書館サービスは主に「イベント」「館内利用」「館外貸出」の三つである。なぜ図書館で？ なんでボードゲーム？ と考えるかもしれない。そこで、まずはボードゲームの図書館サービスとしての性質や価値を手短に整理しておきたい。

- ①図書館法第二条に掲げられる“レクリエーション等に資する”という目的に直結する。
- ②ボードゲームは古代から続く人類の大切な文化である。少なくとも文字と同じくらい古いボードゲーム文化は、近現代になって「民俗」の領域からはみ出て「文化生産物」の色合いが濃くなり、ボードゲームデザイナーの登場により新作ボードゲームは完全に「作品」となった。文化としてはモノ（芸術性や知性の結晶）と行動（遊ぶこと）の両側面を持っている。図書館のボードゲームサービスは、より多くの人にこの文化に触れる機会を与えてくれる。
- ③ボードゲームは他者と対面し、自分とも向き合って遊ぶものである。リアルな空間でコミュニケーションし、知らない人と仲良くなるきっかけにもなったりする。地域交流や異世代交流、コミュニティづくりなどに向いている。
- ④学習・教育における価値も指摘されている。作品のテーマにまつわる雑学だけではなく、ライフスキルや思考力を鍛える機会も与えてくれる。国内では『ボードゲーム教育概論Ⅰ』（日本ボー

ドゲーム教育協会、2023年）などが発行されている。

上記とは別に、読書推進といった間接的な目的のためにボードゲームを使うことも可能だが、関連本特集を置くだけではおそらく効果が薄いだろう。工夫が必要だと思われる。

TRCのボードゲーム取り組みと販売

図書館流通センター（以下TRC）のボードゲームを使った図書館サービスは2016年に始まったものである。当初は会社の備品として購入したゲームを、イベント開催を希望するTRCの受託運営図書館に筆者が直接持ち込み、まずは図書館員に遊び方を教えてから、初回のイベントを開催する際に、運営や指導を手伝っていた。次第に社で所持するボードゲームの数が増え、「本社発信の自主事業」として、ボードゲームの貸出リストと貸出スケジュールを受託館の皆で共有できるようにした。申し込みに応じて貸出を希望する館へボードゲームを郵送するしくみを作りつつも、初回イベントに向けた図書館員向けの遊び方研修とイベント本番の運営・指導の応援は今も継続している。また、TRC本社だけではなく、関西、九州、中部などの各支社にもボードゲームを置くようになり、各地域にボードゲームに詳しい人材も増えた。

ボードゲームを自館用に購入する図書館も早い段階から現れた。その多くは自主事業のイベント

専用になっていると思われるが、館内利用に提供したり、資料として館外貸出を行ったりしている事例も徐々に増えてきている。特に多く所蔵しているのは江戸川区立東葛西図書館である（140個ほど、2024年4月時点）。

小学校、中学校、高校が近隣に位置する江南市立図書館は、子どもたちが気軽に図書館へ来館し、読書だけでなく遊びを通して学ぶ機会を提供したいという思いから、ティーンズコーナーに「ボードゲームコーナー」を設置した。このコーナーには多種多様なボードゲームが並べられており、館内で自由に遊ぶことができるよう、テーブルも多く備えられている。TRCの受託館におけるボードゲームイベントの開催総数は不明だが、少なくとも数百回、4桁にも上る可能性がある。筆者が直接かかわってきた開催数は100回前後だと思われる。



▲江南市立図書館 ティーンズコーナー
「ボードゲームコーナー」

TRCが図書館用品としてボードゲームの販売を始めたのは、先述した背景もあるが、「TRCが取り扱ってくれると買いやすい」という自治体直営の某大規模図書館員の方の発言が大きなきっかけとなった。TRCが行っている「図書館用品販売」商材のひとつとしてボードゲームを取り扱うことで、TRCと取引がある図書館では他の図書館用品と同様の方法で購入が可能となる。さらに、「取引しやすい」だけではなく、「ボードゲームへの知識が少なくても選定しやすい」よう、ラインアップは当初も現在も図書館で使いやすいボードゲームをセレクトしている。とはいえ、「TRCのラインアップにない＝図書館に向いていない」ということでは決していない。図書館におすすめしたい作品は他にもいくらかもあることをここで強調しておこう。

図書館サービスに向いているボードゲームとは？

公共図書館は老若男女に開かれているという特性を考えると、ボードゲームサービスの利用者は傾向として初心者者の比率が高いことは不思議ではない。ボードゲームサービスにかかわる司書は、初心者層に配慮し、ゲームを選ぶ必要があるというわけである。ここでポイントとなるのは、ボードゲームが全く初めての人も、簡単なゲームが好きな人もいれば、「本格的」なゲームに興味を持つ人もいることを理解することである。つまり、ある程度難しくても十分に「初心者向き」と言える。筆者の経験上では、「カタン」や「枯山水」など、「およそ15分以内にルールを教えられるもの」までなら初心者（10歳前後～大人）にも問題なく付き合ってもらえる（当然、それよりもルールが難しい作品を図書館サービスに使えないということはない）。

さまざまな要望に応えやすいために、ボードゲーム文化の幅広さと奥深さを示すためにも、簡単なゲームと本格的なタイトルをバランス良く選ぶことがベストであろう（ただし、サービスコンセプトなどによる）。

逆に注意が必要なゲームは主に「人狼」のよう

な正体隠匿系である。人気ではあるが、言い争いになることはあり、ゲーム外のいじめを持ち込まれるリスクもあるため、図書館サービスに使用する場合はモデレーターを付けることが望ましいであろう。また、「モノポリー」のような、所要時間が長くて早い段階から勝敗が明らかになるゲームも要注意だが、幸い現代のゲームのほとんどはこの点に配慮してデザインされているため、めったにぶつからない問題である。

図書館サービスにおすすめしたいボードゲーム

ボードゲームサービスの立ち上げ・展開にあたって参考になることを願い、筆者がイベントなどに何度も使ってきた主要タイトルをリストアップしてみた（TRCで取り扱っていない作品を含む。なおボードゲームは品切れになることも多く、一部が入手困難になっている可能性もある）。

- ・簡単：「ペンギンパーティー○」「おぼけキャッチ○」「ハゲタカのえじき○」「ガイスター○」「ニムト」「ナンジャモンジャ○」「犯人は踊る○」「ウミガメの島」「ウボンゴ○」
- ・中級：「キングドミノ」「街コロ」「キョンシー」「宝石の煌き」「キング・オブ・トーキョー」「ディクシット」「ごきぶりポーカー○」
- ・本格的（60分前後～）：「カタン○」「チケット・トゥ・ライド」「ラー」「枯山水」「カルカソンス」「モダンアート」「カルペディエム」「アルハンブラ」
- ・おまけ 上級編（より踏み込んだサービスにチャレンジしたい図書館へ）：「赤の大聖堂」「ウイングスパン」「イニシュ」「ボンジスキーム」「世界の七不思議（7 Wonders）」

※ TRCでの取り扱いがあるもの（2024年6月17日現在）……○

今後の展望

ボードゲームイベントを各地で開催する中で、本来であれば接点のないはずの男子高校生と中高

参考：TRC 取り扱いボードゲームリスト（2024年6月17日現在）

商 品 名	定 価
ボードゲーム ガイスター	2,545円
ボードゲーム ラブレター 第2版	1,850円
ボードゲーム 犯人は踊る	1,200円
ボードゲーム ワードバスケット	1,364円
ボードゲーム ナンジャモンジャ シロ	1,300円
ボードゲーム ナンジャモンジャ ミドリ	1,300円
ボードゲーム ハゲタカのえじき	1,636円
ボードゲーム キャブテン・リノ	1,600円
ボードゲーム ペンギンパーティー	1,700円
ボードゲーム おぼけキャッチ	2,000円
ボードゲーム インカの黄金	3,200円
ボードゲーム ウボンゴ	4,200円
ボードゲーム ごきぶりポーカー	1,636円
ボードゲーム カタン	4,000円
ボードゲーム ドブル 2023年新版 日本語版	2,000円
ボードゲーム ito	2,000円
ボードゲーム ソクラテスラ	2,700円
ボードゲーム ミツカルタ	1,500円
ボードゲーム ビクテル	3,200円
ボードゲーム トマトマト	2,700円
ボードゲーム ナインティル	2,700円
ボードゲーム イチゴリラ	1,400円
ボードゲーム ちゃんあごっこ	2,000円
ボードゲーム ひゃっぴきいっしゅ	1,164円

※販売店で販売されているものでも、仕入先で取扱終了となる場合があります。

年の男性が、『カタン』で対戦し、ゲーム終了時には戦術について熱く語り合う場面や、10歳くらいの女の子が同じ『カタン』にはまり、初めて会う他の子どもに積極的にルールを教えるなど、初対面同士でもボードゲームを通して打ち解けあう光景を各地で目の当たりにしてきた。ボードゲームは、年齢や性別など、人が持つさまざまな垣根を超えて人々をつなぐ力を持っていると実感している。

ボードゲームを通じて利用者同士がつながり、地域が活性化する。そんな未来を目指して、「図書館でボードゲーム」という取り組みをさらに発展させていきたいと考えている。

（おーれ べりー、おぞの さやか）

株式会社図書館流通センター
[NDC10：015 BSH：ゲーム]

公共図書館で行うTRPGの可能性

——小郡市立図書館における実践例——

山口 茜

●はじめに

福岡県南部に位置する小郡市立図書館は、開館初期から、さまざまなTRPG関連資料を所蔵・保存してきました。

大判クトゥルフモンスターガイドにネクロノミコン、児童書のラブリフト作短編小説、架空の町づくりの資料に、リプレイ本。「せっかくTRPGプレイヤーにとって魅力的な資料が多数所蔵されているのなら、実際にTRPGをプレイすることで、図書館利用の幅が広がるのではないだろうか。」そんな思いで始めた小郡市立図書館のTRPG企画は、コロナ禍を越え、現在も小規模ながら定期開催を続けています。

●TRPGとは

TRPG（テーブルトークロールプレイングゲーム）は、サイコロを使い、進行役と参加者の会話で、ひとつの物語を作るという遊び方をするアナログゲームです。さまざまな世界観の“ルールブック”が存在し、それぞれのルールに従って進めます。想像力や読解力が必要になる点は読書と共通していますが、加えてこのゲームでは、コミュニケーションの取り方が何より重要になります。

●開催の経緯

当館では2018年に、高倉暁大氏を講師としてお招きし、ボードゲーム・TRPGのイベントを開催しました。それ以降は司書が進行役を担い、継続してTRPGのイベントを行っています。

当館での開催は、メインの進行役を1人、補佐を1人の2人体制で、参加者を上限6～8人までに絞り、全員で1卓を囲む形式で行います。参加可能年齢は小学校5年生～大人。一般利用者の妨げにならないよう、会場は図書館のある施設内の別部屋を利用しています。

実際に行ったTRPGタイトルは、初回「クトゥルフ神話TRPG」「魔道書大戦RPG マギカロギア」に続き、初回好評だった「魔道書大戦RPG マギカロギア」を公式シナリオ、「ストリテラ オモテと

ウラのRPG」「エモクロアTRPG」を図書館オリジナルシナリオで行いました。

●事前準備

進行役は事前に、細かく打ち合わせを重ねています。全体を通してロールプレイ（演技）をどうするか、判定（サイコロの数値と個別で設定している数値を見比べて行動の成功・失敗を判断すること）の補佐はどの部分を手厚く行うかなど、役割を分け、参加者をできるだけサポートするためです。

キャラクターシート（遊ぶための名前や数値を設定した用紙）の作成は、短い時間でより満足度の高い物に仕上げるために、まずは進行役があらかじめ用意したサンプルキャラクターを利用して1時間程度のテストプレイを行ってもらいます。その後、少し長いシナリオをプレイするためのキャラクターを自身で作成してもらう、という形式を取った直近の回が、より安定してプレイできました。

本来TRPGは、ひとつのシナリオを遊ぶ想定時間が3～4時間以上に設定されている場合も少なくないゲームです。キャラクターシートの作成はその時間に含まれず、別途作成し、シナリオを遊ぶ前に、進行役と、その設定で世界観やシナリオに影響がないか、などを確認し合う方法が一般的な遊び方である場合が多いでしょう。公共図書館で行うイベントのように、限られた短い時間内でキャラクター作成からシナリオの完結まで遊ぶとなると、ある程度、工夫が必要になります。その点、サンプルキャラクターを利用した簡易プレイは、ボードゲームやマðurダーミステリーなどのプレイ経験を参考に、TRPGのタイトルに合わせ、よく話し合って作成していますが、短時間でスムーズに世界観に入り込んでもらって進行するには、ある程度有用であるように感じられました。

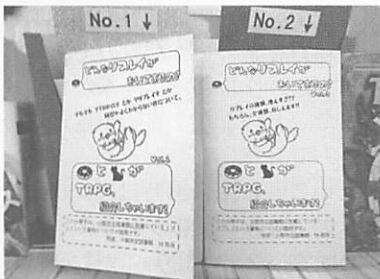
●周知について

実際に図書館という公共の場でTRPGという“ゲーム”を行うにあたり、開催初回の前には、全職員へ資料を用いた説明はもちろんのこと、市内



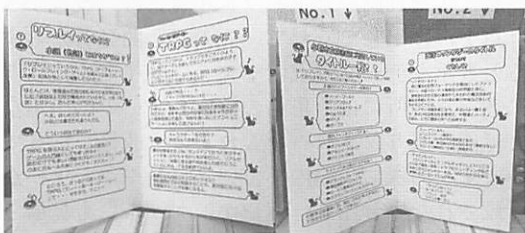
◀YA書架内、リプレイコーナー

公立学校司書さんにも説明を行い、チラシ・ポスター等の協力要請をしました。本館書架は細かな配置替えも行っています。書架にはリプレイコーナーを設置して、TRPGや所蔵しているリプレイなどを説明するミニ冊子を作成し、常時配布しています。また、イベント前や当日には関連本を展示するなど、各分類に点在する豊富な関連書籍を周知する機会を設けました。TRPGに利用した資料や展示資料などは、図書館ホームページ上でまとめて閲覧も可能になっています。



▲TRPG・リプレイの説明用フリーペーパーの表紙

幸いなことに、参加者からは“オフラインセッション（対面でTRPGを行うこと）は近年機会が無いので楽しみにしている”、“さまざまなシステムを体験できて良い”など、ご好評をいただいています。既存の資料だけでなく、新しいTRPG関連



▲フリーペーパーの中身2枚：チャット形式で、若年層にも読みやすいよう作成

資料の充実にも力を入れることで、関連資料の認知度や貸し出しは（数値化できないので体感ではありますが）利用が増えているように感じています。

●まとめに代えて

TRPGは、判定のために分厚いルールブックから該当項目を引くという、まるで辞書を引くような作業や、多様な世界観を理解するための読解力と想像力が必要になります。世界観を補強するための知識は、多種多様なジャンルの書籍から参照すると、より深みが出ます。それらを踏まえると、TRPGは、図書館との親和性が極めて高く、図書館として、より活用が期待できると言えるでしょう。

動画や配信でTRPGが再注目されている今、TRPGに必要な資料が図書館にたくさんそろっていることを、図書館としても広く発信し、利用につながってほしいと強く思います。また、オンラインセッション（インターネット上でチャットなどを利用する遊び方）が増えてきた今、安全に、対面でTRPGが遊べる機会を提供でき、世界観を深める関連資料をその場で提供できるのは、図書館ならではの新しい強みとなるのではないのでしょうか。加えて、TRPGは現役ヤングアダルト世代から過去TRPGを遊んだ経験のある大人まで、幅広いターゲットを見込む事ができるジャンルでもあります。図書館でイベントを行う際は、前述した通り、時間の制約やルールブックの準備、シナリオやゲーム内容の選定など、細かい配慮や準備が必要となりますが、ゲーム＝デジタル、遊ぶもの、という固定概念を覆せば、TRPGは、図書館を最大限利用できる世代間コミュニケーションの場にできるでしょう。図書館とTRPGがうまく手を取れば、デジタル化が進む今後においても、幅広い世代に、新しいジャンルの資料と出合う機会や、紙の本を活用する機会を作ることができます。当館もまだ、その道をはじめたばかりではありますが、今後も継続して、より良い活動をしていきたいと考えています。

テーマ別資料検索「TRPG」（小郡市立図書館ホームページ）
library-ogori.jp : <https://opac.library-ogori.jp/opac/search-by-subject>

（TRPGプレイ時の参考資料・関連資料などをまとめたものが閲覧できます。）

（やまぐち あかね：小郡市立図書館）

[NDC10：016.2191 BSH：1.小郡市立図書館 2.ゲーム]

『TOSHOKAN QUEST』冒険の軌跡

近藤倫史

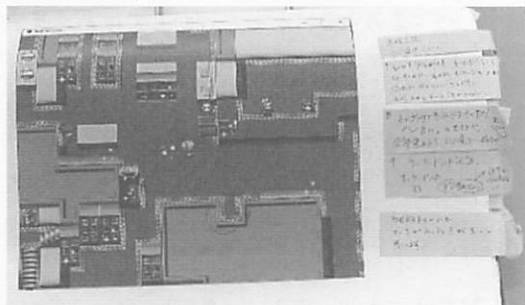
利用者支援 RPG TOSHOKAN QUEST について

城西大学水田記念図書館ホームページで公開中の TOSHOKAN QUEST¹⁾ は、Gotcha Gotcha Games 販売のゲーム制作ツール「RPG ツクール」を使用して作られた、見下ろし視点型 RPG（ロールプレイングゲーム）です。2020年のコロナ禍における利用者支援を目的として、「オンライン上で動かして体験できる図書館利用案内」というコンセプトで開発されました。開発時は『RPG ツクール MV』、現在はスマホ対応が強化された『RPG ツクール MZ』製にアップデートしています。

実際の図書館と同じように探検するならば3Dのほうが適しているのですが、筆者が激しく3D酔いするため断念しています。

制作にあたっては、「オンライン上で完結すること」「オリエンテーションの内容を完全に含むこと」の二点を念頭に置きました。しかし利用案内という性質上、どうしても説明箇所が多くなるので、ゲームが冗長になる可能性があります。そこで、締切鉄球を振り回すレポート仮面など、登場キャラクターには時折奇抜な行動やセリフを言わせて印象付けるようにしています。

基幹部分は筆者が単独で開発していますが、デバッグ、表記ゆれのチェック等は図書館員全員で行っています。



▲開発資料。改善点が付箋で提案されている。

ゲームをどう活用するか、活用するにあたって何が必要になるか、より良いものにするにはどういう要素を追加すべきか、ということを図書館員全員で考え、それを実行できる体制が整っていることが、TOSHOKAN QUEST を特異なコンテンツたらしめている要因かもしれません。

反応と反映

教育ゲームの失敗例として「チョコレートで包んだブロッコリー」という言葉があります。甘いチョコレート（ゲーム）だと思ったら中からブロッコリー（教育）が出てきてガッカリしてしまう、という例えです。TOSHOKAN QUEST が水田記念図書館の魅力を詰め込んだものであるという自負はありますが、作られたゲームがプレイヤーの手に渡るまで、どのような評価がされるのか全く分かりませんでした。

ありがたいことに、公開時はTwitter（現：X）を中心として、大きな反響がありました。実況動画で取り上げていただいたり、取材を受けたりと、予想以上の反応に戸惑い（と動揺）を感じたほどです。

しかし、ゲームを作っただけでは一時的に話題になるだけで終わってしまいます。得られた反応や学生からのアンケート、図書館員の意見は常にフィードバックし、ゲームに反映させています。

特に実況動画や学生のプレイ風景は、改善すべき点を声に出してくれているので、開発者からすると貴重なデータの宝庫です。プレイヤーが判断に迷った箇所には、用語の解説やルートの明示など可能な限りフォローを入れるよう改修を加えています。同様に、館内で書架の移動やコーナーが新設された場合にも、速やかにゲームにも登場させるようにしています。

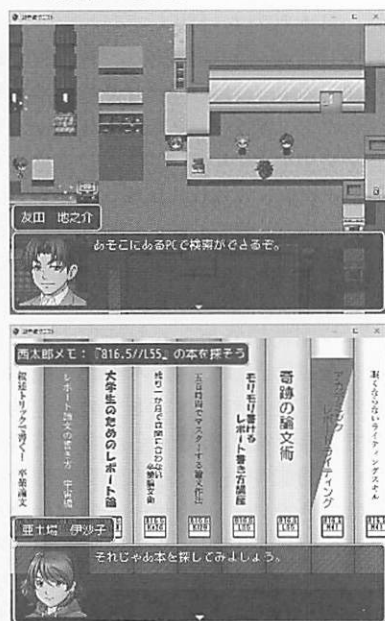
主な活用例

コロナ禍での利用者支援のために開発されたTOSHOKAN QUESTですが、現在では学習ツールの一つとして活用の幅を広げています。

図書館ガイダンスでは、2020年度の薬学部医療栄養学科のオンライン授業内で図書館ツアーの代替手段として使用し、好評を得ました。プレイを楽しんでもらえただけでなく、攻略法をチャットでシェアする等、コミュニケーション面でも思わぬ効果がありました。

本年度は新規コンテンツ『本の探し方編』を追加し、授業時間を使った新入生向けガイダンスに組み込んでいます。10分程度のショートストーリーで、プレイヤーは新入生「城 西太郎」となり、図書館の概要から検索・貸出までを体験できます（もちろん城西大学以外の方もプレイ可能です）。

学習ツールとしてゲームを活用することの利点は、遊んで楽しいというだけでなく、現実へのフィードバックがあるという点です。新入生が『本の探し方編』をプレイした直後、迷いなくカウンターでのOPACを使って本の検索をし始めたことは、一つの成果でした。



▲『本の探し方編』の1シーン

また、新たな試みとして図書館について学ぶ授業と連携し、学生からの意見をフィードバックする形で2年生以上を対象としたガイダンス用コン

テンツ『レポートの書き方編』も開発中です。

4・5月に新入生を対象に行っているビンゴ企画では、60キロ離れた紀尾井町キャンパスの学生も楽しめるよう、ゲーム内で両キャンパスを訪れながら進められる仕組みにしました。

オープンキャンパスではキーワードラリーのモチーフとして利用されているほか、配布した用紙にはゲームへのQRコードも掲載しており、「大学図書館とはどのような場所なのか?」を知ってもらうきっかけとしています。

過去の図書館ゲームイベントとしては、図書館学生アドバイザー²⁾の発案による、課題に対して合意形成を目指すコンセンサスゲームや、教員の協力を得てSDGsゲームなどのイベントも開催しています。これらはTOSHOKAN QUESTとは直接的な関係にはありませんが、楽しみつつ学ぶ、という点において同じラインに立ったものと言えるでしょう。

おわりに

未知の領域に踏み入り、学び、(時に手痛い失敗もして)成長する。限られたリソースをやりくりし、虚実交えた駆け引きで相手を出し抜く。思考によって仕組みを理解し、反覆によって行動を最適化し、状況に適応する。そういった体験ができるゲームとは、形を変えた学習です。

今回の特集のように、図書館ではゲーム(とりわけアナログゲーム)を導入し、それを通してコミュニケーションや学びに結び付ける動きが活発化しています。TOSHOKAN QUESTは、そうした流れにおける変化球とも言えるものですが、根幹はアナログでもデジタルでも変わりません。その最大の目的は、プレイヤーにきっかけや気づきを得てもらうことです。図書館におけるゲームが、これからも楽しさや体験を通じて、奥深い知の領域へ一歩踏み出すきっかけであってほしい、と願ってやみません。

参考文献

藤本徹『シリアスゲーム：教育・社会に役立つデジタルゲーム』
東京電機大学出版局、2007.2

注

- 1) <https://libopac.josai.ac.jp/rpg/rpglogin.html>
- 2) <https://libopac.josai.ac.jp/apply/adviser.html>

(こんどう ともふみ：城西大学水田記念図書館)
[NDC10：017.7 BSH：城西大学水田記念図書館]

学校図書館とゲーム

——ボードゲームの実践を通じた可能性の提案——

杉本太志

はじめに

学校図書館の司書室を片付けていると、棚の奥からオセロや将棋、トランプなどが出てきた経験は、勤務経験のある司書なら共感してもらえるのではないだろうか。以前から、図書委員間の交流などでこのようなアナログゲームは使われていた経緯がある。特に、電源を用いないボードゲームのジャンルに属するゲームは、手軽に用意ができ遊び方を共有しやすい点からも、大なり小なり学校図書館の文化に溶け込んでいた。そんなボードゲームを中心とする学校図書館のゲーム文化は、いま大きな広がりを見せている。近年の図書館業界におけるボードゲームを筆頭としたゲーム文化の波は、学校図書館界にも多大な影響を与えるビックウェーブとなりつつある。今回はその末端にいる人間として、学校図書館でのゲーム利用を模索する現状をまとめてみる。なお、今回のテーマでは、ゲームの中でも主にボードゲームを念頭に置いて話を進めていく。

学校図書館におけるゲームとは

学校図書館とゲームの関係を考える際、根拠として確認すべきは学校図書館法の第二条だろう。学校図書館の定義として書かれている趣旨は、「学校において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的」としている。私たち学校図書館司書もこの視点を日々意識しながら、資料の選書に臨んでいる。その上で、時代の変化とともに、学校教育に求められるものや、学校図書館が提供していくサービスにも変化を求められている。かつては身内のコミュニケーションツールとして扱われていたゲームも、ゲーミフィケーションの台頭やボードゲーム市場の成熟により、

学校教育における児童生徒の文化的活動を支える大きな要素を含む資料として再認識されている最中なのではないだろうか。学校図書館は校内で誰でも使える施設だからこそ、その意味は大きなものとなっている。

ゲームを「資料」として選ぶためには

遊戯として販売されている以上、ゲームは特殊な場合を除き、参加者が楽しめる経験を得られるように開発されている。この遊んで楽しいという経験に、どのように付加価値を付けていくかが、司書としての考え所である。これは、普段私たちが行っている図書館資料の選書の視点とさほど変わらない。日々私たちは読んで楽しい、ためになる良書を探しながらも、自校の教育課程での活用方法を意識したり、対象年齢や児童生徒の発達段階を気にしたり、書架や別置の所蔵数や展示での利用機会を考慮しながら、資料の収集に努めている。そのためには、資料の中身を確認したり、所蔵している図書館に利用状況を聞いたりもするだろう。資料の形態が違うだけで、図書もゲームも視点は大きく変わらないのである。

では、学校図書館でゲームを活用するにはどのような点を意識すればよいだろうか。館内の常設資料とするか、授業やイベントでの限定的な提供とするかで大きく変わってくる。常設資料とする場合、パーツ紛失や廃盤などの資料管理の視点を外すことはできない。予めゲームの収録物を記録し、児童生徒だけで利用しやすい形にパッケージしなおす。館内での利用ルールやゾーニングなどを整備し広報を行う。ルールの多言語訳や日本語訳を付けるなどの工夫が、利用が増えるために重要となる。ゲームの内容も、楽しく遊びながら知識を得てほしいのか、コミュニケーションを取ってほしいのか、はたまた海外の文化に触れるきっかけになってほしいのか。さまざまな視点がある

中で、資料として収集した狙いが果たされる内容のゲームを選ぶ方が、図書館として収集した効果は高くなる。

逆に、状況に合わせた提供を前提とする場合、ゲームに対する狙いと合わせて、その提供方法にも工夫が必要となってくる。単なるレクリエーション利用だとしても、人数に合わせたゲームの提供やルール説明は可能なのか、複数回利用できる汎用性はあるか、児童生徒に提供する意図を教職員側に説明できるかなど、考慮する点はいくつもある。一方で、一つのゲームに対して、いくつもの狙いを付けることも可能である。

あるボードゲームによる実践

例えば、2人のゲーム作家によって生まれた、『デュプリク (Duplik)』というボードゲームがある。2010年のドイツゲーム大賞 (Spiel des Jahres) 最終候補にも選ばれたゲームで、元々は2005年にアメリカで発行された『ポートレリアル (Portrayal)』というゲームがフランスの「Asmodée (アスモデ)」というゲームメーカーによってリメイクされ、2016年から国内版の販売もされているタイトルである。ここまでの説明だけで、利用者に対してはボードゲームに賞があること、ゲーム作家という人たちがいること、国外にもゲームメーカーがたくさんあること、海外のゲームが日本語版として発売されることなど、さまざまな発見をもたらすことができるだろう。

実際のゲーム内容としては、出題者は選んだお題の絵の説明を口頭で行い、回答者は説明を聞きながら同じ絵を描くことを目指し、お題ごとに設定された採点基準をどれだけ正確に描けたかを競うお絵描きゲームである。私はこのボードゲームを、異文化理解の授業教材として提供した。

授業ではまずゲーム説明を行い、授業内では使用しなかったが、他にも複数の国のボードゲームを紹介することで、上記のような発見を生徒に対して促した。国産ボードゲームがあることも比較対象として忘れずに行った。ゲームを行う際には、授業内での教育目的のため、次の二つのルールを独自に追加した。

- ①出題者は絵の説明を英語とジェスチャーのみで行う
- ②説明の制限時間終了30秒前からは日本語を使っても良い

これらの追加ルールは、語学学習を目的として設定したものであり、自分の分かる単語を用いた説明を先に行い日本語で補足するといった工夫を促しつつ、ゲーム性を損なわない範疇での改変を目指して考案したものである。さらに、円滑なゲーム進行が行えるよう、多数のお題の中から生徒の学習段階を加味したお題の選定も行って、授業での利用に臨んだ。授業終了後は、生徒がゲーム中に描いた絵をいくつか選び、ゲームと関連分野の図書とともに展示コーナーを作成し展示することで、図書館資料の利用へとつなげるところまでを一つの企画として行った。

これらの準備は一定の効果を発揮し、3クラスで行われた授業はそれなりに好評であった。また担当教員からの反応も良く、今年度の授業でも利用したいという相談を受けている。このような形で、一つのゲームに対して複数の狙いを持つことで、横断的な活用につなげることができた事例である。

まとめ

このように、学校図書館でゲームを資料として扱う際には、図書館や司書の狙いがその活用において大きな要素となる。学校の教科横断的な学びや探究的学習を支えられるのが学校図書館の大きな役割であり、今後重要となる観点である。学校にいる、誰でも、いつでも、教科に関わらず、同じものを、使いたいときに使える場所が学校図書館である。図書館資料としてのゲームは、そんな学校図書館の学習の側面も、文化活動の側面も、居場所やコミュニケーション作りとしての側面も包括しえる可能性を持つジャンルではないだろうか。

かといって、ゲームは魔法の杖ではなく、あくまでも可能性を秘めた一資料である。どのように扱えるかは現在も模索されている最中であり、各学校図書館の状況によっても大きく左右される。しかしながら、自校の状況に合わせた資料の選定は学校図書館司書の本領発揮でもある。新しい資料群の活用を模索する司書たちの実践を、今後も楽しみにしつつ、自身の研鑽を今後も続けていきたい。

(すぎもと たいし：埼玉県立白岡高等学校図書館)
[NDC10:017 BSH:1.学校図書館 2.ゲーム]

第40回 日本図書館協会建築賞

「選考経過」

2023年12月21日に締め切られた第40回日本図書館協会建築賞の応募は6館であった。内訳は県立図書館1館、県立図書館と市立図書館他の複合館1館、市区立図書館3館、市立図書館と大学図書館の複合館1館であり、その運営形態は多様であった。

2024年2月2日に第1回建築賞審査選考委員会（以下、「選考委員会」とする）を開催した。主査選出の後、本賞の趣旨、審査方法などの確認を行った。その後、第1次審査に進み、申請書類に基づく審査の結果、4館を第2次審査の対象館とした。現地審査は2月から3月にかけて、各館を2人以上の選考委員が視察し、資料やデータの収集並びに図書館関係者および設計者への聞き取りを行った。

4月15日に開催した第2回選考委員会では、資料と写真などによる委員間での情報共有の後、慎重審議の結果、全会一致で、下記の図書館を建築賞候補館に選定した。その後、図書館施設委員会次いで理事会での議により顕彰館と決定された。

・石川県立図書館（石川県）

「選考総評」

はじめに、応募いただいた各館、年度末にも関わらず現地審査に対応いただいた応募者各位および各館関係者に感謝を申し上げたい。

最近の傾向は一定の水準を越える図書館の応募がほとんどであり、本年度も同様であった。すべての応募館に優れた見所があるなかで、第1次審査においては、先進事例になりうる取り組み、ソ

フトとハードの密な関係性、図書館運営を長期間支える持続性や柔軟性などを重視して絞り込みを行った。

第2次審査では、現地を訪れて実感できるそれぞれの特徴の把握に努めた。受賞館の選定理由は別に示すが、いわゆるソフトには図書館の運営や利用のしやすさ等の機能性ととともに人の知的希求力に響く要素も含まれ、受賞館はそれを引き出すハードのあり方において際立っていたといえる。

惜しくも選外となった3館について以下に短評する。（訪問順）

「香美市立図書館 かみーる」

市民の声や運営面の要望に丁寧な耳を傾け、丹念に創られたワンルーム型の図書館である。六つの円弧状の構造体を地場産杉材によるトラス構造でつないで、一つの屋根を構成している。その屋根架構は内部にも表れ、窓側端部の円弧壁がつくる小スペースとともに、見通しの良い空間の中に緩やかな領域性を生みだしている。その空間構成を基調に家具配置や照明計画などがまとめられ、多様な居場所を市民に提供できている。惜しむらくは、収納力に加え本の魅力を発信すべき一般書架のデザイン、レファレンスを促すべき総合カウンターのつくり込み、利用者をわかりやすく迎えるべき入口のあり方などに物足りなさが残った。親身の運営が成されていると思われるので、今後さらなる魅力アップを期待したい。

「箕面市立船場図書館／箕面市立船場生涯学習センター（／箕面市立文化芸術劇場）」

新駅開業を契機としたまち再生の中心的役割を担う劇場・図書館・生涯学習センター整備のPFI

事業である。隣接地に大阪大学箕面キャンパスも移転され、図書館は大阪大学外国語図書館の機能も含む。大阪大学が指定管理者となり、公共図書館と大学図書館を一体的に運営する日本初の取り組みを行っている。市としては、蔵書11万冊に加え大学蔵書60万冊および多種の閲覧席が利用できる人件費や光熱水費等運営費を大学が負担するメリットも得ている。大学としては、新キャンパスに隣接して建設費用を要せず図書館整備を実現できた利点大きい。

建築面では、厳しい工事費にもかかわらず魅力を創出する工夫が随所に見られる。新駅から続く歩行者デッキに直結する2階の市立図書館から3、4階の大学図書館まで、「スパイラルボイド」と呼ばれる吹抜空間でつなぐ創り込みは巧みで、一体的利用をスムーズに促している。2階に在るカフェも境界は緩やかで、多様な図書館利用につながっている。

そうした新たな整備方法や運営の可能性を広げる評価がある一方、隣接大学の建築形態に呼応させた5層に渡る開放的な三角ガラススクリーンの西日対策に課題が残ること、劇場も含めメインエントランスがわかりづらく歩行者デッキとの間にやや閉鎖感があることなど、街とのつながりに係る指摘があった。さらに、上階の生涯学習センターおよび横並びの劇場と明確に区分するというPFIの要求水準に従ったとはいえ、直接行き来できる仕掛けがあれば、今後の街の発展を見据えた、より弾力的な運用を可能にする等の意見も選考審査会で交わされ、候補館とするには至らなかった。

「ミライ on (長崎県立長崎図書館及び大村市立図書館、大村市歴史資料館)」

長崎の県央地域に建つ県・大村市一体型図書館である。市歴史資料館を含めた約13,500㎡の機能を「ひとつ屋根」で覆い、山々などに呼応した新たな都市景観の創出を図っている。内部空間の中央部に「ブック・ドック」と呼ぶ閉架書庫および事務室エリアを配し、耐震性能を高める構造要素にも活用している。利用者エリアは「ブック・カダン (花壇)」と称してスペースを段状にずらしながら緑の広場につなげている。大屋根に降る雨水を緑の広場で一時貯留するシステムや、年間の一次エネルギー消費量を低減するZEB Ready 認証を受けるなど、地球環境に配慮する技術的な評価は

高かった。

しかし、「ひとつ屋根」で覆うには機能が複雑で内部の見えない「ブック・ドック」が中央部にあるための難しさもあり、例えば3階一般図書エリアの案内性は良いとはいえず、多くの閲覧席も蔵書から離れた配置となっていること、書庫の3層目に位置する事務室エリアには窓がなく外光や通風が入らないなどの指摘があり選外となった。

通して振り返ると、価値観や利用目的、整備の選択肢が多様化する現代の図書館において、設計者の提案した空間と運営者や利用者の使いこなすには、多かれ少なかれ乖離を起こす場合もあると思われる。使い始めてからの気づきや社会ニーズに応じた変化も加わり、時間を掛けハード・ソフト両面から修正を図っていく必要もあることから、開館後も運営側と建築をつくる側との良好な関係が維持されることを願いたい。時を経て評価も変わりうると考える。

(文責・柳瀬寛夫・審査選考委員会主査)

*

〈建築賞審査選考委員会〉(五十音順)

- 浴 靖子 (東大和市立中央図書館、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 上岡 真土 (高知県立図書館、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 立花 美緒 (神奈川大学、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 松尾 和生 (株式会社日本設計、公益社団法人日本建築家協会 副会長)
- 柳瀬 寛夫 (株式会社岡田新一設計事務所、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)

石川県立図書館

所在地：石川県金沢市小立野2丁目43番1号
 建築面積：5,951㎡
 延床面積：22,273㎡
 蔵書収容力：230万冊
 構造：S造+RC造+SRC造+CFT造（免震構造）
 地上4階・地下1階
 開館：2022年7月16日
 設計：環境デザイン研究所

*

石川県立図書館は、兼六園近くの旧館から東南2.5kmに位置する金沢大学工学部移転跡の広大な敷地に、金沢美術工芸大学と差し向かうように新設された。山側環状道路への新道開通により県内各地からのアクセスも改善され、県立図書館としての規模や利便性を飛躍的に向上させている。

本のページをめくるような帳壁の連なるユニークな外観は、四角いシルエットゆえに堅い印象を持つが、それに相反し、内部空間にはこれまでの図書館にない動的な柔らかさがある。その空間体験は、四角い姿の本を読み進めるうちに、柔らかなストーリーの世界に引き込まれていくようでもある。

その空間の創り方は、整形空間の中に、楕円・すり鉢形状のグレートホールと呼ばれる中心空間を組み込んだ「入れ子構造」を基にしており、上方を円形閲覧空間に、下にできる空間を主に交流目的の場に活用している。長年、建築に向き合ってきた建築家の思考が、はっきりと空間の至るところに表れ、人々を圧倒しつつも優しい包容力を折り重ねている。

このような特殊な空間を、図書館として成り立たせ、かつこの空間ならではの魅力を引き出したのは、設計当初から繰り返し行われたハード・ソフト両面からの試行錯誤があったからこそといえ、特に県側が、構想段階から建築担当も含めた破格の人員と予算による強力な体制で臨んだことが、成果を著しく高めたと思われる。

円形閲覧空間では身近な12のテーマを柔らかに設定し、約7万冊の表紙を多く見せて訪れる人々を魅了している。その外側スペースに、約23万冊をNDC分類別に、知を深める場として配しており、4階の回廊式の開架も含めて、楽しく巡れる閲覧エリアを実現している。円形閲覧空間はあえてスロープで各所をつなぐ構造としているが、次々に変わるシークエンスのなかで本に囲まれる喜びや、好奇心をかき立てる効果を高めている。100種500席を謳う座席群も、その場での使いやすさに応じた工夫があり、柔らかな自然光と人工照明を組み合わせた落ち着いた光のなかで、多様な利用ニーズに応えている。

選考にあたり、約7万冊のボリュームによる新たな本と出会える仕掛けに感嘆する一方、県立図書館としての調査研究機能に期待する利用者にとっては、資料の分散によりセルフファレンスに支障をきたすのではとの懸念も表された。今後、より本を探しやすくする改善を期待したい。また、こどもエリアの遊びを誘う遊具と書棚の融合がもたらす効果と副作用についても、その評価は分かれたことを付記する。

文化交流エリアを中心とした主催共催イベントや貸スペースの利用も多く、他組織との共催も多様に実施している。特に、隣接する金沢美術工芸大学との連携は、イベントに加え、ものづくり体験スペースの運営協力等にも及んでおり、県内伝統工芸振興の新たな場としても注目したい。

また、建築技術面でも地球環境に配慮した建築設備、自然災害に備えた免震構造など、随所に工夫を凝らしている。

総じて、いわゆる役割分担論、協力・援助論を越えようと模索が続く県立図書館のあり方として、一つの方角性を示す高度なモデルが誕生したといえ、建築賞に選定した。

[NDC10：012 BSH：図書館建築]



▲金沢美術工芸大学と向かい合う正面を見る。前広場はイベントにも使われる。



▲断面パース。整形空間の中に、楕円・すり鉢形状の中心空間を組み込んだ「入れ子構造」。
上方を円形閲覧空間に、下にできる空間を主に交流目的の場に活用。地階に書庫を配している。



◀グレートホールと呼ばれる円形閲覧空間。
ブリッジのある3階レベルから見る。



霞が関だより

▶第249回

◎文部科学省

令和5年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

文部科学省では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、全国的な読書活動を総合的に推進するため、高校生等の不読率の低減に向けた、デジタル社会などに対応した読書活動や、学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向けた特色ある先導的な取り組みを実施するとともに、その成果や課題について検証、分析を行うモデル事業を実施しています。

取り組み事例紹介の1回目となる今回は、「学校図書館図書購入促進事業」を実施した滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課様にご執筆いただきました。

学校図書館の機能を活用した授業づくり —米原市と滋賀県の取り組みについて—

1. 米原市の取り組み

令和3年度からすべての小・中学校（小学校9校、中学校6校）の学校図書館において、児童生徒の多様な思いに応えることや管理の効率化を図るため、コンピュータシステムによる蔵書管理システムを導入し、蔵書の管理が正確かつ容易にできるようにデータベース化するとともに、地域の公立図書館と連携した学校図書館のリニューアルを実施した。

また、平成30年度から学校司書を配置し、令和5年度は、10名の学校司書を小・中学校すべてに派遣している。学校司書は、学校図書館の蔵書管理及び環境整備、本の貸出や授業支援等、司書教諭や学校図書館担当教諭と連携・協力を深めながら児童生徒の読書活動の推進を行っている。

令和5年度「読書活動推進事業」では、学校司書と司書教諭、学級担任、各教科担当が連携して学校図書館の活用を計画することで、子どもたちの読書活動や学校図書館を活用した学習への取り組みを充実させ、児童生徒の学びの支援の充実を図った。また、学校図書館を活用した授業実践により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することとした。

(1) 推進体制

推進協力校（米原市立坂田小学校、米原市立大東中学校）において、企画運営委員会を年2回開催した。

企画運営委員会は、推進協力校の校長・学校図書館担当教諭（司書教諭）・学校司書、滋賀県学校図書館協議会、滋賀県小中学校教育研究会学校図書館部会長、市教育委員会、県教育委員会により構成される。委員会では、有識者（大学教授）による指導助言を参考に年間計画の作成や取り組みの成果と課題等について協議した。

大学教授からは、子どもの読書活動を活性化する取り組みや、学校図書館のあるべき姿、授業の中での活用の仕方等について具体的な事例を示して指導いただいた。読書体験を共有する場や機会をつくることや、学習成果物を保存する場所として学校図書館を活用することなど、子どもたちが、友達と関わりながら、主体的に図書資料や新聞等を活用した学習活動や読書に取り組めるように工夫することが大切であると再確認する機会となった。

(2) 授業における学校図書館の機能の活用

推進協力校では、学級担任や各教科担当と学校司書が連携して、学校図書館や市立・県立図書館から必要な図書資料を収集した。

授業において、学校図書館内での授業を積極的に行い、学校司書が授業に参画し、児童生徒の学習に必要な資料選びや、資料をもとにして調べたりまとめたりする学習の補助を行った。

また、学習成果物を学校図書館や市立図書館に展示したことで、児童生徒の学習意欲につながっただけでなく、



▲国語科の授業の様子

他学年の児童生徒が次年度の学習の見通しをもつことや、地域へ学習の様子を発信することにもつながった。

さらに、小学校では令和5年度に実施した児童対象のアンケートにおいて、質問項目「自分でよく考えたり、調べたりしていますか」の肯定的な回答の割合が89.2%となり、令和4年度の85.7%から3.5ポイント上昇した。

このようなことから、学校図書館の「学習センター」「情報センター」の機能の充実を図ったことにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりが推進され、児童生徒自身が図書館の使い方を理解し、情報活用スキルを高めることにつながったと考える。



▲学習成果物を市立図書館に展示



▲学校司書と連携した授業づくり

(3) 教員の授業構成本力の向上

学校図書館機能の活用を校内研究に位置付け、公開授業と全教員参加の授業研究会を実施した。これまでは国語科を中心としていたが、社会科や総合的な学習の時間など他教科でも授業実践と校内研究会を行ったことで、教育活動全般において、学校図書館の機能を生かした授業づくりを実践することができた。

公開授業の学習指導案の検討会では、学級担任や各教科担当だけでなく、学校司書や司書教諭に加え、図書館教育に造詣の深い有識者を招き協議した。専門的な知見による指導や助言を受けることで、教員の授業の構成本力や指導力の向上につながった。

また、教員が授業における学校司書等との効果的な連携の方法を学ぶことにより、各教科で育成したい資質・能力を系統的に捉え、年間の見通しをもって、学校図書館を活用した授業を構想することができるようになった。

また、推進協力校の教員を対象としたアンケートの結果によると、質問項目「学校図書館を活用した授業等を行うことで、教員にどのような変化があったか」に対して、小・中学校のいずれにおいても「学校司書や図書館担当教員との連携の仕方がわかった」との回答が最も多かった。次いで、小学校では「図書資料の授業での活用の仕方がわかった」の回答が多く、中学校では「教員の情報活用スキル（情報の探し方・資料の使い方・プレゼンテーションの仕方等）が高まった」の回答が多かった。

このようなことから、学校司書との連携を強化することで、学校図書館の「学習センター」「情報センター」の機能が充実し、教員の授業構成本力の向上につながったと考える。

(4) 「読書センター」の機能の充実

児童生徒の主体的・意欲的な読書活動の推進につながるよう学校図書館の整備を行った。また、児童生徒にとって心地よい居場所となる学校図書館を目指し、取り組みを工夫した。

小学校では、学校司書や教員、児童の選書による学年本棚を設置したり、単元で活用できる図書をコーナーと



▲おすすめの樹

小規模 図書館 奮戦記

その311 長野県・村立朝日村図書館

本と人との出会いを 見守ってきた 100歳の図書館

菊地照恵

〈朝日村図書館について〉

朝日村は、本州のほぼ中央、長野県松本平の西南端に位置しています。平坦地の標高は約800mで日本の屋根といわれる北アルプスと中央アルプスの接点に位置する鉢盛山(2,447m)を背にする自然豊かな村です。

当館は長野県内で5番目、村立としては県内最古の歴史を持つ図書館です。1922(大正11)年1月、地元の有志が村民から寄付を募る形で設立されました。翌年には県の公認となります。1931(昭和6)年には農村図書館としては全国最初の文部省(当時)表彰を受けるほど充実した図書館整備がされていました。2023(令和5)年には県公認100周年を迎え、ささやかですがイベントなどをいくつか開催し村民の方々と喜びを分かち合いました。

〈いつでも どこでも 本と出会う〉

当館の周辺には保育園、子育て支援センター、児童館、小学校、高齢者施設などがあり、そのほとんどで「ドコでも本ばこ」の交流があります。この「ドコでも本ばこ」は持ち手のついた木製の箱で、村の有志の方々が製作し寄付していただきました。この箱に図書館が選んだ本を詰めて、各施設へ数か月貸し出しています。高齢者施設では、図書館まで足を運べない方がその本を読んで楽

しまれています。子育て支援センターでは読み聞かせに利用したり、児童館へ来た小学生が本を手にしたこともあるそうです。「ドコでも本ばこ」が図書館の本とより多くの人が出会うきっかけをつくっています。

子どもたちに対してはファーストブックを4か月児に、セカンドブックを小学校1年生に、サードブックを小学校6年生に贈り、成長とともに変化していく子どもたちの読書を応援しています。

〈読書推進イベント〉

10年以上続いているこのイベントは、当館の特色の一つです。毎年4月から翌年3月までの1年間行っています。図書館に通い、本を借りて読んで、そして楽しい！をコンセプトに、参加者は1年間、イベントクリアに向けて定期的に図書館を訪れます。子ども向けのイベントですが過去には大人が参加していることもありました。

今年度の読書推進イベントは「たからさがし シーズン2」です。『図書館は宝の山だ!』という思いから企画しました。参加者は指定された本を多くの本の中から探し出します。親子で協力したり、検索機で調べたり、悪戦苦闘しながら本を見つけ「あったよ!」「見つけた!」と教えてくれる時の表情はいきいきと輝



いています。これだけ必死に探しますから、子どもたちは自然に図書館の本の並びを覚え、どの本がどの辺りにあるのかを覚えていきます。図書館をうまく利用するコツを遊びながら学び、1年経つと児童図書コーナーのマスターになっています。

このイベントを通して、楽しみながら自立読書に向けた一歩を踏み出していく子どもたちの成長が見られます。また、指定された本を読むことで、普段は手に取らない本や、自分では選ばない本にも挑戦することができますから、読書の幅を広げる一助となっているのではないかと考えています。ささやかなイベントではありますが、小さな図書館だからこそできることだと思いますので、今後も手を変え品を変え続けていきたいです。

〈これからもここにある〉

公共図書館のあり方や役割に日々変化がある中で、100年を経過し、ここに朝日村図書館があることは感慨深いものがあります。100年の間には自然災害や戦争など図書館が存続の危機に立たされる状況はたくさんありました。それでもここに朝日村図書館はあります。次の100年はどんなことが起こるのか想像もつきませんが、小さな村の小さな図書館はこれからも村民の皆様の期待に応えるべく奮闘し、次代へと続く図書館を目指します。

(きくち てるえ: 村立朝日村図書館)
[NDC10: 016.2152]

BSH: 村立朝日村図書館]



お宝紹介!

第240回

明治大学中央図書館

時を超える古地図の魅力

— 蘆田文庫古地図コレクション —

畑野繭子

1. はじめに

明治大学は東京を中心に、駿河台・和泉・生田・中野の4キャンパスがあり、文系学部1・2年生が和泉、3・4年生が駿河台、理系学部の学生が生田、国際日本学部と総合数理学部の学生が中野で学んでいます。10学部・16研究科があり、学生約34,000人の総合大学です。2021年には創立140周年を迎えました。余談ですが、現在放送中の連続テレビ小説『虎に翼』の主人公のモデルである三淵嘉子さんは本学OGです。

図書館は各キャンパスにあり、全館の蔵書数は約270万冊となります。今回ご紹介する蘆田文庫は、駿河台キャンパスの中央図書館に所蔵しています。

2. 蘆田文庫古地図コレクションについて

あしたこれと
蘆田伊人氏(1877-1960)は、『大日本地誌大系』『大日本読史地図』等の編纂で知られた歴史地理学者です。世界図、北方図、日本図、地方図、道中国など幅広く古地図を収集し、古地図研究の先駆者として多彩な論考を残しました。



「地球全図」江戸後期 手書彩色
宣教師マテオ・リッチ「坤輿万国全図」の模写図
東南海の西に「泥龍海」として龍が描かれている

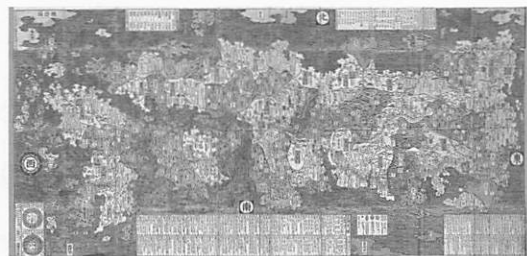
本学図書館が文部省(当時)の助成を得て、蘆田氏が収集した資料(約2,000点の古地図、約1,000点の書籍)を購入したのは1957(昭和32)年のことでした。

その後、図書館では蘆田文庫を特色あるコレクションの一つと位置付け、毎年一定の予算を確保して古地図や関連資料を継続的に収集し、これまで400点以上の資料が文庫に追加されました。

3. コレクションの所蔵資料

コレクションの多くは、日本の江戸期から昭和中期までの地図と書籍が中心です。今回は主な資料をご紹介します。

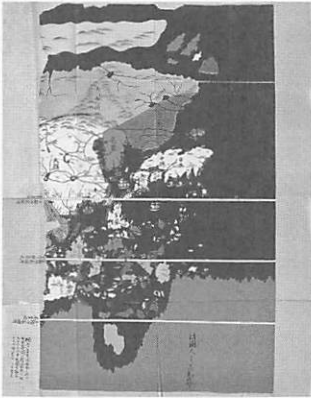
日本図では、明暦2年刊「日本國之圖」の写本(江戸期)、石川流宣の「日本海山潮陸圖」(元禄4年)、「元禄日本総図 東、西」(元禄15年頃)、長久保赤水の「日本輿地路程全圖」各版、伊能忠敬の「中国」(写本)などがあります。



石川流宣「日本海山潮陸圖」元禄4年 木版彩色
「本朝図鑑綱目」をもとにして大判化した日本図

世界図では、原目氏熊澤貞清の「輿地圖」(享保5年)、赤水の「地球萬國山海輿地全圖説」(天明8年頃)、大黒屋光太夫将来の転写図「地球全図」(18世紀末)、高橋景保の「新訂萬國全圖」(文化7年)、

「家光枕屏風ノ日本図模写」(昭和5年写) などがあ
ります。



「家光枕屏風ノ日本図模写」 手書彩色
世界図屏風の一部分と思われる

地図帳・書籍では、日本最古の地図帳とされる『日本分形圖』(寛文6年),『Atlas Nouveau (アトラス・ヌーボー)』(1692年)と、それを前野良沢が解説した自筆本ともいわれる『輿地圖編小解』(天明2年),『ロシア帝国地図帳』(1745年),ブラウの「新地球万国図」(1648年)に付された解説を桂川甫周が翻訳した『新製地毬萬國圖説』(写本)(天明6年)などがあります。



「ロシア帝国地図帳」1745年 銅板彩色
ロシアにおける西欧型カルトグラフィー最初作品

4. その他の古地図コレクション

「蘆田文庫」が機縁となり、2007年には『御朱印船航海図』『鎖国前に南蛮人の作れる日本地図』等の著作で知られる中村拓教授(1890-1974)の収集資料が蔵書となりました。資料は、西洋古版地図約350点、和漢古地図約400点、和書・和本約200点、洋書約130点、大判写真印画1,700点、中村氏自身が撮影した約64,000コマのネガフィルム等と



「コロマンデル海岸のポルトラノ海図」
羊皮紙 手書彩色 【中村拓文庫】
羊皮紙に描かれたインド東岸のポルトラノ海図

多岐にわたります。

また、2013年には『江戸図総目録』『大江戸絵図集成』等の著作により古地図研究家として著名な岩田豊樹氏(1904-1990)の旧蔵資料が蔵書となりました。氏が生涯をかけて収集したコレクションの量は膨大で、いまだ全貌を把握するには至っていません。

5. おわりに

古地図は作成時の歴史や文化的背景に想いを馳せ、それを自分の知識と照らし合わせることでより魅力的なものとなります。現在、図書館から委嘱を受けた蘆田文庫研究会が、蘆田文庫・中村拓文庫・岩田豊樹文庫の調査・研究活動を行っています。これまでの成果等は蘆田文庫ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

■蘆田文庫ホームページ

<https://www.lib.meiji.ac.jp/ashida/index.html>

■参考文献

- ・『蘆田文庫目録 古地図編』 明治大学人文科学研究所 2004年
 - ・菊池亮一 「明治大学図書館蘆田文庫」『地図中心』478(2012年7月号) p.17
 - ・『岩田豊樹文庫設立記念展』 明治大学図書館 2014年
 - ・『中村拓文庫西洋古版地図目録』 明治大学図書館 2018年
(はたの まゆこ: 明治大学中央図書館)
- [NDC10:090 BSH:1.稀書 2.明治大学図書館]

図書館員のおすすめ本⑨2

1階革命 私設公民館「喫茶ランドリー」とまちづくり

田中元子著 晶文社 2022 ¥1,800 (税別)

本書は『マイパブリックとグランドレベル』（晶文社 2017）の続編となる。前著では自らの経験とアイデアをもとに私設公民館「喫茶ランドリー」を立ち上げる過程が描かれており、著者の熱意と情熱が溢れる姿勢にとっても感銘を受けていた。

本書は普段、何気なく歩いていると目に入る施設の1階を人が心地よくたたずむ空間に変え、人々の動きを感じられる、まちづくりが展開されている。それと同時に人間にとってよい時間、よい過ごし方、幸せとは何かに焦点を当てている。

まちの中でひとけが感じられ、優しくすこやかに生きられるには、まずは人が居られる環境が整っていることが大事だ。「さまざまな人間、さまざまな生き方が見えること。それだけで、自分も自分でいいこと、他人もそれぞれでいいことがわかる。これが幸福感の一端、健康の一端となり、世界平和の一端へとつながっていく、ような気がしている」(p.196) そのために私たちは何ができるのかと問われているようにも思えた。

さらに、まちの環境は住む人々の健康の条件にもつながっていく。「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態」(p.210) という世界保健機構(WHO)憲章の一文に目が止まった。肉体的、精神的に健康でも社会的な関係性が希薄では健康な状態とはいえない。孤立させないまちづくりも求められる中で、まちに生きる他人同士がより気配や姿を認知しあう環境、健康やまちづくりに興味のない人もいつの間にか自然にその場所にたたずむ環境、そんな居場所となる施設等の重要性を改めて感じた。

広い視野で物事を考える姿勢、すべての人々にウエルカムと両手をひろげる気持ちを持って、人との出会いやコミュニケーションを大事にしたい。著者の洞察力と地域への愛は、地域コミュニティの発展に寄与するためのヒントとなる。

(谷脇八代美：高知県四万十町立図書館)

検察審査会 日本の刑事司法を変えるか

デイビッド・T.ジョンソン、平山真理、福来寛著 岩波書店(岩波新書) 2022 ¥860 (税別)

数年前のある日、自宅に「検察審査会」から封書が届き、恐る恐る中を見ると「検察審査員候補者」に選定された旨の通知が入っていた。そして数か月後、今度は「補充員」の選任通知が届き、私は検察審査会に関わることになったのである。しかし、恥ずかしながら私はその通知が届くまで、検察審査会の役割どころか存在をまったく知らなかった。そこで補充員の任に当たるうえで、少しでも学んでおこうと手に取ったのが本書である。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員(と同数の補充員)で構成され、プロの検察官が下した不起訴処分を検証し、事件の再捜査および起訴すべきかを決定する組織である。現在、全国の地方裁判所等の中に165か所設置されている。

今回調べて初めて知ったが、検察審査会制度は1948(昭和23)年からの長い歴史があるにもかかわらず、同制度を主題として一般向けに刊行された書籍はほとんどない。刑事司法への市民参加制度として同様に運用されている「裁判員制度」に比べると、格段に関連書籍が少ないのだ。

一般的な事柄は裁判所のウェブサイトにも記載されているが、具体的にどんな事件に関わり、どのような役割を果たしてきたのかを知るには、まだまだ情報源が不足しているといえる。

本書は岩波書店ウェブサイトで「初の体系的な分析を示す」と紹介されているとおり、制度の誕生・運用や影響、強制起訴となった10の事件について解説を行うなど、法の専門家ではない一般市民が検察審査会について考えるうえで大変参考になる1冊だ。

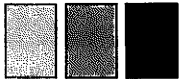
誰もが当事者になりうる制度であるため、そうした点からも、本書が手に取りやすい新書という形で刊行された意味はとても大きいと感じた。

(小澤多美子：長野県教育委員会、

日本図書館協会認定司書第1186号)



図書館員のおすすめ本⑨2



五感でとらえなおす阪神・淡路大震災の記憶

金菱清編 関西学院大学出版会 2023 ¥1,900 (税別)

阪神・淡路大震災 (以下「震災」とする) から29年が経過した。情報の9割が視覚から得られるといわれるが、社会学部ゼミの学生たちが「視覚以外の五感を手掛かりに災害を読み解」(p.7) こうと目指したのがこの本である。

五感によって震災を読み解くとはどういうことか。そもそもなぜ五感によって震災を読み解こうとするのか。そこに興味を持ちこの本を読んだ。

学生たちは視覚以外の五感を手がかりに、震災経験者から個々の声を聞き取った。「匂う」では、遺体安置所で作業に当たった方に話をうかがい、現場との心理的距離感の違いにより、嗅覚によって喚起される感情に差があることを発見している。「味わう」では、被災した旧市街に住む人びとが取り戻そうとする町の味わいを、生理的な味覚とは別の捉え方で収集し記録する。「触れる」では、失った家族に夢の中で触れることで修復されていったある被災者の心理を、「聴く」では周囲から慰労され自己を肯定することで、消防士がPTSDから回復する姿を捉えた。また視覚障がい者の震災体験は、「見えないこと」がすでに災害対応であったと指摘する。

このように、具体的な五感とは異なるアプローチも用いられつつ震災が読み解かれたのだが、視覚からの情報に頼ることが多い現代社会において、ここではそれ以外の五感から震災の記憶を読み解くことが意図され、学生たちにとってはふだん意識することのない五感＝身体性の自覚となったのではないか。それは常に未知の事象への理解の手がかりとなるものであり、学生たちは苦戦しながらも、結果的には震災を自分事と捉えられるようになったのではないだろうか。そういうことに気付かされた一冊だった。

(生島敦子：小林聖心女子学院学習センター)

問いの立て方

宮野公樹著 筑摩書房 (ちくま新書) 2021 ¥860 (税別)

一読すれば途端に問いがたくさん思い浮かぶようになり、明日から職場での評価が急上昇、といったハウツー本ではない。むしろその反対で、「問い」をキーワードに自らの思考を奥深くまで時間をかけて探求する、哲学書のイメージに近い。また、ただ問いを立てるだけでなく、一歩踏み込んで「いい問い」を立てることについて考えているのが本書の特徴だ。

全体のテーマである「いい問い」の定義については第一章で述べられており、「いい」は“良い”と“善い”のいずれも含むこと、「問い」は授業での質問や論文のテーマなど幅広い事象を表すこと、としている。そのため、何が「いい問い」となるかは置かれた状況によっては異なるものの、問いが生じた理由を重ねて問い続けることで生じた本質的な問いこそが、あらゆる場面で共通する「いい問い」といえるのではないか、というのが著者の主張だ。その後、第二章では頭に浮かんだ問いを「いい問い」に磨く方法、そして最後の第三章では「いい問い」の見つけ方について述べられている。

本書で一貫して述べられているのは、自己との対話によって問いが成り立つということだ。「何かひっかかる」「スッキリしない」といった違和感を問いとして自覚し、問いを自らに問い続けることで「いい問い」に磨かれていく過程を、図も交えながら解説している。

本書を読むことは、自身のレファレンスインタビューを見つめ直す機会となった。レファレンスカウンターを訪れる利用者と会話するとき、私自身が感じた疑問を伝えてきた。しかし、利用者自身の問いを深められるような、本質的な質問が時には必要なのではないかと感じさせられた。

(立川幸平：神奈川県立図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

都道府県図書館の統計

—『日本の図書館』2024年調査票より—

JLA図書館調査事業委員会

県 名	図書館数	人 口	職 員 数			蔵 書 冊 数 (図書)		受 入 図 書 冊 数			
			総数	専任計	専任うち司書・司書補	蔵書計	うち児童	受入図書計	うち児童	うち購入	うち購入児童
北海道	1	5,139,913	41.6	32	23	1,206,287	96,034	13,778	2,205	9,199	923
青森県	1	1,225,497	36.0	22	11	1,016,151	79,184	22,113	5,239	14,736	3,610
岩手県	1	1,189,670	68.1	9	3	840,893	73,513	10,220	1,511	5,473	1,262
宮城県	1	2,257,472	86.3	40	11	1,182,020	227,784	16,937	7,293	15,267	7,150
秋田県	2	941,021	46.1	24	11	1,115,219	79,672	21,419	5,097	14,369	3,720
山形県	1	1,042,396	50.0	20	1	753,847	45,397	8,846	未記入	6,001	未記入
福島県	1	1,818,581	34.7	31	23	1,050,979	170,728	15,136	2,907	8,505	2,250
茨城県	1	2,879,808	69.0	57	12	1,010,208	213,762	20,924	4,013	16,541	3,783
栃木県	1	1,929,434	30.0	17	5	787,828	59,344	7,190	499	4,595	428
群馬県	1	1,930,976	40.7	20	7	880,328	89,147	12,334	1,392	9,492	1,153
埼玉県	2	7,381,035	106.7	80	63	1,604,938	206,095	16,599	2,899	9,262	2,668
千葉県	3	6,310,075	95.0	67	36	1,422,899	117,476	15,307	1,635	11,448	1,387
東京都	2	13,841,665	163.7	105	76	2,832,075	223,902	42,553	3,947	34,890	3,632
神奈川県	2	9,212,003	154.0	66	50	1,233,043	52,524	13,490	208	8,190	63
新潟県	1	2,163,908	37.4	23	17	961,713	54,524	9,822	1,244	6,877	1,196
富山県	1	1,028,440	34.0	21	16	964,175	43,280	17,660	1,791	10,495	1,286
石川県	1	1,117,303	73.0	26	17	1,044,645	161,943	23,985	4,985	19,795	4,730
福井県	2	759,777	51.6	30	19	1,404,363	158,595	20,756	2,900	14,368	2,540
山梨県	1	812,615	51.2	26	20	718,826	124,265	14,810	3,379	12,034	3,266
長野県	1	2,043,798	40.2	18	12	772,955	99,000	13,261	1,517	8,891	1,392
岐阜県	1	1,982,294	73.8	31	21	1,111,564	160,633	16,501	3,090	11,583	2,579
静岡県	1	3,633,773	49.0	36	19	951,691	21,162	27,632	6,915	21,149	6,115
愛知県	1	7,512,703	76.0	41	36	1,214,493	94,874	10,523	1,324	5,805	702
三重県	1	1,772,427	37.5	19	12	896,392	110,591	8,982	2,868	6,597	2,773
滋賀県	1	1,413,989	33.8	31	27	1,564,575	273,528	24,709	6,516	17,794	5,842
京都府	2	2,501,269	70.4	42	32	1,437,124	146,937	18,127	2,563	12,819	2,537
大阪府	2	8,784,421	215.0	68	51	2,934,228	326,744	46,665	13,598	26,519	7,958
兵庫県	1	5,459,867	30.5	22	10	667,640	-	5,900	-	3,886	-
奈良県	1	1,325,385	53.8	21	15	791,699	54,313	9,353	216	4,903	128
和歌山県	2	924,469	53.1	29	19	1,108,006	205,788	19,808	4,942	17,414	4,819
鳥取県	1	546,558	48.0	24	17	1,254,341	131,317	26,462	3,288	22,985	3,247
島根県	1	658,809	34.7	16	13	880,470	219,328	12,973	3,218	9,194	2,970
岡山県	1	1,865,478	98.5	42	28	1,623,783	212,658	30,490	5,327	22,100	4,734
広島県	1	2,770,623	46.2	22	14	871,501	106,955	22,300	3,172	17,531	3,032
山口県	1	1,326,218	35.7	18	12	831,965	111,635	12,384	3,228	10,409	3,167
徳島県	1	718,879	40.0	20	18	1,202,297	205,578	14,798	3,661	12,873	3,571
香川県	1	956,787	45.0	13	10	1,103,707	154,424	16,007	2,645	12,067	2,498
愛媛県	1	1,327,185	24.9	17	12	748,259	91,596	10,835	2,026	8,544	1,943
高知県	1	684,964	43.5	30	23	904,837	165,548	33,250	7,293	28,524	7,204
福岡県	1	5,104,921	55.3	33	14	845,793	107,151	14,989	1,863	12,423	1,820
佐賀県	1	806,877	57.4	21	3	897,440	120,159	14,187	4,619	11,328	4,556
長崎県	2	1,306,060	39.1	25	7	1,385,968	154,499	25,310	4,303	18,767	4,138
熊本県	1	1,737,946	59.0	31	16	1,156,383	131,713	15,283	2,025	9,736	1,891
大分県	1	1,123,525	63.0	28	18	1,243,531	177,516	19,411	2,828	16,950	2,792
宮崎県	1	1,068,838	53.7	27	9	767,974	155,948	12,204	8,554	9,101	3,478
鹿児島県	2	1,591,699	59.6	33	11	1,179,480	204,970	18,999	3,525	15,043	3,240
沖縄県	1	1,485,526	102.5	28	11	962,626	67,638	15,953	1,642	9,692	1,156
合計・平均	59	125,416,877	2,908.3	1,502	911	53,341,159	6,289,372	841,175	159,910	616,164	135,329

<注>

・データは2024年4月1日現在で行われた公共図書館調査票より転記した速報値である。『日本の図書館 統計と名簿』本誌発行までに図書館からの修正・訂正があった場合、データを変更することがある。

・「図書館数」は、都道府県立図書館の数。「職員数」は2024年4月1日現在。「蔵書冊数」は同年3月31日現在。
・「人口」は『全国市町村要覧【令和5年版】』（2023年1月1日現在住民基本台帳による）の数値を用いた。
・「-」は不明を示す。

受入雑誌 購入種数	受入新聞 購入種数	来館者数	個人貸出						団体貸出	県名
			登録者数	うち児童	有効登録者数	うち児童	貸出資料数	うち児童	貸出資料数	
118	22	85,904	54,444	675	-	-	146,529	33,384	未実施	北海道
202	19	202,687	8,685	1,495	5,368	545	232,815	58,082	44,713	青森県
164	23	353,891	30,894	2,701	10,039	1,094	198,622	36,859	18,698	岩手県
330	64	320,742	320,976	11,243	-	-	599,061	210,699	未実施	宮城県
265	16	335,873	123,749	1,830	-	-	352,989	82,077	22,151	秋田県
未記入	未記入	261,980	127,054	未記入	84,920	未記入	301,100	未記入	2,460	山形県
221	25	152,307	23,200	2,170	5,797	817	172,763	80,475	24,708	福島県
465	26	387,524	172,775	2,739	15,870	1,405	453,531	60,052	22,275	茨城県
154	28	47,854	86,165	195	76,600	193	49,191	5,738	3,679	栃木県
208	18	163,896	144,125	1,466	2,360	168	232,606	12,994	24,179	群馬県
514	74	252,129	21,565	2,591	7,122	1,208	225,609	112,017	5,595	埼玉県
551	59	260,341	32,049	-	6,035	-	105,400	20,521	未実施	千葉県
3,781	160	364,942	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	東京都
633	34	339,117	26,208	78	8,757	106	108,197	375	307	神奈川県
328	25	315,342	19,214	1,061	-	-	416,761	77,327	1,416	新潟県
259	17	107,055	85,039	4,201	-	-	135,590	21,205	3,354	富山県
440	17	1,026,046	81,646	6,471	32,728	3,543	602,259	未記入	10,271	石川県
412	33	620,302	184,235	4,708	30,258	2,262	694,263	224,190	110,829	福井県
306	21	693,688	130,812	3,255	未記入	未記入	358,258	181,438	13,019	山梨県
171	33	380,226	103,454	3,464	7,127	1,161	97,066	52,401	未実施	長野県
350	35	293,237	29,123	1,669	11,787	814	292,239	78,983	11,669	岐阜県
556	23	152,009	89,673	未記入	未記入	未記入	111,758	16,456	-	静岡県
628	51	411,533	37,075	2,418	-	-	334,520	76,965	未実施	愛知県
287	27	204,278	16,247	2,096	6,852	948	206,247	107,407	1,148	三重県
384	17	192,818	124,272	6,769	17,751	2,951	654,165	282,421	2,157	滋賀県
408	20	336,610	147,437	-	147,437	-	165,216	-	19,456	京都府
673	33	741,046	35,064	4,128	22,642	2,025	599,187	170,460	2,260	大阪府
120	15	113,262	11,221	101	2,031	29	34,082	-	3,091	兵庫県
557	29	372,332	118,463	449	-	-	213,993	11,850	3,740	奈良県
88	24	265,992	29,094	-	28,505	-	392,991	168,066	23,040	和歌山県
381	34	222,486	131,919	2,405	12,206	1,079	361,816	41,172	40,355	鳥取県
202	19	218,608	42,794	3,248	9,727	1,415	295,081	121,595	52,915	島根県
387	39	803,350	307,202	-	-	-	1,190,915	364,212	40,619	岡山県
229	33	169,740	79,235	2,250	7,249	956	189,590	99,558	53,736	広島県
208	34	133,818	106,887	1,826	7,186	882	196,954	100,473	13,367	山口県
314	37	319,448	165,085	-	165,085	-	511,627	208,325	3,038	徳島県
318	16	400,964	226,328	5,733	未記入	未記入	741,992	314,912	11,300	香川県
101	12	185,724	55,861	2,725	-	-	135,544	68,225	16,936	愛媛県
596	81	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	57,569	高知県
352	25	221,451	141,548	7,262	10,429	-	461,340	110,738	1,246	福岡県
126	19	258,759	94,571	1,980	6,235	803	201,649	-	30,054	佐賀県
360	33	422,322	50,988	-	-	-	795,156	-	1,215	長崎県
126	10	179,054	203,176	2,444	198,829	2,437	173,971	99,476	16,334	熊本県
398	33	307,237	248,088	3,939	10,754	-	488,670	159,378	35,928	大分県
280	26	352,033	116,458	7,146	12,449	2,834	324,815	152,428	52,886	宮崎県
133	32	414,151	188,873	1,258	34,053	1,258	317,761	40,765	719	鹿児島県
155	23	392,238	219,218	4,677	195,619	4,405	364,741	50,616	38,650	沖縄県
18,239	1,494	14,756,346	4,792,189	114,866	1,199,807	35,338	15,238,630	4,114,315	841,082	合計・平均

- ・「受入数」、「来館者数」、「貸出資料数」、「予約件数」、「参考業務受付件数」は、2023年度の実績。「図書館への貸出数」は2023年度中に市区町村立図書館等からの申込を受けて貸出した資料数。
- ・「資料費予算額」は、臨時資料費を含む。
- ・「延床面積」、「図書収容能力」、「現用館の竣工年月」、「年間開館日数」、「閉館時刻」が複数ある都府県については、中央館のデータを用いた。

※「大阪府」：2010年度以降の数値は国際児童文学館分を含む。
 ※「高知県」：以下の項目は、高知市立市民図書館に一括計上のため、未記入とした。来館者数、個人貸出、団体貸出、予約件数、図書館への貸出数、参考業務受付件数。

[NDC10：01621 BSH：図書館(公共)－日本]

県 名	予約件数	図書館への貸出数	参考業務受付件数	図書館費2024年度予算額(千円)	資料費2024年度予算額(千円)	延床面積(m ²)	図書収容能力(万冊)	現用館の竣工年月	2023年度年間開館日数	閉館時刻
北海道	24,884	58,731	11,920	94,813	31,719	8,323	108	1967年2月	291	17:00
青森県	29,065	4,173	12,364	186,277	59,074	9,886	115	1993年10月	332	19:00
岩手県	5,319	1,638	18,302	48,801	21,291	10,590	153.5	2005年9月	340	20:00
宮城県	16,702	12,807	20,974	470,627	52,121	17,339	150	1998年2月	296	19:00
秋田県	37,493	18,444	14,131	213,275	39,821	12,446	150	1993年3月	296	19:00
山形県	26,120	3,738	23,847	87,906	25,143	7,282	98	1990年7月	314	20:00
福島県	13,318	4,554	8,813	71,856	32,403	9,157	100	1984年7月	278	19:00
茨城県	39,084	8,614	12,662	258,585	61,853	8,701	77	2000年12月	283	20:00
栃木県	15,967	7,979	7,551	90,615	20,103	5,320	80	1971年5月	287	19:00
群馬県	19,678	10,612	18,021	145,115	45,012	6,692	82	1978年3月	288	19:00
埼玉県	64,018	32,964	33,519	109,132	61,791	6,220	86.8	1970年3月	287	19:00
千葉県	37,393	82,881	16,510	498,205	108,116	6,171	55	1968年6月	292	19:00
東京都	未実施	60,841	59,924	1,411,533	341,067	23,196	208	1972年3月	327	21:00
神奈川県	26,757	116,399	9,654	758,414	75,265	15,890	33.4	1954年11月	295	19:00
新潟県	32,936	7,215	17,837	161,927	26,807	8,845	94.4	1992年4月	307	19:00
富山県	26,242	15,299	13,345	127,309	41,562	7,776	132	1969年9月	286	19:00
石川県	107,545	11,584	1,541	1,017,824	84,590	22,273	230	2021年12月	299	21:00
福井県	80,512	9,538	16,545	359,667	44,682	14,297	190	2002年8月	297	19:00
山梨県	27,222	5,827	42,581	558,521	48,392	10,555	110	2012年3月	336	21:00
長野県	4,516	3,468	6,696	183,930	46,361	8,614	81.8	1979年8月	283	19:00
岐阜県	23,894	10,832	10,448	391,014	70,000	25,206	110	1995年2月	283	20:00
静岡県	20,167	6,367	5,413	189,690	75,899	8,817	74.2	1969年3月	307	17:00
愛知県	40,433	15,759	26,698	367,914	33,094	19,604	160	1991年4月	282	20:00
三重県	19,492	13,300	8,100	199,975	32,582	5,332	108	1994年10月	290	19:00
滋賀県	88,049	27,273	5,798	136,094	62,309	12,660	150	1980年3月	249	18:00
京都府	12,933	44,981	25,020	288,237	34,474	7,477	150	2000年10月	288	19:00
大阪府	246,784	60,699	78,471	774,021	100,227	30,771	350	1995年9月	291	19:00
兵庫県	17,910	9,698	7,933	77,498	22,000	8,129	76	1974年7月	278	18:00
奈良県	10,830	8,151	13,093	264,562	36,284	11,821	125	2005年3月	295	20:00
和歌山県	41,891	14,111	9,452	196,838	45,710	10,984	100	1993年3月	288	19:00
鳥取県	113,781	55,066	15,032	270,353	101,856	8,694	120	1990年3月	326	19:00
島根県	20,568	9,793	7,560	133,251	33,008	5,692	62.8	1968年10月	290	19:00
岡山県	248,568	29,753	70,905	306,452	79,409	18,193	230	2004年3月	305	19:00
広島県	35,636	6,823	4,978	108,740	50,690	6,524	101	1988年3月	287	19:00
山口県	12,664	4,859	9,698	47,654	47,654	8,397	65	1973年3月	287	19:00
徳島県	34,877	868	8,447	113,511	41,404	8,989	120	1990年11月	288	19:00
香川県	42,529	6,203	17,600	195,216	34,639	9,562	122	1994年3月	293	19:00
愛媛県	5,047	1,615	11,274	86,011	27,325	6,445	74.1	1975年10月	289	19:00
高知県	未記入	未記入	未記入	590,094	107,052	17,781	205	2017年12月	298	20:00
福岡県	70,099	13,400	61,097	284,704	77,326	11,214	94	1982年12月	285	19:00
佐賀県	22,022	33,562	6,664	133,567	45,081	5,280	101.3	1962年2月	331	20:00
長崎県	117,956	46,959	15,140	306,794	67,572	11,726	202	2019年1月	286	20:00
熊本県	10,101	1,292	14,076	257,042	28,078	9,460	100	1985年7月	286	19:00
大分県	13,659	19,658	14,832	351,891	52,612	11,142	160	1994年9月	317	20:00
宮崎県	5,942	5,248	7,520	295,262	42,302	9,729	84	1988年5月	294	19:00
鹿児島県	10,087	34,899	24,216	332,358	44,975	11,295	96	1979年9月	290	21:00
沖縄県	45,923	2,800	33,741	468,284	29,770	13,085	140	2018年9月	284	20:00
合計・平均	1,966,613	961,275	879,943	14,021,359	2,690,505	11,353	124		296	

* 平均

* 平均

* 平均

図書館員の本棚

図書館のマンガを研究する

図書館情報学サイエンスカフェ講演録

共同研究グループPICNIC 編著

東京 : 日本図書館協会

2024. - 73p : 22cm

(JLA Booklet : no.16)

ISBN : 978-4-8204-2311-9 : ¥1,000 (税別)

NDC10 : 014

BSH : 図書館資料 : 漫画

私の勤める国際日本文化研究センターは海外における日本研究を支援する機関であり、図書館では海外で出版された日本についての本を収集する。だが実際には、何がそれにあたるか、どこでいつ出版されたかを把握するのは困難で、出版社・書店等からの新刊情報等を地道にあたるしかない。いまはデータセットとなった国立国会図書館「Books on Japan」は、収集資料の書誌だろう。ほかに文学通信の近刊情報や、JPP、H-Japan等の研究者コミュニティの発信情報等がある。当館では、来所する海外からの研究者による、各国での出版情報も頼りになる。だが、そもそも「日本」とは？ 何を扱う本ならば「日本について」と言えるのか？ と考え出すと、海外の書誌を把握することはやはり難しい。そこに「マンガ」とは何か、という問いが掛け合わされればなおさらだ。

本書は、「図書館の書誌・所蔵データをういたマンガ研究」というテーマで2023年3月に開催された講演の記録である。編著者である共同研究グループPICNICとしては、「日本のマンガ」が海外の図書館でどのように所蔵されているのかを定量的に調査し、もって海外における日本マンガ受容の総体を把握するのが、そもそもの趣旨だったらしい。だが、そのために必要な翻訳書誌、つまり海外で翻訳されて出版された日本マンガをどう特定するか、のほうに重点

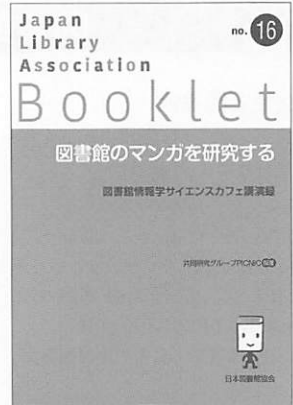
がシフトしていき、試行錯誤の末、「1歩進んで2歩下がる」に至ったという。そのために試みられた種々のアプローチ・手法が説明され、海外日本マンガの書誌学的分析が整理され、あるいは国内の所蔵・流通・ツールの現状が報告されているのが本書である。結果として、それが本来の意図かはさておき、本書は海外における日本マンガをとりまくエコシステムを概観したものとなっている。海外の日本研究者、特にこれから日本のマンガ文化やポップカルチャーを国際的な視点から研究したいと考えているような学生・若手研究者、あるいは専門ではないがそういう学生にあたる必要のある教員・司書等にとって、第一歩の基礎理解に最適なものではないか。できれば英訳され、オープンアクセスで世界に発信されれば、各国の大学の授業やゼミで重宝されるだろう。

以下、各章を概説する。「1 イベント趣旨説明」では研究意図や調査の障害が述べられ、海外の日本マンガ把握がどう難しいかが説明される。「2 図書館の所蔵データに基づくマンガの類型化」では、NDLおよびCiNii Booksのデータにクラスタリング手法を適用し、図書館員によるマンガ把握の類型化を試みる。「3 オープンデータやSNSを用いた日本マンガ書誌リスト作成の試み」では、翻訳書誌の作成のため、バーチャル国際典拠ファイル(VIAF)、SNS、

Wikipedia等を用いたアプローチについて紹介される。「4 国内のマンガの書誌データとメディア芸術データベースにおける整備」では、マンガの定義や流通把握の難しさ、「メディア芸術データベース」と書誌データの現状・課題について説明される。「5 日本のマンガの翻訳版の書誌学的な研究」では、京都国際マンガミュージアムに所蔵されている各国版の日本マンガを調査した結果が報告される。右開き・左開きやその注意喚起、文字やオノマトペの処理、ジャケット、日本文化・日本社会についての解説等。「6 ディスカッション」では全容把握の難しさが再確認される。

日本マンガの海外人気を取り沙汰されて久しいが、韓国・中国等の“日本風マンガ”や縦スクロールのウェブトゥーンもすでに当たり前の存在になった。一方、北欧の図書館で日本の絵本が移動させられる等、図書館の外国語図書は時に不遇な扱いを受けることもあり、所蔵、配置、目録上の扱いが不安定になりがちである。日本のコンテンツを意図的に受け付けずアクセスを制限する等、受容の諸相はネガティブなかたちでも現れ得る。本書の翻訳書誌や定量調査が、それら受容把握の重要な基礎となることを期待したい。

(江上敏哲：国際日本文化研究センター)



図書館員の本棚

女性と図書館

ジェンダー視点から見る過去・現在・未来

青木玲子・赤瀬美穂著

東京：日外アソシエーツ

2024. x, 271p : 19cm

(図書館サポートフォーラムシリーズ)

ISBN : 978-4-8169-2996-0 : ¥2,700 (税別)

NDC10 : 010.21 : 015 : 018

BSH : 図書館-日本: 専門図書館: 女性



私が勤務している名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリのエントランス壁画には真っ白な壁一面にフランス語で「フランス人権宣言」(1789年)とその2年後にオラン・ドゥ・グージュ(Olympe de Gouges : 1748-1793年)が発表した「女性および女性市民のための権利宣言」(1791年)が掲げられている。人間と市民の権利は女性と女性市民にもある、女性にも平等な権利があるのだと訴えかけるこの壁画は、女性が人間として扱われてこなかった歴史があったのだということを日々語りかけてくる。そんな環境にいらながらも日本の図書館の閲覧室が男女によって区別されていた時代があったこと、そして女性たちが必要とする図書を選択し利用することが難しかった時代が続いたとは本書を読むまで気づかずにいた。

本書の【第一章 図書館史から見える女性と図書館】では、1899(明治32)年の「図書館令」以後、全国に設置された婦人閲覧室を通して当時の女性たちが図書館を利用するのにどのような状況であったかが分析されている。婦人閲覧室とは、男性が利用する普通閲覧室や一般閲覧室とは別に設置された、女性が閲覧に利用する部屋のことである。男性は外に向けて立身出世、女性は内向きに良妻賢母という当時の社会体制から、女性は自分の役目をわきまえた家政や職業上の実用的な知識を得るための読書は許されたが、男性と等

しく、真理の探求や学問のための読書や立身出世のための読書は許されてはいなかった。著者は明治・大正・昭和戦前期にそうした状況下で存在した婦人閲覧室とその婦人閲覧室を利用していた女性たちの姿を探求した。その結果、従来の図書館史や読書史からこぼれ落ちた、いわば見えない存在である女性たちが図書館や読書と関わる姿が可視化された。

【第二章 男女共同参画センター・ライブラリー】の中程では、国立女性教育会館(NWEC)が紹介されている。NWEC情報センターが、日本のナショナルセンターとして、男女共同参画社会の形成および女性の学習に必要な国内外の情報提供を推進する専門図書館であるということは知られていても、具体的にどのような資料を収集・整理し、サービスを行っているのかの詳細はあまり知られていないのではないだろうか。本書では、NWEC設立の経緯から現在の取り組みに始まり、アーカイブセンターの企画展示や研修、全国へ展開しているパッケージ貸出等も細かく紹介されている。NWECの全容を知りたい方はぜひ必読されたい。

さらに第二章の後半では、1999年の「男女共同参画社会基本法」制定以降に全国に広がっていった各地の男女共同参画センター・ライブラリーが数多く紹介されている。男女共同参画センター勤務経験の長い著者青木氏の目線で地域に根差したセンターの活動内容が紹介されてお

り、男女共同参画ライブラリーがこれから目指していくべき方向性や女性図書館員のキャリアの必要性、特色のある文庫の重要性についても言及している。この書を片手に全国各地の男女共同参画センター・ライブラリー巡りをしてみたい気持ちにさせられる。

【第三章 過去・現在・未来をつなぐジェンダー情報】は第一章、第二章と比較すると非常にページ数が少ない。未来へのつながりとして、(1)NWECの内閣府移管 男女共同参画センターの機能強化、(2)国際的なジェンダー課題の共有、(3)デジタル化社会に向けてと3点が挙げられているが、どれも現状説明に留まっている。特にデジタル社会を迎えるにあたって、ライブラリアンとして何ができるか、図書館はどういう方向性に向かっていけばいいのか、著者の見解をもっと読んでみたかった。

本書を読んで、女性ライブラリアンの歴史や重要性を認識し、ジェンダー関連図書を取り扱うライブラリアンとしての立場を自覚し、さらなるスキルアップの向上に励みたいと襟を正す思いがした。

全国のライブラリアンのみならず、図書館好きな人、ジェンダー問題に関心のある人にもぜひ一読してほしい1冊である。

(坂川万理子：名古屋大学

ジェンダー・リサーチ・ライブラリ)

公益社団法人日本図書館協会

2024年度通算第1回

(定時第1回)理事会議事録

日時：2024年5月23日(木)

13時30分～17時05分

場所：日本図書館協会2階研修室、

Web会議

理事現員数：19名

出席理事：19名

日本図書館協会2階研修室 14名：
植松貞夫（理事長）、鈴木隆（副理事長）、海老根裕（専務理事）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、植村八潮（常務理事）、杉本重雄（常務理事）、曾木聡子（常務理事兼総務部長）、成瀬雅人（常務理事）、平形ひろみ（理事）（以下同じ）、山本昭和、小川俊緒、角田裕之、深水浩司、関根美穂

Web参加 5名：巽照子（理事）（以下同じ）、末次健太郎、本木正人、久野高志、高橋恵美子

監事現員数：3名

出席監事：3名

日本図書館協会2階研修室 1名：
中山勝文

Web参加 2名：中山司朗、松本香

*

1. 開会宣言

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、開会が宣せられた。

2. 会議成立要件の確認

事務局長より、会場及びオンライン上の画面で本人の出席を確認し、開会時点で理事19名中19名（うちWeb参加5名）が出席しているとの発言があり、定款第43条に基づく定足数を満たしているため、会議の成立が確認された。

3. 理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より、挨拶があった。

4. 議事録署名人の選出

定款第46条第2項に基づき、出席理事のうち久野高志理事を議事録署名人として選出したい旨提案があり、同理事を異議なく選出した。

図 議 事

理事長より、松本監事の都合により第6号議案から取り扱うとの発言があった。

*

第6号議案 2023年度公益社団法人日本図書館協会決算報告並びに監査報告について

事務局より、資料に基づき説明があった。まず、資産の部、流動資産の現金が前年比約1300万円の減。棚卸資産も前年比約575万円の減。棚卸資産は主に書籍の在庫であり、その在庫が減ったということである。現金預金の減少要因の一つには、会員システムを更新したことにより、例年3月までに行っている会費の請求が遅れたため、入金が4月にずれ込んだということがある。そのため、負債の部の前受会費が前年度比で約700万円の減となっている。資産の部の固定資産では、リース資産が約1000万円減となっており、これはリース債務の返済を行ったことによるものである。固定負債では、リース債務、長期借入金、合わせて約1620万円の減である。負債の合計としては前年比2477万6314円の減となる。正味財産合計は、前年比で488万

1553円の減となった。負債と正味財産の合計9億7379万9820円が資産の合計とバランスをする形になる。資産の合計は2965万7867円の減である。

正味財産増減計算書では、まず収益の受取会費が前年比124万4500円の減、事業収益も前年比で519万6560円の減である。事業収益の内訳については、資料交換参加費収益は若干の増だったものの、研修事業収益が約25万9000円の減、出版事業収益が約448万円の減となり、この出版事業の減収がかなり大きい。出版事業収益の減少については、テキストシリーズなどの売り上げが伸び悩んでいること、また2023年度は新刊の出版点数が減ったことが主な要因と考えられる。一方で、受取寄附金は172万8342円の増。また広告宣伝収益も186万9950円の増である。これらが事業収益の減を少し補填する形になっている。経常収益の計は2億2678万3454円ということで、前年比99万2386円の減となった。経常費用では、新型コロナウイルスによる行動制限が終わり、対面での活動が増えたこともあり、旅費交通費が約100万円の増、また対面方式で開催された全国図書館大会の負担金の増、通信運搬費の増により、経費増となっている。経常費用の計は2億4050万7631円で、前年比で約970万円の増になっている。最終的な当期経常増減額は1371万7309円の赤字となった。正味財産期末残高は8億2945万6348円で前年比488万1553円の減である。2期連続の減収、また2期連続の赤字決算となり、非常に厳しい状況が続いてい

る。長期借入金の返済は2025年9月までであるが、借入金の返済や空調設備のリース債務等が影響を及ぼしているところもある。

公益法人認定基準、財務4基準のチェックでは、①収支相償の計算、②公益目的事業比率、③収益事業等から公益事業への利益の繰入、④遊休財産額の保有制限の判定の四つの項目においてすべて適合であり、公益法人の決算としては問題ない形にはなっている。引き続き、収益の増、特に出版事業の立て直しと事業の優先順位によって適切な経費分配を行い、縮小すべきところは経費をカットして、今年度決算では黒字化できるように進めていきたい。なお、経費の節減の一つとして、事務局長の役員報酬については、現在年間430万円のところを7月から年間400万円に削減することとした。

次に、監事からの監査報告があった後、松本監事より発言があった。松本監事：減収について、特に出版事業収益が落ちているのは、世の中の流れとしてある程度は仕方がないと思う。資料交換センター参加費収益がどの程度伸ばしていけるようなものなのかが一つ鍵になる。経費が約1000万円の増であるが、これは浪費ではなく世の中全般に経費が値上がりしている今の情勢を反映しており、なかなか節約も難しい状況にあると感じる。また、現金預金がどのくらいあるかということに注視しているが、前受会費がシステムの関係で例年より少ないということはある程度考慮したとしても、やはり厳しい。借入金の返済とリース未払金は問答無用に現金を使っていくことになる。これを上回る利益を本当は上げなくてはならない。今すぐにどうということではないが、現金預金が約2000万円であり、厳しい決算だと思っている。

代議員総会に諮ることで、全員の賛成により異議なく承認された。

第1号議案 公益社団法人日本図書館協会

館協定款の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。コンプライアンス再建検討委員会から、「代議員数は、概ね正会員100人の中から1人の割合をもって」という定款の規定と解離しているというご指摘があったことから、まず2020年度にワーキンググループが設置され、そこでの検討を経て、さらに2022年7月から2023年の9月末まで代議員定数等検討委員会を設置して検討をいただいた結果、その報告書において改正案のご提案をいただいた。その案に基づいて今回の改正案の提案となっている。改正の箇所については、定款第13条を中心に、それに伴う第14条及び第15条についての改正も行うこととなる。改正の手続きについては、本日の理事会でご審議いただいた後、2024年度第1回代議員総会で改正案をご確認いただき、必要に応じて会員の方にも周知をし、公益認定等委員会との調整を行った上で、最終的に第2回代議員総会において、改正を決するというような形で進めていきたい。

改正案の確認と今後の手続きについて代議員総会に諮ることで、全員の賛成により異議なく承認された。

第2号議案 公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。定款の改正に伴い、代議員選挙規程における必要な改正を行い、併せてこれまで選挙を実施するにあたり若干不明確となっていた箇所についても今回改正を行うものである。改正の手続きについては、本日ご審議いただいた上で、第1回代議員総会に一度お示しをし、代議員からの意見も承った上で、最終的に第2回の理事会で決定することとしたい。なお、選挙規程と定款を合わせる必要があるため、施行日は定款の改正日と同日という形にしたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

末次：定款に合わせてとなると思うが、次の代議員総会で説明の後、会員にも説明をするということだが、具体的な方法など、何か案はあるか。事務局長：例えばウェブサイトやパブリックコメントのような形でお示しするか、『図書館雑誌』に掲載するか、詳細についてはこれから詰めたいて考えている。

末次：できるだけ多くの会員の目に届くようにご配慮いただければありがたい。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：2024年3月の代議員総会時に欠員が3名あった。2024年度に補欠選挙を行わなければならないが、改正前の現規定によって選挙を行うということになる。選挙管理委員会と連絡を取って、手続きをお願いしたい。

第3号議案 公益社団法人日本図書館協会代議員総会運営規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。改正については、2023年度第2回代議員総会において承認をいただいている。その際、数か所これまでの規程の誤りの指摘があったため、それを含めた改正案を提示させていただいた。修正箇所については、第6条の招集通知の場所の追加の他、第5条の第3項、第7条第1項、第15条の2項及び4項の誤りを訂正する。

全員の賛成により異議なく承認された。

第4号議案 公益社団法人日本図書館協会未来図書館職員育成事業実施規程について

事務局長より、資料に基づき説明があった。昨年度、第5回常任理事会（10月）にて、「公益社団法人日本図書館協会 未来図書館職員育成事業実施要項（案）」という形で一度ご覧いただいたものである。その後、この事業を始めるにあたっては公益認定等委員会への変更認定が必要と

ということが判明し、そのためには、「要項」ではなく「規程」という形で定める必要があるため、改めて規程案として提示をさせていただく。また、今年度第1回常任理事会（4月）でこの規程案をご覧いただいているが、その後、顧問弁護士事務所のあさひ法律事務所にもご確認いただき、若干の修正をさせていただいた。本日、この実施規程案を承認いただければ、公益等認定委員会への変更認定の申請手続き、及び別に定めるとしている選考に関する詳細、規則の整備等を進めていくこととしたい。

理事長：募集要項と選考委員会の選考方法については、常任理事会でご承認いただくということで進めたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

山本：この規程の名称について、本文と同様に「未来の図書館職員育成事業実施規程」としてはどうか。

末次：私も「未来の図書館」と表題を入れた方がよいと思う。

質問であるが、この募集については、協会の個人会員でなくても良いという認識でよろしいか。

事務局長：会員に限定はしない。公益事業として助成事業を行う場合、対象の限定は行えないということを公益認定等委員会から伺っている。

植村：第7条第4項について、「助成の決定後に不正申請等が判明するなどやむを得ない事由」との記載があるが、「やむを得ない事由」とは天災等のことで防げなかった場合のことを言うのが一般的だと考えると、「不正申請」はやむを得ない事由にはならないのではないか。ここは「不正申請が判明するなどの場合」でよいのではないか。

事務局長：植村理事がおっしゃった通りだとは思いますが、この部分は顧問弁護士事務所の方に修正いただいた箇所でもある。

深水：例えば、協会に何かがあってこの運用ができなくなる場合も「やむを得ない事由」に含まれるのでは

ないかと私は判断をした

理事長：他にも、助成を決定した人が別の助成に申請をしていて、そちらでもっと大きな助成金を得られたのでこちらは辞退したい、ということもあり得る。これもやむを得ない事由に該当すると考えられるため、文言はこのまま入れておいた方がよいと思う。

深水：規程の改廃の部分の記載は他の規程に合わせて「理事会の議決による」とした方がよいのではないか。

理事長：承った。

第5号議案 2023年度公益社団法人

日本図書館協会事業報告について

副理事長より、資料に基づき説明があった。「はじめに」として、新型コロナウイルス感染症、能登半島地震、公益認定から10年、昨年度の赤字決算、協会ガバナンス面として定款や規程の改正、書店と図書館にまつわる問題、非正規職員の処遇について等を書いている。

続いて、事業計画の基本方針に沿って実施状況を報告している。「図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」では、全国図書館大会、認定司書制度の取り組み、各種研究集会、研修セミナーの開催について報告している。「調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み」では、活動部会・各委員会の成果物、「日本目録規則2018年版」の維持活動・普及活動、図書館員による図書紹介事業の推進を挙げている。「政策提言」については、図書館非正規職員の処遇についての要望、記者会見を行い、この問題に取り組む関係団体に呼びかけて、連絡会、情報共有や意見交換を進めていること、学校図書館の整備充実、日本認知症官民協議会への参加と手引きの普及等について報告している。「財務基盤の安定化」については、先ほどの決算報告における報告内容を記載している。

「公益目的事業実施状況」では、大会・集会・育成事業について、調査

研究・検討会・資料刊行について、日図協図書館の運営について、図書館の振興について、それぞれ報告している。

「収益目的事業実施状況」では、日本図書館協会会館の6階の貸与について記載している。

「管理運営活動」では、健全な財政基盤の確立、会員の動向、部会活動報告、会員のつどい、出版事業等について報告している。なお、会員の動向については、2022年度の事業報告時に、2023年3月末の数値に記載誤りがあり、今回は訂正した数値を記載している。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

高橋：重点事業に関わる部分で29ページでは「処遇についての要望」となっているが、他のページでは「処遇についてのお願い」となっているので、統一した方がよい。また、体裁について、段落下げがそろっていない部分があるので、そろえた方がよい。

理事長：承った。

巽：非正規の処遇については引き続き取り組んでいかないとはいけなく考えているが、もう一つ大事なのが、正規職員の司書率が半減しており、協会の統計を見ても52.9%であることである。正規職員の専門職を継続的に雇用していくために、引き続き取り組んでほしい。

理事長：それについては、図書館政策企画委員会等とも相談をしながら、今年度の図書館振興にかかる事業活動の中でできるところから取り組んでいきたいと考える。

平形：会員数で施設等会員の公共図書館が1,172だが、このうち、指定管理になった図書館のある自治体はどのくらいあるのか。非常勤化が進んでいることと指定管理で運営する図書館が自治体に複数館あるところではどんな状態なのか。状況を把握されているようであれが伺いたい。

曾木常務理事兼総務部長（以下「総務

部長」という)：施設会員のうちのどれくらい指定管理であるかの細かな数字は把握していないが、今回の報告の施設等会員はA会員・B会員・C会員の合計数であり、その中で最も多いのはC会員で821である。指定管理だから入らないとか、直営だから入るといったことはないように思う。退会される施設等会員については、どちらかという直営の方が、負担金の予算が取れなかったとか、その自治体の考えによって協会の活動にご賛同いただけなかったというお話も聞いている。また、個人会員ではB会員が315名で2022年度に比べると18名ほど増えているが、A会員は減っており、非正規の方、退職された方がB会員に移っている。

平形：各自治体ともに負担金が厳しいという声も聞こえてくる一方、職員も、長く勤められる有資格者がどんどん減ってしまうと、日本図書館協会から得られる情報や会員であることの必要性をきちんと話せる人が減ってきてるのではないかと危惧している。

負担金をどういう形で支出するかという点については、自治体ごとに事情が違うと思うが、予算科目を少し工夫して負担金の支出ができるようにし、会員を増やせる可能性はあるだろうか考えた。

理事長：負担金支出については、首長の理解が必要である。負担金支出が難しいために、会費を雑誌代金合いで支払ってきた図書館もあったが、インボイス制度導入もあり、そのような対応はできなくなったこともある。事業報告の内容とは少々異なるが、協会としては、そうした点にどう対応していくか、日本図書館協会に参加する意義は何なのか、この協会が何のために作られ、何をしてきたかということを見直すことも必要である。

小川：図書館災害対策委員会の活動の中で、協会ウェブサイトにも登半島地震の手記を掲載されていて、お読みになった図書館関係者から、「リ

アルな情報を公開してくれるのはとても役に立った。図書館職員でもこうした災害対応に当たらなければならないし、自分たちの資料を守らなくてはいけないということを痛感した」と意見をいただいた。日本図書館協会になぜ参加しなければならないかと言ったら、こういう情報が得られるということが本当に大事で、仕事に役立つことだと思う。そういった部分も含めて、今後もリアルな情報を流していくことは必要だと思う。

理事長：貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。そのように努めさせていただきます。

第7号議案 2024年度通算第1回 (定時第1回) 代議員総会の開催について

事務局長より、資料に基づき説明があった。今回の代議員総会は、オンラインで議決権行使ができるハイブリッド出席型で開催する。具体的には、開催場所の二つ目として、web会議システムを追加する。出席方法の詳細は、別紙「オンライン出席に関するご案内」をご参照いただく形になっている。代理人による権利行使については、オンライン出席の方への委任も可能という形になる。会場でもオンラインでも出席できない代議員の議決権行使の方法については、書面決議書の提出または委任状によることとする。

開催日時は2024年6月13日(木)の13時からで、議題については、本日も承認いただいた定款の改正、代議員選挙規程の改正、この後お諮りする理事の選任、決算報告及び監査報告となる。

今回、オンライン併用のハイブリッド方式ということで、総会の途中で停電等により継続が難しいと議長が判断した場合に、その続きを改めて招集通知をすることなく継続という形で行えるように、6月20日(木)を予備日として記載している。これについては、後日継続すること

を代議員総会の冒頭で議長からご提案いただき、承認いただくことを考えている。傍聴については、これまで特段の定めがなく慣例的に行ってきたが、今回は次のような形で整理をさせていただいた。当日の傍聴は、会場での傍聴に限らせていただき、会場の都合から定員内で先着順に受け付ける。前回までは、オンラインでの当日傍聴も行ってきたが、今回からはオンライン出席型であるため、議事進行の観点から、オンラインでの当日傍聴はなしとさせていただき、後日、録画配信を視聴していただくこととする。会場傍聴も、録画配信の視聴も、いずれも事前申込制とし、申込については、メールマガジン等でご案内をしたいと考えている。また、事前にオリエンテーションを開催し、接続確認やオンライン採決の練習を行う。詳細については、改めてご連絡をする。

今回のオンライン採決の方法としては、Zoomの投票機能を用いて行いたい。採決の際に事務局からオンライン出席者の画面上に賛否の回答を求める画面を表示させ、そこで議決権行使していただくという形になる。議決権行使ができなかった場合は、棄権として扱わせていただく。なお、事前に書面等で議決権行使をされた方が、当日オンライン出席が可能となった場合、会場出席と同様に、その出席を有効として、事前の手続きは無効とさせていただく。その他、当日の留意事項としては、本人確認へのご協力、円滑な議事進行へのご協力、記録録画のご了解、緊急時の連絡先等を記載するというような形になる。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

関根：資料の中に「バーチャル出席」と「オンライン出席」という表記があるが、「オンライン出席」に修正されるということでよろしいか。

事務局長：「オンライン出席」に統一し訂正する。

巽：オンライン傍聴については後日に録画視聴ということだが、この録画とは、代議員総会のすべての議事が見られると解釈してよろしいか。

理事長：おっしゃるとおりである。

巽：承知した。

理事長：この資料は代議員に送信するため、今後多少の修正が入る可能性はあるが、今この段階でご修正いただきたい点が、オンラインの方のZoom入室時間である。総会開始時間の30分前（12時30分）となっているが、オンライン出席の方全員の接続確認に時間を要することから、60分前（12時）から入室できるようにしたい。

深水：Zoomの投票機能について、賛成・反対のほかに保留の選択肢を入れる予定か。

事務局長：その予定である。実際の画面では3項目で表示されることになる。

中山（司）監事：1点は情報提供であるが、今週月曜日の日経新聞に、東証が調べた今期の株主総会についてのバーチャル総会あるいはオンライン出席型総会の導入状況についての数字が出ていた。これによると、リアル総会のみの開催が全体の約80%で、オンライン開催というのは2割弱しかない。さらにその中で、オンライン出席型は数%にとどまるという数字が出ていた。上場企業の株主総会のものなので、この数字をどう見るかということはあるが、このオンライン出席型総会というもののやり方が今後標準化してくることはなりそうにないと感じている。もう1点は、以前にも当日の留意事項の部分については慎重にご検討いただきたいとお伝えしていたが、自分が参加している他のオンライン会議で使われてきている遵守事項があるので紹介し、こうした点が盛り込まれているのかをご確認いただきたい。

まず、第三者にミーティングパスワード等を知らせたり漏洩したりしないこと。当日に外部から画面が見

えたり音声聞こえたりするような環境下では参加しないこと。会議の内容の録画・録音等はしない。外部にも公表しない。参加時には参加者の氏名を表示する。発言を許可された場合以外はミュートにする。以上のようなことも盛り込む必要があるか、ご検討いただきたい。

理事長：承った。まず株主総会等でのオンライン出席型が少数である点、バーチャル出席型総会の運営ノウハウがだんだん広まっていくであろうということは考えられないということについては承った。我々も1回やってみて、次回以降を検討していきたいと考えている。

事務局長：補足であるが、中山司朗監事からご指摘いただいた点については、別途、より詳細な代議員向けのマニュアルのようなものをご用意することを考えている。そこに盛り込む形で対応したいと考えている。

第8号議案 欠員及び補欠理事の推薦について

総務部長より、資料に基づき説明があった。活動部会から選出の一般理事Bの候補者である。公共図書館部会選出の理事については、昨年度2024年3月末をもって部会理事であった清水俊治氏が愛知県図書館長を辞されたことにより、理事を退任となった。代わる部会選出理事として公共図書館部会から石川県立図書館の田村俊作館長が推薦されたため、これを受けて理事長が推薦するものである。また、大学図書館部会の理事については、本日ご出席の本木理事の任期が7月末までであるため、8月以降の補欠理事候補として、大学図書館部会から筑波大学附属図書館の斎藤未夏氏が推薦され、これを受けて理事長が推薦するものである。この2名の候補について、6月13日の代議員総会にて選任を諮ることとした。

全員の賛成により異議なく承認された。

第9号議案 第40回日本図書館協会建築賞の選考について

理事長より、資料に基づき説明があった。第40回日本図書館協会建築賞について、図書館施設委員会の中に設けている図書館建築賞審査選考委員会において選考され、それを図書館施設委員会で審議・了承し、理事長宛てに報告を受け、理事会にお諮りする。候補館は石川県立図書館である。選考経緯は、2023年12月21日を締切とし、公共図書館6館から応募があった。第1回審査選考委員会において第2次選考に進む館を選び、4館を第2次選考の対象とした。第2次選考では、現地審査、資料やデータの収集、図書館関係者、設計者への聞き取りを行い、第2回審査選考委員会でその情報を共有した上で、石川県立図書館を候補館として選んだものである。なお、プレスリリースは来週6月1日前後を予定している。

全員の賛成により異議なく承認された。

■報告

報告1 2024年度監事監査計画について

海老根専務理事より、資料に基づき説明があった。2024年度の監事監査計画については、公益社団法人日本図書館協会監事監査規程の第3条に基づいて、監事は毎年度、監査計画を策定し、理事会に報告することになっている。今回はそれに基づく報告となる。監査方針は、適正かつ効率化するための監事監査を実施すること、監査事項、重点事項、業務監査と財務監査について記載されており、監事監査の意見聴取として、協会マネジメントに関して執行部との面談を行うこととしている。2023年度においては、2024年1月25日に開催し、三監事ご出席のもと業務執行理事を含めて、協会の運営課題や決算、中間決算、協会の財務状況、地域の協会の地域計画、評価のマネジメント体制等についてご説明して

いる。今年度においても、2024年度監事監査計画に基づき監査を実行していくことになる。

報告2 公益社団法人日本図書館協会代表理事及び業務執行理事の任務執行状況（定款第32条第5項に基づく報告）（2024年1月25日～2024年5月9日）

事務局長より、資料に基づき、定款第32条第5項に基づく2024年1月25日から2024年5月9日までの業務執行状況について報告があった。

報告3 第110回全国図書館大会長崎大会について

副理事長より、資料に基づき説明があった。大会要項案については、先日実行委員会が開催され承認された。テーマは、「図書館がつなぐ人・まち・未来 ～21世紀の出島（長崎）から～」となっている。開催形式は、主にオンライン形式で、全体会及び一部の分科会が対面となり、分科会はオンラインが中心になる。日程は、オンライン形式は2024年11月30日（土）～12月28日（土）、対面形式は2024年11月30日（土）～12月1日（日）の2日間となる。

対面形式の日程について、1日目の11月30日は、開会式、表彰式、認定証交付式、記念講演等を行う予定である。3時10分から第3分科会（学校図書館）を開催し、17時30からは懇親交流会の予定である。2日目の12月1日については、第1分科会（公共図書館）、第2分科会（大学・短大・高専図書館）を行う。また、長崎県庁において、11月30日12時～17時、12月1日9時～17時で展示を実施予定。加えて、大会の翌日の12月2日（月）には、ミライ on 図書館の見学も予定している。

大会の規模としては、参加者数が総勢で1,200人、会場参加者数としては300人程度を想定をしている。参加費については、オンラインが県外4,000円、県内2,000円。対面は県外6,000円、県内3,000円となっている。

記念講演は小説家の澤田瞳子氏で、「読書がもたらすもの（仮）」というタイトルでいろいろなご活動も踏まえながらお話いただけるのではないと思う。

分科会の内容については、第1から第3分科会については実行委員会の方で開催をするが、第4分科会以降はオンライン開催で、当協会の委員会、あるいは活動部会が主催をして行うこととなっている。資料には大会予算と準備日程もついているので、後ほどご確認いただきたい。

〈主な意見など〉

末次：九州・沖縄地区の会員で、ぜひこの機会に会員のつどいを開けないかと検討している。まだ案の段階ではあるが、12月1日16時15分に大会が終了後、会員もしくは大会参加者ということで集まって交流の場が作ればと考えている。

理事長：ぜひお願いします。なお、今回は開催日が土日のため、現地参加を予定される方は早めのご準備をお願いしたい。また、会場が県立図書館ではなく、長崎市内であるのでご留意いただきたい。

報告4 書店・図書館等関係者における対話の場まとめについて

事務局長より、資料に基づき説明があった。昨年度4回開催された対話の場の議論を取り纏め、「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について ～書店・図書館等関係者における対話のまとめ～」として公表している。特に「2 書店・図書館等の連携促進に向けて」の部分が、議論のまとめの中心になる。第一として、複本問題及び図書館の所蔵・貸出が書店等の売上に及ぼす影響について、協会の調査を基に、複本は2冊未満の図書館が約6割であり、過度とは言えない状況にある。また、大場博幸先生がなされた実証研究に基づき、「平均すれば全体として図書館による新刊書籍市場の売り上げのマイナスの影響は大きくない。同時にそれは一部のベストセラーに限れ

ばマイナスの影響が小さくない」とされ、これを複本にかかる共通の認識としている。第二に、図書館の地元書店からの購入について確認しており、図書館設置自治体にある書店または書店組合からの購入は非常に多いこと、一方で、装備を含めた上での定価購入や、それに加えて割引による購入を求める自治体も一定数あること。その結果、書店側が十分に利益を得られていないケースも見られることを確認している。図書館と書店の連携促進の観点からは、地元書店からの購入を推奨するにあたっては、各自治体における購入方法に対して、装備にかかるコストへの考慮を求める必要があるという意見を記載している。

これらを踏まえ、図書館、書店、出版等関係者へ共通理解や検討を求めていく必要があり、複本や購入のあり方について、図書館の主な評価指標について、図書館が地元書店から購入する際に装備にかかるコストを考慮すること、これらについて、図書館、書店、出版社、関係者へさらに共通理解、検討を求めていくことになる。

次に、書店、図書館との連携促進方策としては、書店在庫情報システムの開発、書店での図書館資料の受け取り等、図書館本大賞（仮称）の創設、優良事例の収集と普及、これらを連携促進方策として進めていくこととしてまとめている。

今後の検討については、書店・図書館等の関係団体の代表者等から構成される協議会として、より発展的に改組していくことを盛り込んでおり、設置については、現在、日本図書館協会と一般財団法人出版文化産業振興財団（JPIC）で準備を進めているところである。できれば6月後半から7月ぐらいに第1回の会合を開催できないか検討している。ただし、この関係者協議会については、まだ予算の確保ができておらず、それも含めて検討を進めているという状況である。

〈主な意見など〉

末次：「優良事例の収集と普及」という書き方について、おそらく書店と図書館との連携が上手くいっている事例を拾い上げて紹介するという話だと思うが、それを優良事例と例えられると、現実的に書店のない自治体が多いということが課題になっているにもかかわらず、真似できない事例を優良と言われても困ると感じた。特に地方都市の図書館の方たちにとっては、これはなかなか難しい問題だと思う。もし名称を変えられるのであれば、優良事例という言葉ではなくて、「参考事例」などに置き換えていただけるとありがたい。

事務局長：今後、関係者協議会の方で取り組んでいく際には、その点注意をしたい。

報告 5 「学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告」について

高橋理事より、資料に基づき説明があった。昨年度、非正規雇用職員に関する委員会は自治体向け調査と学校司書個人向けの調査の2種類の調査を行った。自治体向けの調査は2023年7月1日付で、調査対象は、政令指定都市、東京23区、政令指定都市以外の県庁所在地の計74自治体、調査票の回答締切は7月31日であった。70自治体から回答を得た。個人向けの調査は、web調査で2023年11月下旬から2024年1月末日締切とし、webフォームを使って調査をした。ただし、非正規雇用職員に限定して調査を行うことが難しく、自治体向けの調査の場合も個人向けの調査も、正規職員も対象として調査を行った。

学校図書館職員の配置率については、78.7%。かなり高く見えるが、調査対象が政令指定都市、東京23区、県庁所在地ということで、比較的予算規模の大きな自治体の調査であったため、配置率が高く出ていると考える。

次に兼務の状況について、文部科

学省の中間報告で1校専任、2校兼務等というデータがあるため、それと比較する形で出している。その中で、本調査では1校に2名の配置が結構大きな数を占めていた。5月9日の第2回常任理事会の報告資料ではわかりにくかったため、5月20日付で協会ウェブサイトにて訂正版をアップしている。ここに挙げている1校に2名の配置の数値のほとんどは、1日4時間のパートタイム会計年度任用職員の週2日勤務、週3日勤務の組み合わせである。

雇用形態はバラバラであり、配置形態に関しては、配置形態のパターンを示している。また、1校に複数名の配置については、訂正版の資料に、甲府市の大規模校2校に2名ずつ配置、鳥取市と松江市は義務教育学校1校が2か所に図書館があるため2名配置の説明を加えた。これは1校に2名配置でも、いい意味の2名配置ということになる。

その他、報酬・昇給については月給のほか日給、時給、時給（有償ボランティア）があり、手当や社会保険、研修、学校図書館支援センターの状況、さらに他の職と兼務の職員配置があることも記載している。

この報告は、本報告書と自治体ごとの表、質問票の三つからなり、詳細については、各資料を照らし合わせてご覧いただきたい。

なお、第2回常任理事会で報告をした際に、この内容を今後どうするつもりなのかという質問があったが、来月開催する「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」にて報告をし、学校図書館部会の夏季研究集会でも報告する。その後、全国図書館大会長崎大会で非正規雇用職員に関する委員会が行う分科会でも取り上げる。また、小形委員長とも相談したところ、昨年度行った「図書館非正規職員の処遇についてのご願い」を学校図書館として行うという考えがあり、正式に決まっているわけではないが報告する。

〈主な意見など〉

巽：予算を捻出して努力されているのに、これでは、学校図書館の機能が活かされない。学校図書館法に基づく学校司書の配置について、協会からも要請等していればと感じた。理事長：前回、常任理事会のときも意見があったが、できればこの報告内容を1枚ぐらいで、訴えたい部分をまとめていただけるとありがたい。非正規雇用職員に関する委員会にお願いしたい。

植村：エビデンスに基づくことは重要なことである。しっかりしたデータを見せていくことをまずはやっていただいて、それに基づいて、さまざまな方たちのいろんな声が上がっていくことになればよいと思う。

報告 6 その他

○能登半島地震の復旧状況について

副理事長より報告があった。能登半島地震の対応報告ということで、2月22日の第5回理事会以降の状況を報告する。石川県の能登半島の図書館については徐々に開館をしてきているが、いまだ休館しているという図書館が、穴水町立図書館である。また、輪島市立図書館については、5月14日から、道の駅で仮設でのサービスを一部再開したと聞いている。また、北陸地区3県と新潟県の県立図書館それぞれとは情報交換等の場を設けており、まだ持っていないところもあるが、石川県立図書館とは2度ほど情報交換を行っており、石川県内に調査に入る動きが出てきている。災害発生時の協定というような覚書を締結するところであり、対象となる企業や団体ともメーリングリストを作って一定程度的情報交換をしている。図書館災害対策委員会委員長の末次理事からもお願いしたい。

末次：北陸3県と新潟の合計4県のうち、3県の県立図書館とオンラインで情報交換会を行ったところ、やはり生の声がいいろいろと聞いて非常に有意義であった。また、図書館同

士の連携が意外に少ないのかなという印象も受けた。自治体同士の災害協定というのは結んでいると思うが、ある意味専門的な施設である図書館においても、近隣であったり、もしくは遠距離であっても連携しているところもあるとも聞いたので、そういったネットワークを通じて図書館同士で支援していくというような仕組みを作っていくのも一つの防災、災害対策につながるのではないかと感じた。そうしたお手伝いを日本図書館協会が進めていくことで、一つの役割を担えるのではないかと考えている。これから雨の時期に入り、台風の時期も来るので、そういった災害に向けて、少しでも支援とか協力の体制を整えておきたい。また、各図書館への防災の意識の啓発も進めていきたいと考えている。

理事長：図書館災害対策委員会には、今後ともよろしく願いたい。

○これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会について

事務局より報告があった。当協会の非正規雇用職員に関する委員会などが集まって関係団体に呼びかけ、図書館の非正規雇用改善のための連絡会というものを立ち上げた。情報共有、意見交換を行っており、このたび集会を開催する。主催は実行委員会とし、連絡会の関係団体等が集まって行う。6月6日(木)15時30分～18時30分、衆議院第2議員会館多目的会議室で開催する。先ほどの学校図書館職員雇用状況調査のほか、公共図書館の職員調査、文部科学省の「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」の報告等が予定されている。会場への参加以外にも、ライブでのYouTube配信も行う。後日視聴も可能となる。参加費は無料、ぜひご参加いただきたい (<https://www.youtube.com/watch?v=lc8ZOV0yp0M>にて配信中)。

○会員数の現状について

総務部長より資料に基づき説明が

あった。先ほどの事業報告の中でも3月末現在の数が出ているが、ここでは、個人会員を都道府県別に、施設会員を会員種別ごとに出している。この形については2023年8月末の報告から始めているため、前年同月との比較ではないが、会員数が1桁だった県が、8月末では4自治体あったが、3月末では3自治体になっている。青森が9人から10人になった。また、山形が8人から9人となった。

今年度は、年度初めの新規入会者数が昨年度よりも少し増加している。昨年秋からInstagram等SNSでの発信を少し本格的にしたことや、代議員の皆さん、理事の皆さんが入会案内を配ってお声がけいただいているということもある。最近では、図書館総合展実行委員会など他の団体の方からも会員を増やそうと声をかけていただいていると聞いている。どうしても一定数の退会は仕方がないとしても、入会と退会の幅を少しでも減らして、プラスに近づけていきたいと考えている。

理事長：お願いであるが、ぜひ皆さんの周りで賛助会員になっていただける企業等があったら、ご紹介いただければ私の方からもお願いに伺うなどしたいと考えている。ご検討いただきたい。

*

閉会宣言

理事長より、閉会が宣せられた。

公益社団法人日本図書館協会

2024年度通算第1回

(定時第1回)代議員総会議事録

日時：2024年6月13日(木)

13:00～16:50

場所：1. 日本図書館協会2階研修室 2. Web会議システム

代議員現員数：83名 定足数：42名

出席代議員数：72名(当日出席：41名(うち研修室32名, Web9名))

委任状：4名 議決権行使27名)*
会議成立要件確認時

理事現員数：19名

出席理事数：19名(研修室16名, Web3名)

出席：植松貞夫(理事長), 鈴木隆(副理事長), 海老根裕(専務理事), 岡部幸祐(専務理事兼事務局長兼出版部長), 植村八潮(常務理事), 杉本重雄(常務理事), 曾木聡子(常務理事兼総務部長), 成瀬雅人(常務理事), 平形ひろみ(理事)(以下同じ), 山本昭和, 巽照子, 小川俊緒, 末次健太郎, 角田裕之, 高橋恵美子, 深水浩司, 関根美穂

Web出席：本木正人(理事)(以下同じ), 久野高志

監事現員数：3名

出席：中山勝文

Web出席：松本香

欠席：中山司朗

*

1. 開会宣言

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長(以下「事務局長」という)より、開会が宣せられた。この代議員総会は定款第18条第2項に定める代議員総会となる。今回は協会研修室の会場とWeb会議システムでのオンライン出席型開催である。

2. 会議成立要件の確認

代議員現在数83名のうち、出席者41名、委任状4名、議決権行使27名で計72名であり、定款第23条に定める定足数(過半数)を充足しているの、本会議は成立する旨が宣せられた。また、本日は理事・監事の陪席については、理事は19名中17名が会場に、2名がWebで陪席、監事は1名が会場に、1名がWebで陪席している。また、活動部会長・委員長も陪席し、顧問・参与にも傍聴の案内をしている。名簿を確認いただきたい。

3. 議長選出

事務局長より、代議員総会の議長は定款第22条で代議員総会において選出されることとされており、また、代議員総会運営規程第8条によって、各期最初の代議員総会で選出された方々がその任期終了まで議長の任に当たることとされている旨が述べられた。今期代議員総会の議長については、大石豊氏(千葉), 浅見佳子氏(神奈川), 新屋朝貴氏(専門図書館)が議長に選出されており、会議の進行を議長にお願いする旨の説明があった。

4. 理事長挨拶

新屋(議長)：それでは理事長挨拶をお願いしたい。

植松理事長(以下「理事長」という)：日頃より協会の活動にご協力、ご支援をいただいていることに感謝申し上げます。積極的な入会勧誘活動を行ってくださった代議員のおかげで、4月の個人会員入会者が例年よりも増えた地域がある。一方、2023年度決算では大変厳しい結果が明らか

になった。今年度が協会の今後にとって重要な年であるということ代議員の皆さんと共有したい。また、理事会の決定を経て、本日の代議員総会からハイブリッド出席型で実施する。本日は、四つの議案と二つの報告を用意している。よろしくご審議のほどお願いする。

5. 議事録署名人選出

議長より、定款第29条第2項に基づき、代議員総会の議長及び出席の代表理事、並びに出席の代議員のうちから議事録署名人1名を選出した旨提案があり、立候補により佐藤志歩代議員(滋賀)が選出された。

新屋(議長)：本日はハイブリッド出席型での開催としているが、議事に入る前に、会場で停電等の不測の事態が発生し議事進行が継続できるかどうかという事態になった場合には、議長による判断とさせていただきたいが、そのことについて代議員に確認を取りたい。万が一、別の日に再開をすると判断した場合には、6月20日(木)13:00からとしたいと考えている。また、本日冒頭の会議の成立要件の確認のとおり、会場出席者、委任状提出者、背面決議を出している者で会議の成立要件の定足数は充たしている。Webで出席されている代議員がインターネットの不具合で出席できなくなってしまう場合でも、そのまま継続するということもお伝えする。意見等があればこの場でうかがいたい。

田中(東京)：6月20日は都合が悪くて会場に来られなくなった場合に、

本日の会場出席からオンラインに変更することは可能か。

事務局長：どちらも同じ出席扱いなので、会場からオンラインに変えるのは問題ない。

新屋（議長）：ほかにあるか。

中島（東京）：オンライン出席と会場出席とは権限的に差異のないものと認識している。停電等で会議が中断された場合、オンライン出席の代議員が不在ということになって会議が進行することについては多少の異議があるので、できれば6月20日に再開するというのを優先的に選んでもらいたい。

新屋（議長）：ほかに意見等はあるか。それでは本日の代議員総会に不測の事態が発生した場合の取り扱いについては、議長判断とさせていただくことでよろしいか。

（承認を確認）

圖 議 事

新屋（議長）：議案の審議に入る。

1. 第1号議案 公益社団法人日本図書館協会定款の改正について

新屋（議長）：理事より、説明をいただきたい。

事務局長：「第1号議案 定款の改正」について、資料に基づき説明。

今後の改正の手続きであるが、本日はこの改正案について皆様からのご意見をうかがう。この場で本日すぐに決するというのではなく、必要であれば会員への周知等も行った上で、最終的な改正の決議については3月開催予定の今年度第2回代議員総会において行うという段取りではいかがかと考えている。その検討の期間の間に、この定款の改正については内閣府公益認定等委員会に届けを出すという手続きもあるので、そちらへの確認等も行いたいと考えている。なお、このことについて、本日欠席の大野代議員（島根）からいただいている意見も紹介する。「第1号議案において、各都道府県から

代議員を選出という実態に合った改正をしていただき、感謝しております。一方で、本県においても正会員が減少傾向にあり、代議員も世代交代しづらい状況があります。引き続き、図書館関係者への入会を訴えていきたいと思いますが、地方の実態に合った会員増加策や、地方の図書館員に有効な事業展開を期待しています。」この後段については、本日、後の機会に回答を行いたい。説明は以上である。

新屋（議長）：この定款の改正については、代議員総会で改正と段取り等について同意を得られれば公益認定等委員会への手続きを準備していく。その上で2025年3月開催予定の代議員総会において決定することとしたい。決議は代議員の3分の2以上の賛成が必要であるので、協力いただければと思う。説明に対しての質問・意見はあるか。

長島（埼玉）：まず、第13条3項4号についてはわかりにくい。二つのことを一つの文章にまとめているからである。号の中の採番では「イロハ」で書けるので「イロハ」で書いたらどうか。例えば、「本項第1号から第3号により算定した代議員数が、第1項の定数外となる場合、次の通りとする」として、イとして項目を立てて、「最も代議員数が多い…減じることとする。」までにする。ロは、「同じ代議員数の選挙区から減じる場合は、正会員数のより少ない選挙区を当てる。」とする。続く「また、…」以降は別の項目として立てスッキリする、という提案である。

もう一つは、4項第4号にある選挙区であるが、これは第2号で言っている都道府県選挙区と施設等選挙区の両方を指しているのか。それを問うのは、代議員選挙規程の第19条1項で、施設等選挙区は「選挙区ごとに算定された定数の範囲内で立候補者を推薦するもの」とあるので、施設等選挙区は定数を超えないのかなと思っていたからである。ここでは、選挙区としか書いていないので

読み取れない。それから、第15条2項の改正案と現行を見ると表現が違っていて、改正案では、「その前任者の残任期間」に下線が付き、現行では、「任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時まで」に下線が付くことになる。最後に、第15条第2項に「残任期間」という言葉があるが、これは、「残期間」ではないか。現行の代議員選挙規程第25条4項、改正案の第25条5項に「残期間」と書いてある。代議員選挙規程の改正案の方は「残期間」という個所は改正部分ではない。残任期間ではなくて残期間の方がいいのではないか、ということである。

野村（公共図書館）：まず、第13条第3項第1号「代議員の数は選挙区ごとに1名を置き、以後正会員100人を超えるごとに1名を追加」となっており、第2号では「施設等会員の選挙区は活動部会及び団体の区分による」とされている。また、協会の部会通則規程第7条で「会員は原則1部会に所属」とあり、ただし書で「理事長の承認を得た場合は2以上の部会に所属できる」とされている。この部会のただし書の適用を受け、複数の活動部会に所属する会員がいた場合、活動部会を選挙区とする代議員数を計算する際の正会員100人の算定において、当該会員は所属している各選挙区で1カウントとされるのか、それともどこかの選挙区のみで1カウントとなるのか。もしくは、第2号議案で審議される代議員選挙規程から、活動部会を選挙区とする正会員には、理論上、部会通則規程第7条但書の適用はないということになるのか。

もう一点、第15条第1項では、次点者の繰り上げについて規定されているが、代議員数と立候補者が同数で次点者がいないような場合、欠員が生じて次点者がいない場合はどのようなになるのか。補欠選挙を行うのであれば、その規定を定款にも設ける必要があるだろう。また、補欠選挙規定を置く場合は、第2号議案

で審議される代議員選挙規程の第25条第4項において、団体の区分による選挙区については、補欠選挙を行わず、代議員を欠いた団体からの推薦者を代議員とすることができるという例外規定があるので、補欠選挙の例外がある旨を、併せて定款に示しておく必要があると考える。

それから、今回の改正とは関係ないが、第14条で、代議員の任期は4年後に実施される代議員選挙の終了時までとされている。「代議員選挙規程」(以下「選挙規程」という)では、代議員の選挙は1月から3月に行うとされており、仮に前の選挙が3月で、次の選挙が1月の場合、約3年10月で選挙が行われることになる。このような状態を「4年後の選挙」という表現で読み込むのかどうか。

新屋(議長):ほかになければ、まずは、2人からの質問について、事務局から回答いただきたい。

事務局長:まず長島代議員からの質問について、条文の書きぶりについて、十分そういう形も可能かと思う。第15条のところは、明らかに下線の引き漏れである。また「残任期間」か「残期間」かについても確認漏れである。選挙区については、規定としてわかりにくい書き方になっているかと思う。ご指摘のとおり、施設等の選挙区ではそういうぶれというのは基本ないことになる。ここで想定されていたのは主に個人会員の選挙区ということで、委員会では検討されていたと思う。

野村代議員からの質問であるが、なかなか難しいところがある。定款と選挙規程でのあり方というところで今回、これまで選挙規程で規定されていたものをいくつか定款の方に入り込むというような形にして、定款で規定していないことを、選挙規程の方で規定するという形で整理はされているかと思う。ただ、今指摘のあったところについては、そこまで想定できていたかわからないところもあるので、再度確認が必要で

ある。代議員定数等検討委員会の想定では、第13条第3項第5号にある「その他代議員選挙を行うために必要な事項は別規程をもって定める。」というところで、定款に規定されていないものについて、選挙規程で定めるという基本的な考え方であったかと思う。

新屋(議長):挙手のあった野村代議員どうぞ。

野村(公共図書館):今の話では、私の指摘が委員会の議論の中であまり想定されていなかったようだ。ここで議決をするということではないとの説明があったので、私の発言について、次回議決をするまでに検討してもらい、修正した形で結果を示していただければと思う。

事務局長:よろしければご指摘いただいたものを文章にまとめてもらえば、漏れのない形で検討できるかと思うので、事務局まで送ってもらえると非常に助かる。

野村(公共図書館):了解した。

新屋(議長):ほかに質問、意見はあるか。

蓑田(東京):先ほどの話だと、国の関係省庁にも確認することや、会員に意見募集するというが、この後どんな日程でやっていくのか、あるいは本日出た意見をまとめた案について、また理事会で協議する必要があるのか、その辺のことを教えてほしい。

事務局長:本日の意見をもとに、理事会で再度改正案の審議を行いたいと考えている。第2回代議員総会までの間に理事会が2回予定されているので、その中で審議を進める。また、この間に今回の改正案を会員の方にもホームページの会員限定のページや「図書館雑誌」等、詳細はこれから検討するが、ご覧いただく機会を作った上で、理事会で再度検討させていただくことを考えている。新屋(議長):第1号議案について、定款の改正を進めることを確認したい。会場出席の方は挙手で、オンライン出席の方は投票機能によって行

いたいと考えるがよろしいか。

(異議なし)

新屋(議長):採決の方法について反対の意見はないようなので、このようにさせていただく。現在の出席状況を事務局に確認したい。

事務局:本日出席43名、委任状4名、書面決議書による議決権行使27名、合計74名である。(出席者数について第2号議案議決の際に訂正)

新屋(議長):では、第1号議案の定款改正の取り扱いについて確認する。まず初めに、オンライン出席の代議員の投票について、事務局の説明をお願いする。

事務局:オンラインでの採決について説明。

(オンラインによる投票)

新屋(議長):会場で第1号議案について賛成の方、反対の方、それぞれ挙手をお願いしたい。係員が数を確認する。

(係員が数を数え議長に報告)

○本日投票分(会場出席者+委任状)

賛成38 反対0 棄権0

○オンライン出席分

賛成10 反対0 棄権0

○書面決議分

賛成27 反対0 棄権0

○合計

賛成75 反対0 棄権0

新屋(議長):よって第1号議案は承認された。改正を進めることとした。

2. 第2号議案 公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程の改正について

新屋(議長):理事より、説明をいただきたい。

事務局長:「第2号議案 代議員選挙規程の改正」について、資料に基づき説明。

新屋(議長):今の説明に対して質問、意見はあるか。

野村(公共図書館):第21条の規定は定款第13条第3項第3号に規定されている内容と同様と考えられる。また、第24条も、定款第14条但書の内

容と同様と考えられる。第21条、第24条を置くのは、どういった趣旨なのか。

長島（埼玉）：定款の第13条第3項を引いているところである。特定の号で説明できるのにその号が書いていないところがあり、何か理由があるのかと思い質問する。例えば第4条第2項、ここは定款第13条第3項第2号のことしか書いていない。それが、あえて第2号と書いていないのは何か理由があるのか。同じく第5条第3項も、おそらく定款第13条第3項第2号のことだけを書いていると思うが、2号と書いていない。第21条も定款第13条第3項第3号のことしか書いていないが、第3号と入っていないのは何か理由があるのか。また、「附則」のところに2024年とあるが、説明からするとこれは2025年ではないのか。

事務局長：まず、最初の第21条と第24条の規定について、改めてこれは選挙規程で規定しなくてもよいのではないかということであるが、この改正案は現行案に若干引きずられているところもあるかと思う。現行案の第21条を定款の改正を踏まえて改正する案というような形、また24条も同様な形となっているが、根本的に考えてこの二つの規定についてもここで規定する必要があるのかなのかについて今一度検討することとしたい。

また、「定款第13条第3項により」というところを、もう少し厳密に号の指定ができるのではないかということについても再度確認をし、より精緻な規程になるように改正案の検討を続けることとした。

新屋（議長）：ほかに質問、意見がなければ、第2号議案について代議員総会としてこの改正を諒とするか確認したい。現在の出席状況を事務局に確認する。

事務局：本日出席44名、委任状4名、書面決議書による議決権行使27名、合計75名である。

新屋（議長）：それでは、オンライン

出席の代議員の投票について事務局の説明ののちに投票をお願いする。（オンライン投票を行う）

新屋（議長）：オンライン出席代議員全員の投票の確認ができた。会場で第2号議案について賛成の方、反対の方、それぞれ挙手をお願いしたい。係員が数を確認する。

（係員が数を数え議長に報告）

新屋（議長）：票の報告が来たが、出席者の変更が直前にあったということで、事務局からご報告いただきました。

曾木（常務理事兼総務部長）（以下「総務部長」という）：第1号議案の採決も含めて、議決の直前に出席者が増えたことを報告する。第1号議案については、出席者が75名であった。第2号議案でも議決前に1名増えたので、76名となる。

○本日投票分（会場参加＋委任状）

賛成38 反対0 棄権0

○オンライン出席分

賛成11 反対0 棄権0

○書面決議分

賛成27 反対0 棄権0

○合計

賛成76 反対0 棄権0

新屋（議長）：よって第2号議案は承認された。代議員選挙規程の改正についても理事会での審議を進めていただきたい。

3. 第3号議案 欠員及び補欠理事の推薦について

新屋（議長）：続いて第3号議案の欠員及び補欠理事の推薦についてであるが、辞任により欠員になっている公共図書館部会選出の理事及び8月に交代が予定されている大学図書館部会選出の理事の候補についての審議である。

〈公共図書館部会〉

1. 辞任理事

清水俊治

2. 理事候補者

田村俊作（石川県立図書館）

〈大学図書館部会〉

1. 辞任理事（2024年7月31日付辞

任予定）

本木正人

2. 補欠理事候補者

斎藤未夏（筑波大学附属図書館）

新屋（議長）：質問、意見がなければ、採決をとる。採決は、会場出席者は投票用紙による投票で、オンライン出席者は投票機能によって行いたいと考えているが、よろしいか。（異議なし）

新屋（議長）：それでは現在の出席状況を事務局に確認する。

事務局：本日出席45名、委任状4名、書面決議書による議決権行使27名、合計76名である。

新屋（議長）：それでは、オンライン出席の代議員の投票について事務局の説明ののちに投票をお願いする。その間に会場出席者には投票用紙を配付するので記入願いたい。

投票が終了したことを確認したので、開票作業に移る。開票については別室で行うが、議長の新屋が立ち会うこととする。

大石（議長）：投票の取りまとめに時間を要することから、その間に次の議題に進むこととする。

4. 第4号議案 2023年度公益社団法人日本図書館協会決算案並びに監査報告について

報告1 2023年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について

大石（議長）：議題の第4号議案と報告1は関連が深いので、初めにこの2題について、理事より続けて説明いただき、質疑・応答をもまとめてお願いする。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：「報告1 事業報告」について、資料に基づき説明。

事務局長：「第4号議案 決算案」について、資料に基づき説明。

松本（監事）：収益を考えると、事業収益の減少をどう食い止め、どう増加させるかが課題である。リース債務の負担が資金の赤字決算への影響も大きい。現金預金の減少は前受金の減少ということもあるが、この推

移は協会経営にとって重大なことである。

大石（議長）：合わせて監査報告もお願いしたい。

中山（監事）：資料に基づき報告。

大石（議長）：ただ今の説明に対し、質問、意見はあるか。

野村（公共図書館）：貸借対照表にある前受会費が700万円近く減っているが、何かの影響があつてのことなのか、それとも何かと運動してのことなのか。

もう1点は、収益事業の利益については、50%以上を公益目的事業財産に繰り入れすることも可能である。現状の公益目的事業の収支を見ると、収益事業利益の50%以上を公益目的事業財産に繰り入れても、公益目的事業の収支基準の判定に影響はないと考えるが、今後、繰り入れを50%以上とする考えはないのか。

事務局長：前受会費については少し説明が足りていなかった。これまで会費の請求は前年度末に行い、前年度中に少し納めていただいている。前年度に納めていただいた会費が負債の部に前受会費という形で計上されている。前年度700万円ほどあったところが今回20万円ほどということ、これにより期末の現金預金が減ってしまっており、このプラス約700万円があれば、流動資産の現金預金ももう少し多くなっていたということである。入金の時期がずれて、最終的に決算上でこのような形になったもので、協会の収益が全体として落ちたということではないので、ご理解いただきたい。

もう一点のことについて、そもそも協会の現在の収益事業利益額が230万円、これは協会の会館の一部を貸している収益によるものである。最終的に正味財産増減計算書をご覧いただくと、管理費も含めた上での当期経常増減額として赤字であるので、公益目的事業への繰り入れ額を増やすということをして、最終的な経常増減額決算の黒字、赤字というところには特に影響はない。ただ、

公益目的事業の事業費としてももう少し確保する必要があるということであれば、その比率を変えるということとは場合によっては検討することも必要とは思ふ。現状では特にそこについては考えてはいない。

佐藤（滋賀）：事業報告の中で、図書館非正規職員の処遇改善には引き続き取り組んでいく、というところを読んで、正規職員に対してはどうだろうということ、先日の講座の話をする。滋賀県主催の図書館員専門講座というおおむね経験3年までの職員対象の研修に参加し、近江八幡市の児童サービスについてうかがった。それは図書館から遠い地区に対して2017年から2021年までの5か年計画を立てて、重点的にその地区に対して読書支援をした取り組みである。子どもたちが単独で利用するのが難しい地区に対して計画的に取り組んで、そのことが市全体にも波及している。図書館ではこの間に移動図書館車の「はちっこぶっく号」や「はちっこぶっく号ミニ」が導入され、市内の幼稚園等に、絵本の購入費が予算化され、教育委員会の重点課題に読書が掲げられるなどの広がりを見せてきている。正規・非正規に関わらず、すべての職員が尽力された結果と思うが、やはりしっかりとした計画、行政との連携というのは、正規職員、特に図書館現場とその理念をしっかりと理解した職員がいて実現したことではないかと感じている。非正規雇用職員の処遇改善に加えて正規雇用についても、協会から現場への後押しをお願いしたいと思い、希望となるような事例があったので紹介した。

理事長：貴重な事例をお知らせいただいた。協会では非正規雇用職員に関する委員会を設けて取り組んできたところだが、ご指摘のように、正規雇用の人々を支援する、あるいは非正規雇用の数を減らして正規雇用職員の採用を求めるという活動が必要であるということは、たびたび理事会等でも指摘いただいていること

であり、協会としてそれをないがしろにしているわけではない。ご指摘のことも踏まえて、今後の協会活動に生かしていきたい。

大石（議長）：質問、意見をいただいているところであるが、ここで、書面でいただいた代議員からの意見について、鈴木副理事長から紹介する。副理事長：三村代議員（神奈川）からの意見を紹介する。「2023年度の事業報告において、『2024年度公益社団法人日本図書館協会事業計画』でも感じたことですが、近年問題が顕在化してきている貧困問題（6人に1人が貧困と言われる）、格差問題等、図書館の本義から見ると早急に対応を考えなければならない事柄に対して、実践も計画もない状態は問題ではないかと思ひます。図書館だけでは解決できる問題ではないけれども、NPOや自治体関連部署、住民等と連携して行う必要のある貧困問題等への対応は、さまざまな団体や組織と結びつける図書館の機能と合致します。また、そもそも格差を埋めるような活動が図書館に求められていることを図書館活動の本義と考えれば、実践や計画においてもっと取り上げられるべき課題ではないでしょうか。事業報告や事業計画で触れられている、図書館で働く非正規職員の問題もこれに連なるものと考えます。」という意見をいただいている。先ほどの正規・非正規を問わず、という意見もさらに発展させなければいけないのではないかと思います。ちなみに直近では2024年6月6日に「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」というものが衆議院第2議員会館で開かれた。そういったことへの取り組みに協会も参画している。非正規雇用職員に関する委員会が他の団体と一緒にやって取り組むということをしているので、併せて報告する。

副理事長：引き続き、欠席の生駒代議員（京都）から寄せられた以下の意見について回答できる範囲でお

答える。

「『I 基本方針』の、『1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修』を充実させるためには、まずは図書館員であれば、正規・非正規関係なく、会員になることの必要性を周知し、会員になってもらうことが必要だと考えます。『I 基本方針』の重点事業として、会員拡大の項目を設け、方針を上げることが必要ではないでしょうか？そのうえで、質問をします。1. 現在の会員の年齢層について、2. 会員の正職・会計年度任用職員比率、3. 個人会員、施設会員の減少の理由について、4. 会員獲得の計画について」

こういった意見について来年度以降も取り組むということはもちろんであるが、今年度も強く取り組むようにしていきたい。質問事項であるが、1と2については統計を取っていない。住所と名前と活動部会といったものしかデータを取っていないというのが実情で、今システム更新にともなって書き込める情報も増えてきているが、1と2の取得についてはなかなか難しいと思う。3については、退会の際、理由を書いてもらっていないので難しいが、退会者から聞き取りした中でいくつか紹介する。図書館関係の常勤の職を離れたため／大学を卒業し図書館と異なる分野に進学するため／図書館からの異動のため／退職のため／職場が協会に加入しているため個人で加入する必要がない／経済的理由／他の団体に会費を回したい／当市の予算削減のため／サークルが休部となるため／家庭の事情、などがあつた。4については、これから皆さんに十分議論をしていただければと思う。大石（議長）：ほかに質問、意見はあるか。

植田（広島）：今年度の予算の組み立ては、どのタイミングで出てくるのか。

事務局長：2023年度末3月の第2回代議員総会で報告している。

植田（広島）：それと特に変更がないということでしょうか。事務局は少ない人数の中でいろいろな仕事をしているというのが実感としてある。これは仄聞であるが、今年度文部科学省（以下「文科省」という）に1名職員が出向したと聞いた。これは割愛人事なのか、それとも研修生で行っているのか。形によって人件費がすごく違うと思う。研修生だったら費用は派遣先が全部負担しないといけなが、割愛人事であれば文科省が全部負担してくれる。来年度の予算というところで人事が絡んでいたもので、3月時点で予算がどうされたのかわからないが、その辺り、説明をいただければと思う。

事務局長：文科省へは割愛人事で出向している。給与は文科省から支給されている。事務局の職員数は多くないが、人件費についてはやはり昇給はしなければいけないし、人件費の比率がここ数年高くなってきている。とはいえ、賞与など事務局職員に十分な賃金が払えている状況でもない。今年度の収益、今後の収益の状況を見ながら、そういうところの手当はしていきたいと考えているが、まずは収益を増やすということが必要になっているという状況である。

植田（広島）：協会が発行している出版物は有用であるため、大学のテキストに使ってもらうなど、大学で仕事をされている先生方に有効に活用してもらう等、働きかけてはどうかと思う。

大石（議長）：ほかにあるか。

天野（愛媛）：全国図書館大会についてである。今回の資料で久しぶりの対面方式であった岩手大会の考察があり、最後の方に録画配信も行った関係で主催県の図書館の負担も大きくなったということが書かれている。今年度は長崎県で来年度は私たち愛媛県、その次は石川県というふうに地方開催が続いていく。愛媛大会については県議会の一般質問や会派要望でも取り上げられ、大会に向

けて着実に準備を進めていくこと、しっかりと集客を得ること、赤字を出さないこと、が重要になってくる。『図書館雑誌』（2023年12月号）掲載の昨年10月26日の常任理事会の議事録によると、岩手大会の参加申込状況が想定を下回っていて、要因の一つにオンラインから現地開催になったことを挙げていて、従前の大会開催方式は限界にきていると感じている、という極めて重い見解を示している。岩手大会を振り返り、この開催方法を今後どういうふうに改善していくのかうかがいたい。

続いて、11月22日の常任理事会の議事録（『図書館雑誌』2024年2月号）、現在の業務執行理事は、以前の業務執行理事の多くが交代したため、対面での図書館大会の手順がわからなくて苦労した部分について、ノウハウを記録して伝えていきたいとされている。非常に大変だったと思う。例えば参加費をどう設定するかであるとか、参加者の見込みをどれくらいに設定するのか、とか、実際、過去の主催県の事務局担当者に話を聞くと、やはりマニュアルがなくて困った、という声を聞いている。そこで協会では、今後のために地方大会の事務局用のマニュアルを整備する考えがあるのか、といった見解を聞きたい。これから協会の皆さんとタッグを組んで愛媛大会の成功に向けて努力していくので、よろしくお願いしたい。

副理事長：その地域ごとの県立図書館の事情、交通手段であるとか、特に開催会場が近隣に集中しているのかどうかというのはかなり大きい。そういった違いを踏まえると、今までの例だけで考えていくのは、限界があつて、もう新たに一から作り直すぐらいの気持ちでないと、なかなか取り組みとして難しいというふうになる。今まで岩手大会の前の三つはすべてオンライン方式だった。和歌山県が最初に、対面方式で開催するという想定が難しくなり、オンライン方式で開催するということでお

ンライン開催のマニュアルを一から作っていただいた。全国図書館大会の開催については、その地域の事情もあるが、県立図書館ごとの事情もいろいろ関係してくるのではないかと考えている。このような大きな事業を実施する際に、どれだけの人手を割けるのかどうか、という問題を考えざるを得ない。岩手県の場合には、9人しか県立図書館の職員がいないという状況だったので、本当に大変だったと思う。大会を少し省略化して開催することを考えざるを得ないのではないかと考えたが、それをどのようにマニュアル化していくかは、知恵を出して一緒に作っていくということしかないのではないかと考える。東京大会での部会や委員会で話し合っ作ったマニュアルはあるが、地方の大会とは違う作りなので、そのマニュアルをそのまま使うのは問題があるということもあって、なかなか作りきれていない。それぞれの大会の開催県はやっと終わったという感じになってしまうのは、やむを得ないことだと思うので、協会で少し手当てをして、きちんと残せるものは残していくということが必要だと思う。一緒に、共に作っていければ、というふうに考えているので、よろしくご協力をお願いします。

事務局長：基本的なところを一から始めていただくのはやはり負担が大きいと思う。基本的な引き継げる部分についてはマニュアル化することを協会としても考えていきたいと考えている。この4月から協会に大会の専任職員を置くこととした。理事を含め開催県の支援をしたい。

天野（愛媛）：協会と二人三脚で作っていききたいと思う。それから岩手大会を振り返ってみて、特にどの部分は今後変えていかないといけないという認識があれば聞きたい。

副理事長：私の立場からは反省点というのは難しい。先ほども申し上げたとおり、9人しかいない職員の中であれだけの大会をやり遂げたということに対して、最大限の賛辞しか

ない。だからその中には、協会がこういうところをやってくれていたからというようなこともあるかもしれないので、むしろそういうところの聞き取りをしていただいた方がよいということを回答とさせていただく。

天野（愛媛）：常任理事会の議事録で、従前の大会開催方法は限界にきているという認識だった。そのようなところで愛媛大会の検討を進めていく状況にあるので、特に具体的に限界にきていると思える部分、そういったところを示してもらえばその部分は改善できるのではないかと考えているので、ぜひ示してほしい。

大石（議長）：それでは成瀬理事から発言をお願いします。

成瀬（理事）：私は愛媛大会担当ということで、先日も会議に参加した。協会会員の人数も減ってきていて、協会事務局の人数も減ってきている。おそらくそれぞれの県立図書館の職員の数も減っている中で、何か変えられるとしたら、分科会を減らすしかないと思う。分科会を減らすことと同時に、この協会の委員会を少し統廃合するということも含めて、委員会の一つ一つが分科会をやるのではなく、いくつかの委員会をまたいでこのテーマだったら共同でできるというようにしていく。そのようなことを考えるのが一番前向きだと思う。その融合によって新しい発見があるかもしれない。私は愛媛大会でそれを実験する、というのが一番前向きなことじゃないかと考える。

大石（議長）：他に質問、意見はあるか。

蓑田（東京）：職員の人数のことが出ているが、事業報告にある嘱託4名というのは部の人数の他にプラス4名か。出版部4名の中に嘱託職員もいるのか。あと、先ほど非正規職員問題に取り組んでいるが、正規職員についてもきちんと取り組んでいるし、これからもという声があって、私もぜひ日本図書館協会はそういった形で活動していけたらいいし、自

分もそういうことをしたいと思ってるところである。図書館問題研究会（以下「図問研」という）が2022年7月と2023年7月にそれぞれ図書館法を改正して公立図書館に司書の必置を求めるのと、自治体に必要な正規公務員を増やそうというアピールを出しており、それをもって協会を訪問したということで理事長も同席したと聞いた。こういったことに協会として一緒に何かやれるのか見解を聞きたい。あと先日の院内集会について動画で見られるが、見た方からああいったことはとても大事だと聞いているので、もっと協会は図書館員、司書集団の社会的意義についてアピールしていく必要があると思っているところである。このことについては代議員も一緒に考えるというのはあるが、どういったことを考えているのか。

もう一つ、先週の日本出版学会の総会・春期研究発表会に理事長も参加して、図書館員もしくは司書は意識改革が必要だと発言したそうだが、意識改革というのはどういったことをイメージしているのか。

あともう一つ、『日本の図書館』統計について、それぞれの都道府県立図書館が集めて協会に提出していると思う。例えば、資料費と図書館費がイコールになっているところがあるとか、精緻でないのではないかといいところもあると聞いて、そういったことについて、どんな形で都道府県立図書館に協力をお願いしているかについて聞きたい。

大石（議長）：それぞれ回答をいただきたい。

事務局長：嘱託4名、これは各部の人数とは別である。

理事長：図書館員の正規化を求めるということについては、まず、それぞれの図書館で地域と利用者を知る図書館員が長く働けることが図書館発展の基礎であるということを常に訴えている、ということで回答とする。日本出版学会における発言の件であるが、私が申し上げた趣旨は、

「図書館員の倫理綱領」(1980年)の第12に、図書館員は出版というものの意義を知った上で、出版文化への寄与、また、それと協調するということを掲げている。知る自由、表現の自由を守るためには、出版の自由あるいは出版というものがきちとした経済基盤の上でなされていかなければいけないということで、図書館も出版を支えるような意識を持って図書館員が選書に当たらなければいけないということである。貸し出し冊数を上げる、地域のニーズに沿うということはあるが、利用が少なくても買っておくべき本、地域と利用者を育てる資料構築をしていくことが図書館員の義務であるということを図書館員にどんどんアピールしていきたいという趣旨で申し上げた。

事務局長：図問研から図書館法の改正について賛同いただきたいという話があったことについて、協会で検討したが、司書資格を持った職員の必置ということがすぐに正規職員の配置につながらないということ、さらに言うと、司書職員を必置とすることで非正規化が進む可能性があるという懸念もあり、今回のアピールの賛同は見合わせた。ただ、正規職員をきちんと自治体で確保していくという考え方については、もちろん同意するものである。それについて効果的な方法があれば、図問研、他の団体とも力を合わせてやっていかなければいけないということは重々承知しているし、ぜひ協会としても取り組んでいきたいと考えている。

理事長：「日本の図書館」統計の件については、図書館調査事業委員会の委員長としてこれまでも申し上げているが、非常にたいへんな作業である。年度始めの多忙な時期に統計記録の記入をお願いし、それを集めるということであり、図書館現場の担当者も変わる。疑問点についてこちらから問い合わせて数値を直していただくとか、非常に細かいやり取りをしながら1年かけて編集している。現在の精度をもっと上げろとい

うことについては、重々承知していることではあるが、これが限界と申し上げるしかない。

養田(東京)：たいへんなのは承知の上である。そのことを話題にした人たちと話したのは、都道府県立図書館が集めていて、都道府県立図書館にとっては県下の図書館振興の基礎データになるわけだから、中にはそれを使ってまた別の出版物を県内で作っているようなところがあると聞いている。数字を見て基本的なところで疑問を感じるところがあるというのは、協会が差し戻しではなくて、都道府県がさっと見て出しているのがどのぐらいなんだろかという意味で、それぞれの都道府県が県下の図書館振興の基礎データになるということで受け止め、取り組んでいただけたらという発言である。

大石(議長)：ほかに何かあるか。

長島(埼玉)：第4号議案について、収入で受取寄附金が増えた要因を教えてほしい。それから報告1にある新入会員の数を知りたい。

事務局長：2023年度は、災害対策と被災地への寄附等が増えているほか、個人からのチャリボンでの寄附も順調に増えている。

総務部長：2023年度の個人の新入会員は104名。内訳は、A会員が84名、B会員が20名。施設会員は6団体である。

長島(埼玉)：正味財産増減計算書の「I一般正味財産増減の部 1経常増減の部 (1)経常収益」の受取寄附金に3項目ある。このうち2番目の項目が災害関係の指定寄附金になる。1番目と3番目が増えているのはなぜかというのを聞きたい。

事務局長：失礼した。おっしゃるとおり先ほどの災害対策への寄附金が増えているというのは別項目だった。一般寄附の増えている要因については、今手元に資料がないので確認した上で、あらためて報告する。

中村(東京)：職員が1名文科省に向向したという話はどういう経緯でということになったのか。もう一点

は、それについて意見を申し上げる。政府が関係する団体に影響力を及ぼす方法の一つが人事交流だと思う。予算を通じて影響力を発揮すること、もう一つは人事交流で考え方を同じようにしていく、というのもあることだろうし、私はそれを警戒しなければならないが、協会には協会の立場があり、場合によっては現行の政策なり法令なり、これからやろうとしていることを批判的に分析し発言をする、あるいは改善や法改正を求めるということも場合によっては必要となる。それが人事交流によって文科省の考え方と協会内部の考え方が一致してしまうと、たいへん難しくなってくると思う。そういったことから、協会として独立性を担保することを常に意識していかなければいけない。その点をどう考えているのか。

大石(議長)：回答をいただきたい。

事務局長：今回の場合は、国が今、民間企業・団体との人事交流を進めていて、官民交流の一環として協会から出向することになった。文科省と日本図書館協会について、現在は指導監督等の関係にはないので、自治体と文科省との交流とも違う、より距離感のある民間との交流という範疇で行っている。大きな視野で物事を考える、そういう仕事に取り組める人材育成という意味の措置である。

理事長：協会が、図書館あるいは日本の教育を司る文科省とは、是々非々の関係を常にキープするということは基本的な考えであり、それはこれからも変わらない。

中村(東京)：経過について、他の大きな組織で見聞を広めてもらいたいというのはわかるが、その先が文科省でなくてもよいのではないか。例えば、学校図書館も職員の非正規化が進行している。私はその原因として今の法律制度の問題があると思う。具体的には司書教諭の制度である。司書教諭というのは教員なので

ある。70年前に学校図書館法が制定された時に、本当は図書館の正規職員を置きたいとしたところが、公務員の定員を増やすのは賛成できないということで当時の大蔵省に反対されて、教員にやってもらいましょうということになったのが今の司書教諭の制度である。現場のほぼ一致した意見は専門で正規の職員を置いてくれということで、そうすると法律を変えていかなければいけない。制度も変えていかなければいけない。これは文科省に外向した職員がそういう発想を持ち得るのかということである。現行の法律や制度を適切に運用していくのは官庁だから、そこにいった人たちが、制度そのものを問題があるから変えていこうという視野を持ち得るのか疑問に思う。理事長からは協会としての独立性は守っていくという発言があり、それはありがたいが、職員が文科省に外向してしまった中で、どのようにそれを担保していくのかという点で若干答弁に疑問が残る。

理事長：ご意見として受け止める。
大石（議長）：報告1「2023年度公益社団法人日本図書館協会事業報告」については、定款第19条により報告となる。報告を諒とすることによいか。
（異議なし）

大石（議長）：それでは、第4号議案について採決をとりたい。採決について、会場出席者は挙手で、オンライン出席者は投票機能によって行いたいがいかがか。
（異議なし）

大石（議長）：現在の出席状況を事務局に確認する。

事務局：本日出席45名、委任状4名、書面決議書による議決権行使27名、合計76名である。

大石（議長）：それでは、オンライン出席の代議員の投票について事務局の説明ののちに投票をお願いする。
（オンライン投票を行う）

大石（議長）：オンライン出席代議員全員の投票の確認ができた。会場で

第4号議案について賛成の方、反対の方、それぞれ挙手をお願いしたい。係員が数を確認する。

（係員が数を数え議長に報告）

○本日投票分（会場参加＋委任状）

賛成38 反対0 棄権0

○オンライン出席分

賛成10 反対0 棄権1

○書面決議分

賛成27 反対0 棄権0

○合計

賛成75 反対0 棄権1

大石（議長）：よって決算は承認された。

（休憩）

新屋（議長）：それでは議事を再開する。第3号議案の採決の結果を申し上げる。

○「区分3 一般理事B」

公共 田村俊作

信任74 不信任2 棄権0

大学 斎藤未夏

信任73 不信任2 棄権1

よって田村俊作さんを理事とし、斎藤未夏さんを補欠理事とすることが承認された。

田中（東京）：今の件で、うかがいたい。

浅見（議長）：発言をどうぞ。

田中（東京）：今の棄権というのは、どういう表記で棄権になったのか。

△や何も書かなければ棄権だったのか。書かないで棄権とか何も説明はなかったが。

事務局長：会場に配った投票用紙には○か×かということだが、それ以外のものを書いた場合は無効票となる。オンライン投票の場合、○と×のどちらかを押さないと回答できないような形になっているので、紙の投票での白紙で出すのと同様なことができないということで、棄権というものを用意していた。オンラインの方で1票棄権があったということだと思われる。

田中（東京）：今後、おそらくこういう問題は出てくると思う。また改善をしていただければと思う。

事務局長：承知した。

浅見（議長）：今回、田村俊作さんが部会長として陪席されているので、一言お願いしたい。

田村（公共図書館部会）：これから、理事としてよろしくお願いいたします。

5. 報告2 第110回全国図書館大会 長崎大会について

浅見（議長）：「報告2 第110回全国図書館大会長崎大会について」、担当理事から説明いただきたい。

副理事長：今日は長崎県立長崎図書館の池田浩館長が代議員として出席しているので、報告をお願いしたい。

池田（公共図書館）：図書館大会について十分なめどがたつところまでは行っていないが、一步一步準備を進めていきたいと思っている。当初、大会のすべてをWeb開催の方向で準備を進めてきたが、社会状況の変化等を踏まえ、一部対面形式に変更することとした。経費、会場、集客、あるいはスタッフの問題等、課題は多い。大会としては小規模なものとなるが、日本図書館協会や代議員の方々などのご協力とご支援をいただき、内容的にはより充実したものになるよう取り組んでいく。特徴的な内容を紹介する。

大会1日目の記念講演として、直木賞作家の澤田瞳子（さわだ とうこ）氏にお願いしている。澤田氏は取材のため何度も長崎を訪れ、本県と縁をつないでいただいている作家である。記念講演に引き続いて、学校図書館分科会のトークセッションを同じ会場で予定している。2日目は全体会場において公共図書館分科会、大学図書館分科会を長崎大学附属図書館において対面形式で実施する。また、今回、日本図書館協会の委員会・部会、市民団体の協力により計15の分科会を開催できることになった。本当に楽しみにしている。特に、本県のように離島、半島を抱える各地方の図書館職員等にとっては、

Web形式と併用することによって直接大会に出ることはできなくても、図書館職員として資質を高める学びの場を活用いただけるのではないかと期待している。

長崎県は長い歴史の中で培われてきた独特の歴史や文化があり、異国情緒あふれる史跡やその景観をぜひ味わっていただければと思う。また、長崎はこの地を最後の被爆地という多くの人々の思いを紡ぎ続け発信している街でもある。

大会開催まで5か月余り。対面、Web参加にて、多くの方々にご参加いただき、全国の図書館関係者の学びの場がさらに広がるよう、心からお願い申し上げます。

副理事長：立石代議員（徳島）から、長崎大会で、ミライ on 図書館の見学日程は予定されているかと質問が寄せられていたが、開催要項の日程表に大会翌日の12月2日(月)に希望者に見学案内を実施と予定されているので、お知らせする。また、この資料で開催分科会が16となっているが、15になったので、その部分を訂正する。

浅見（議長）：このことについて、質問、意見はあるか。なければ、この報告は以上として、その他の報告に移る。

6. 報告3 その他

浅見（議長）：その他として、「書店・図書館等関係者における対話の場のまとめ」（以下「対話の場」という）と、「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」、「図書館災害対策委員会の活動」（以下「院内集会」という）について報告がある。理事から報告をお願いする。

事務局長：最初に「書店・図書館等関係者における対話の場のまとめ」のポイントを話す。まず、複本の問題についてこの対話の場で確認した。結果として、日本図書館協会の調査によれば、ベストセラー本の複本は平均1.46冊で、約6割の図書館

の複本は2冊未満で、過度とは言えない状況にあるとしている。ただ、座長の大場博幸氏の2023年の公共図書館の所蔵と貸出が新刊書籍市場に与える影響についての実証研究では、平均すれば影響は大きくないが、一部のベストセラーに限ればマイナスの影響が小さくないことも付け加えているということで、一部のベストセラーに限れば若干影響はあるという形で、このまとめでは確認をした。もう一点、図書館の地元書店からの購入については基本的に地元書店で購入している図書館が多いということ、書店側から出た意見としては装備にかかるコストが課題であるということで、このコストを含む図書館予算の充実に向け自治体内の理解を求めていることが重要である、という書き方にしている。本年度から書店、出版社、図書館、著者等の関係団体による協議会を開催することを予定している。また、文科省から「図書館・書店等連携実践事例集」がHPで公表されている。

次に、6月6日に、衆議院第2議員会館多目的会議室で院内集会を開催した。主催した実行委員会は、日本図書館協会、図問研、学校図書館問題研究会、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク、図書館友の会全国連絡会（以下、「図友連」という）、学校図書館を考える全国連絡会の7団体と、有識者として、立教大学の上林陽治氏、都留文科大学の日向良和氏が実行委員となっている。当日は、当協会の非正規雇用職員に関する委員会の学校図書館職員雇用状況調査、文科省の令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査の報告、図友連の調査の報告のほか、公共・学校図書館勤務の非正規雇用の方の報告のほか、非正規雇用職員の待遇改善をまとめるアピールを採択して終了した。7名の国会議員も参加して全部で79名の参加があり、協会のYouTubeチャンネルからも配信している。小形委員長（非正規雇用

職員に関する委員会）からも一言お願いする。

小形（非正規雇用職員に関する委員会）：1年前、非正規雇用改善の願いを全国に発信して、連絡会を作った。そこで意見交換をして一回行動を起こしてみようかということで行ったのがこの集会である。連絡会とは別の形で、実行委員会と行った。協会だけだと、これだけの集会はできなかったと思うが、多くの方に支えられて無事終了することができた。今後も連携を大事にして、活動を他の団体とも一緒に行っていきたい。

浅見（議長）：次に末次委員長（図書館災害対策委員会）から、活動報告をお願いする。

末次（理事）：今年の1月から3月まで以降の取り組みについて報告する。

- ・協会HPの災害対策委員会、能登半島地震の関連ページそれぞれで随時情報公開している。

- ・能登半島地震で被災した自治体職員の手記について、HPで期間限定公開した。

- ・北陸3県及び新潟県の県立図書館とオンライン会議による情報交換を行っている。福井県立図書館とは、6月20日に予定。

- ・災害協定を結ぶことを前提に関係団体・企業とオンライン情報交換会を開催。

- ・4月17日夜に発生した愛媛県、高知県での地震に係る情報収集及びメッセージ発信を実施。

- ・昨年7月の大雨で被災し、今年の2月から仮出張所でサービスを再開した福岡県久留米市の田主丸図書館について、現地調査を実施。

本日この後、6月14日から2日間、能登半島地震の被害の大きかった地域を中心に巡回して調査にうかがう。協会のメルマガでも報告する予定である。以上、関係者の皆様方の協力に感謝申し上げます。報告とする。

浅見（議長）：三つの報告について、ご質問、ご意見はあるか。

田中（東京）：「対話の場」の報告で、

思ったより自治体内で本を買っているなという印象だが、実際は、書店が自前で本を用意している場合と事務手続きだけしている場合がある。そのあたりの区別がはっきりしないと、例えば装備代は国が補助するとした場合に事情が違ってくるので、その数字の中身を教えてほしい。

副理事長：この調査は、公共図書館部会が人口30万人以上の自治体を対象に実施した。ただ、書店の取引の形について、数値では把握していない。

田中（東京）：今後政策化していくときにはかなりしっかりした実態調査をしないと間違ったことをしてしまう危惧があるが、今後の展開に期待したい。

浅見（議長）：先ほどの院内集会の補足説明があるということなので、高橋理事から補足説明をどうぞ。

高橋（理事）：院内集会の際に、私が非正規雇用職員に関する委員会として調査報告をしたが、一つは自治体教育委員会向けの調査で、これは協会HPで公表している。最大の特徴は自治体によって格差が非常に大きいということだ。複数校兼務の状態や有償ボランティアであったり、他の職と兼務をして学校図書館の仕事に当たるといった実態などがあつた。それから、個人向けのWeb調査の方は昨年の11月から今年の1月末締め切りで行っており、その調査の報告はまだ協会のHPには載っていない。院内集会で初めて公表したということになる。これから協会のHPに載る予定であるので、詳しくはそちらを見てほしい。

浅見（議長）：あらかじめ用意したその他三つの報告は以上である。先ほどの議題で受取寄附金の内訳についての質問があつたが、確認できたようなので事務局から回答いただきたい。

事務局長：確認したところ、まず、個人の篤志家の方に高額の寄附をいただいた。それだけではなく、件数も2022年度に比べて2023年度は増え

ているということもあり、全体で180万円弱の増加となった。今後は個人だけでなく、賛助会員等企業から寄附をしていただくことも考えている。また、公益法人として寄付の全額控除を受ける申請基準があり、年間100件以上の寄附件数が必要である。できるだけ多くの方から寄附をいただけるよう努力している。

もう一点、定款の改正案で、第13条第3項第4号の選挙区についての質問があつた。これについての回答が少し不正確だった。代議員定数等検討委員会の副委員長をしていた深水理事から補足の説明をお願いする。深水（理事）：同検討委員会の佐藤委員長と相談した上で回答する。長島代議員から意見、質問があつた13条第3項第4号の選挙区だが、この選挙区は個人選挙区と施設等選挙区を含めてである。検討の際、個人選挙区と施設等選挙区は特段の区別をしないという考え方で進んでいた。4号での選挙区というのは、それを含めての選挙区なので、このまま理解をしていただきたい。個人選挙区と施設等選挙区があるが、その70名から100名までの調整の部分が第13条第3項第4号だと思う。それは個人選挙区、施設等選挙区を別に区別をせずに多いところは少しずつどの選挙区からも削っていくし、少ないところはどの選挙区からも入れていくというようにとらえていただければいいと考えたので、選挙区とだけにした。

浅見（議長）：あらかじめ用意した報告以外に、その他、質問、意見はあるか。

養田（東京）：傍聴のことである。前回は代議員が今回のような形での出席扱いでなかったのがオンラインで見られたのかということと、今回、事前申し込み者だけに録画配信になったようだが、会員がログインするページというのもあるので、そこで期間限定でも、会員なら後で見られるという可能性はあるのか。また、録画なら公開の仕方を工夫できない

かということと、資料配付について、資料を見ながら傍聴できるようにしてもらえないか。

浅見（議長）：会員の傍聴について事前申し込みなく、会員への録画配信ができないかということ、資料配付はできないかということであるが、回答いただきたい。

事務局長：今回オンライン出席型としたことで、混乱が起きないようにオンラインでの傍聴を遠慮していただいた。録画配信について今回はこのような形としたが、今後課題とさせてもらおう。配付資料については基本的に代議員に配付するものであるということもあるが、特に今回、理事の信任等の資料もあり、それだけ除外するわけにもいかず、事務局で対応しきれなかったということもある。ご了解いただければと思う。

浅見（議長）：所定の時間になったので、最後に理事長から代議員への発言をお願いする。

理事長：2点申し上げる。代議員の皆様、周囲や県内等で図書館めぐってどういうことが起こっているのかということについて、特に明るくない話題については新聞報道などからの収集が難しいため、情報を協会事務局や代議員、会員に知らせてほしい。関連して、個人情報保護に関する協会のポリシーを定めたので、代議員の皆様と同じ県内でという方が会員なのか等、名前と住所程度だが情報を提供することができるようになった。必要であれば協会に請求いただければと思う。地域の中で図書館振興のための活発な活動を展開していただければありがたい。機会があれば、理事をはじめ参加したいと考える。

二つ目は、先ほど決算の報告にもあつたが、協会の経営がたいへん危機的な状況であることを共有していただきたいと思う。増収策について意見を寄せていただくとか、障害者サービス委員会の佐藤委員長からは、例えばこういうふうによつたら新しい会員を獲得できた、といった

情報をみんなで共有したらどうかと提案いただいた。協会の存在意義や会員であるメリットやデメリット、また、会費の値上げや広く会員の皆様に寄附をお願いするということも、検討していかないといけないと考えているところである。また、会員が集まって、このくらい的人数でこういうことをやりたいというような提案を寄せていただければ、会場の準備など、協会の方でもさまざまな協力をさせていただく。皆で図書館界を活性化することに取り組むようお願いする。

浅見（議長）：以上をもって、代議員総会を終了する。進行を事務局長にお返しする。

事務局長：以上をもって、2024年度通算第1回（定時第1回）代議員総会を閉会する。

■出席者・参加者一覧

〈代議員会場出席者〉

須藤紀子（青森）、加藤孔敬（宮城）、石川靖子（秋田）、郷野日香織（山

形）、鈴木史穂（福島）、石原照盛（群馬）、砂生絵里奈（埼玉）、長島利弘（埼玉）、大石豊（千葉）、中村崇（東京）、三浦なつみ（東京）、蓑田明子（東京）、永見弘美（東京）、田中伸哉（東京）、牛澤典子（東京）、浅見佳子（神奈川）、松原伸直（新潟）、長田和彦（富山）、岩城典子（福井）、小澤多美子（長野）、鈴木崇文（愛知）、三田祐子（鳥取）、植田佳宏（広島）、立石忠徳（徳島）、藤沢幸広（香川）、天野奈緒也（愛媛）、一ノ瀬留美（福岡）、横多綾（佐賀）、田中裕子（長崎）、松本和代（熊本）、呉屋美奈子（沖縄）、神繁司（図書館研究団体）、古賀由紀子（公共図書館）、新屋朝貴（専門図書館）

〈代議員 Web 出席者〉

中島尚子（東京）、佐藤志歩（滋賀）、喜多由美子（大阪）、佐野真奈美（大阪）、今野千束（兵庫）、上岡真土（高知）、島津芳枝（大分）、野村孝（公共図書館）、露口悦之（公共図書館）、池田浩（公共図書館）、鳴川浩子（学校図書館）

〈活動部会部会長会場参加者〉

甫仮久美子（代理：高橋恵美子）（学校図書館部会）、張替恵子（代理：深水浩司）（専門図書館部会）

〈活動部会部会長 Web 参加者〉

田村俊作（公共図書館部会）、ローリー ゲイ（代理：本木正人）（大学図書館部会）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会）、大谷康晴（図書館情報学教育部会）

〈委員会委員長会場参加者〉

三浦太郎（代理：角田裕之）（国際交流事業委員会）、小形亮（非正規雇用職員に関する委員会）

〈委員会委員長 Web 参加者〉

熊野清子（図書館の自由委員会西地区）、野末俊比古（図書館利用教育委員会）、佐藤聖一（障害者サービス委員会）、島弘（児童青少年委員会）、長谷川豊祐（出版委員会）、青野正太（研修事業委員会）、大場博幸（出版流通委員会）、浜口美由紀（代理：喜多由美子）（多文化サービス委員会）、大塚奈奈絵（選挙管理委員会）

図書館雑誌／9月号予告 (Vol.118 No.9) 定価1026円 9月20日発行予定

特集：まちライブラリーの今（仮題） まちライブラリーの現在とこれから（磯井純充）、島根県海士町の「島まるごと図書館構想」におけるミニライブラリー（磯谷奈緒子）、まちライブラリー@My Book Station 茅野駅の活動（西山有子）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループまちライブラリー@MUFG PARKの活動（藤井由紀代）、まちライブラリー@もりのみやキューズモールBASEの活動（小野千佐子）、リブライズが作る本棚のあるコミュニティスペース（河村奨）。以上の特集のほか、〈れふあれんず三題噺@荒川区立ゆいの森あらかわの巻〉レファレンスの記録と管理を通じて（大泉貴）、〈小規模図書館奮戦記@弥彦村図書館 らいわ弥彦〉（徳永相枝）等の記事を掲載してお届けします。

公益社団法人日本図書館協会

2024年度部会総会議事録

公共図書館部会

書面決議による開催

決議期間 2024年5月21日(火)～6月7日(金)

書面決議による議決権行使の結果
議決権行使者731名(公共図書館部会
構成員2,749名:2024年4月30日現在)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人数の出席(議決権行使者)の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は出席した部会員の過半数をもって行うという規定によって開催。議案原案は賛成多数で承認された(表1)。

議案第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告書について

2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告

1 2023(令和5)年度公共図書館部会総会

日時:2023年5月24日(水)～2023年6月9日(金)

部会構成員:2,739(個人会員1,551,施設会員1,169,団体会員19:2023年5月8日現在)

議決権行使総数:657名(非会員を除き、重複決議は決議時間の遅いものを有効とした。)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人数の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は部会成立構成員の過半数をもって行うという規定によって開催。

議案第1号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告及び決算報告について

賛成657 反対0

議案第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画及び予算について

賛成657 反対0

議案第3号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について

賛成656 反対1

議案第4号 2023(令和5)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について

賛成656 反対1

いずれの議案も、賛成多数で承認された。

2 幹事会の開催

(1) 第1回幹事会

2023年4月19日(水)～4月28日(金)までの期間で書面決議

第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事選出について

第2号 2023-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について

第3号 2023(令和5)年度公共図書館部会総会の開催について

第4号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告(案)について

第5号 2022(令和4)年度公共図書館部会収支決算書(案)について

いずれの議案も、賛成多数で承認された。

(2) 第2回幹事会

日時:5月19日(金)14時～16時
会場:日本図書館協会2階研修室
(Zoom併用会議による開催)

幹事現員数:16名(会場出席2名,Zoom出席11名,委任状1名,議決権行使2名)

第1号 2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について(変更)

第2号 2023(令和5)年度公共図書館部会長・副部会長の選出について

第3号 2023-2024年度日本図書館協会理事候補者の選出について

第4号 2022-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について(追加)

いずれの議案も、賛成多数で承認された。

(3) 第3回幹事会

11月20日～11月30日 書面決議

第1号 2024(令和6)年度公共図書館部会事業計画(案)及び部会収支計画書(案)について

賛成多数により承認された。

(4) 第4回幹事会

表1. 部会総会書面決議の結果

議案番号	議案内容	賛成	反対	合計
議案第1号	2023(令和5)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告書について	731	0	731
議案第2号	2024(令和6)年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について	731	0	731
議案第3号	2024(令和6)年度公共図書館部会幹事の選出について	731	0	731
議案第4号	2024(令和6)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について	731	0	731

日時：2024（令和6）年3月5日
（火）14時～16時

場所：日本図書館協会5階会議室
（Zoom 併用会議による開催）

幹事現員数：16名（会場出席2名、
Zoom 出席9名、議決権行使3
名、委任状提出2名）

第1号 2024（令和6）年度公共図
書館部会事業計画（案）及び部
会経費収支計画書（案）につい
て

第2号 2024（令和6）年度第1
回・第2回幹事会及び部会総会
の、日時及び場所並びに目的事
項と開催方法について

いずれの議案も、全員賛成により
異議なく承認された。

3 全国公共図書館研究集会の開催
(1) サービス部門 総合・経営部門
研究集会（主管：和歌山県立図書
館）

開催日：11月9日（木）12時30分受
付開始・10日（金）12時終了
会場：和歌山県和歌山市 ホテル
アバローム紀の国（3階孔雀の
間）

参加者150名
研究主題：「図書館とSDGs－図書
館ができる持続可能な取り組み
－」

基調講演「図書館はSDGsへの取
り組みにどのような貢献ができ
るか」青柳英治（明治大学文学
部専任教授）

(2) 児童青少年部門研究集会
開催日：12月14日（木）12時受付開
始・15日（金）11時30分終了
会場：長野県長野市

メイン会場：ホクト文化ホール小
ホール
分科会会場：ホクト文化ホール小
ホール・県立長野図書館

参加者587名（現地206名、オンラ
イン381名）

研究主題：「児童・青少年と共にあ
る本・情報・人の広場－図書館
から世界の窓を開こう－」

基調講演「どうしたら図書館に子
どもは来てくれるか？」杉山亮

表2. 2023（令和5）年度公共図書館部会収支決算報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで
（単位：円）

<収入の部>

科 目	予算額	流用額	決算額	増減額	説 明
部会活動費配分予算	1,143,000	0	1,143,000	0	
				0	
収 入 計	1,143,000	0	1,143,000	0	

<支出の部>

（単位：円）

科 目	予算額	流用額	決算額	増減額	説 明
全国公共図書館 研究集会負担金	600,000		600,000	0	①サービス部門 総合経営部門（毎 年開催和歌山県開催） ②児童青少年部門（隔年開催：開催 年度長野県開催）
幹事会交通費	468,000		85,580	-382,420	第2回幹事会 会場出席幹事3名、 第4回幹事会 会場出席幹事2名
総会・幹事会用 消耗品費	13,000		3,990	-9,010	A4用紙
事務費	5,000		3,080	-1,920	事務連絡切手1,480円 振込手数料1,600円
通信運搬費	56,000	1,000	56,718	-282	SIMカード搭載PC2台分維持経費 予備費から1,000円流用
予備費	1,000	-1,000	0	0	通信運搬費へ1,000円流用
				0	
支 出 計	1,143,000		749,368	-393,632	
収 支 差 額	0		393,632		393,632円は日本図書館協会へ戻入

（児童書作家）

4 部会による調査

今年度は実施年度ではない。

5 公共図書館部会通信の発行

年度内2号発行予定で2号発行

No17=2023.7発行

No18=2023.9発行

6 外部機関等からの依頼

依頼元：日本図書館協会分類委員
会委員長

内容：図書館の分類に関する調査

議案第2号 2024（令和6）年度公
共図書館部会事業計画及び収支予
算について

2024（令和6）年度公共図書館部会事
業計画（案）

1 2024（令和6）年度 公共図書館
部会総会の開催

日時：2024年5月下旬～6月上旬
予定（書面決議開催）

場所：書面決議のためなし

議題：

①2023年度事業報告及び2024年
度事業計画

②2023年度決算報告及び2024年
度予算

③2024年度役員の承認

④2024年度代議員候補推薦（代
議員に変更がある場合）

⑤その他 2023（令和5）年度幹
事会

2 幹事会の開催

(1) 第1回幹事会（書面決議）2024
年4月15日～4月26日の期間で決
議

議題：2024（令和6）年度役員の選
出について

（幹事・日本図書館協会代議員）

(2) 第2回幹事会の開催

日時：2024年5月17日（金）10時～
12時

場所：ウェブによる出席及び日本
図書館協会2階研修室

議題：

①2023（令和5）年度事業報告及
び決算報告について

②2024（令和6）年度役員の選出
及び確認について

③2024（令和6）年度代議員候補
の推薦について

④2024（令和6）年度部会総会の
開催について

・開催方法 ウェブ・対面式併用のハイブリット方式で開催し、欠席者は委任状または議決権行使の書面決議を行う。

(3) 第3回幹事会（書面決議）

日時：2024年11月頃

議題：2025年度事業計画・予算調書（日本図書館協会提出分）

(4) 第4回幹事会

日時 2025年2月中旬14時～16時（後日日程調整）

場所 日本図書館協会2階研修室または504会議室・ウェブ併用

議題 2025年度事業計画及び予算

3 全国公共図書館研究集会

1) サービス部門 総合・経営部門研究集会の開催

・担当：中国四国地区（高知県開催予定）

・予算：30万円

4 調査活動

・非来館型サービス特に電子書籍の活用事例調査

議案第2号へのご意見等

○積極的に経費削減に取り組まれていることに、前向きな印象を受けた。

議案第3号 2024（令和6）年度公共図書館部会幹事選出について

表4参照。

議案第4号 2024（令和6）年度公共図書館部会会長・副部会長の選出について

表5参照。

報告事項

表6参照。

その他のご意見等

○会費には機関誌の費用も含まれ、機関誌を資料費に振り分けること

表5. 20 24（令和6）年度公共図書館部会会長・副部会長

部会長	田村俊作（石川県立図書館：東海北陸地区）
副部会長	伊藤成孝（秋田県立図書館：北日本地区）

選出済み副部会長（2023年度第2回幹事会選出）

副部会長	小田部修一（茨城県立図書館：関東甲信越静岡地区）
------	--------------------------

敬称略

表6. 報告事項

報告1	2024～2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
報告2	2024（令和6）年度公共図書館部会第1回・第2回幹事会の結果について

総会資料（議案書）のうち報告1と2については、公共図書館部会ホームページをご参照ください。

表3. 2024（令和6）年度公共図書館部会 部会経費収支計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（単位：円）

<収入の部>

科 目	2024年度予算	2026年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	881,000	1,143,000	-262,000	日本図書館協会から
参加費			0	
寄附金（指定寄附）			0	
雑収入			0	
収 入 計	881,000	1,143,000	-262,000	

<支出の部>

（単位：円）

科 目	2024年度予算	2023年度予算	増 減 額	説 明
全国公共図書館研究集会負担金	300,000	600,000	-300,000	①サービス部門 総合経営部門 300,000円×1 ②児童青少年部門 開催しない年度
幹事会交通費	299,000	468,000	-169,000	部会長・副部会長及び関東近県の個人会員の出席を想定し、交通費料定。部会長・副部会長を北日本・九州沖縄・中国四国で算定 276,226円 個人会員選出幹事3名を埼玉県熊谷市から算定 22,680円。合計 298,906円
総会・幹事会用消耗品	13,000	13,000	0	印刷用紙、インク代等
事務費	212,000	5,000	207,000	事務連絡用切手代 3,500円、振込手数料 2,000円 調査集計紙託託費 90,000円、調査集計紙託託費交通費10,000円、調査集計用PC借用料 104,000円、USBメモリー 2,500円
通信運搬費	56,000	56,000	0	SIM対応契約2台分（ただし、月額20Gを越えると増額） 20G基本料金月額1,000円×2台×12月×1.1（消費税以下同じ）=26,400円 データ月額定額600円×2台×12月×1.1=15,840円 ユニバーサルサービス料月額3円×2台×12月×1.1=79.2円 ワンコインセキュリティサービス月額500円×2台×12月×1.1=13,200円
予備費	1,000	1,000	0	
支 出 計	881,000	1,143,000	-262,000	
収支差額	0	0	0	

ができない。組織維持のための純粋な「会費」と機関誌代の切り分けをお願いしたい。

コメント）部会での対応はできませんので、協会の関係部署に連絡いたします。

表4. 2024（令和6）年度公共図書館部会幹事

	選出単位	氏 名	所 属 等
1	北日本	仁和由紀人※	青森県立図書館
2		伊藤成孝	秋田県立図書館
3		小田部修一※	茨城県立図書館
4	関東甲信越静岡	高橋健二	静岡県立中央図書館
5		齋藤明子※	前橋市立図書館
6		田村俊作※	石川県立図書館
7	東海北陸	加藤英樹	愛知県図書館
8		大庭 毅	大阪府立中央図書館
9		清水博行	和歌山県立図書館
10	中国四国	杉本幸三※	高知県立図書館
11		永田朱美	岡山市立中央図書館
12		野尾晴一郎	熊本県立図書館
13	九州沖縄	松崎はる※	福岡市総合図書館
14		松本哲郎	（市原市立中央図書館）
15		水澤弘幸※	（さいたま市立東浦和図書館）
16	個人会員	中川恭一※	（白百合女子大学）

敬称略 ※は2023年度から継続しての幹事

大学図書館部会

日 時 2024年5月23日(木)～5月31日(金) 17時

開 催 書面決議方式による。
昨年度に引き続き、ウェブサイト上に公開した資料を部会員が確認して書面決議書を提出することとした。議案は賛成多数で承認され、書面決議結果をウェブサイトに公示した。

出席者 115名
・書面決議書提出をもって出席とみなし、委任状は使用しないこととした。
・会員数926(定数93)

関係経程(抜粋)
・公益社団法人日本図書館協会大学図書館部会規程
「第8条第3項 部会長は総会の開催が困難であると判断したときは、書面または電磁的方法により

総会に代えることができる。」
「第8条第4項 総会は、部会員の10分の1以上の出席(委任状及び代理者を含む)をもって成立する。ただし、前項により開催する場合、総会への出席は前項に示す表決方法による会員回答をもってこれに代える。議決権の委任はないものとする。」
「第8条第5項 総会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」

I. 報告事項

(1) 2023年度大学図書館部会事業報告及び経費収支報告について
第109回全国図書館大会岩手大会第2分科会(大学・短大・高専図書館)への協力支援、大学図書館シンポジウム(大学図書館研究集会)に係る

報告及び部会の運営状況、並びに部会経費収支について、資料による報告があった。

(2) 2024年度大学図書館部会事業計画及び予算調書について

国公立大学図書館協力委員会と大学図書館シンポジウムを共催すること、全国図書館大会長崎大会への協力を行うこと及びこれらの事業に係る収支計画について、資料による報告があった。

II. 協議事項

2023-2024年度一般理事B候補者の推薦について

8月1日付で部会長館が早稲田大学から筑波大学へ交代することに伴い、8月1日以降の一般理事B候補者は次期部会長館である筑波大学から候補者を推薦することについて提案があり、書面決議の結果、提案された候補者を一般理事Bとして代議員総会へ推薦することが承認された。

短期大学・高等専門学校図書館部会

新型コロナウイルスによる世界的パンデミックは落ち着きつつあり、日本においても季節性インフルエンザと同様の5類に移行しておりますが、再拡大の懸念を考慮し、本部会規程第10条第5項の規定により、2024年度の部会総会は、書面決議による方法で実施しました。

このことを部会ホームページにて告知し、6月7日午後5時(必着)を締め切りとして「書面決議書」の提出をお願いしました。

なお、部会総会の成立要件を本部会規程第9条の定めにより、所属会員の10分の1以上の「書面決議書」の提出をもって成立するものとししました。4月30日現在の部会員数は164会員(団体134・個人30の合計)であり、部会総会の成立要件(部会規程第10条

4項:所属部会員の10分の1以上の出席)は17会員以上となります。締め切り日までに「書面決議書」の提出件数が84件あり、部会総会は成立しました。

第1号議案から第5号議案までの書面決議の結果は以下の通りです。
第1号議案 短大・高専図書館部会事業報告及び決算報告について
(賛成83 白票1)

(1) 活動報告

・2023年度の部会総会は、新型コロナウイルス感染症の完全終息には至らず、再拡大の懸念を考慮し、前年度に引き続き書面決議による方法で実施しました。その結果、「書面決議書」の提出が39件あり、部会総会は成立し、議案は原案のとおり承認されました。

・幹事会については、2023年6月15日、ルノアール日本橋高島屋前店会議室にて開催し、幹事会の役員体制、事業計画、予算執行、ワークショップ等について、確認を行いました。11月9日、第2回幹事会はワークショップ終了後、「情報交換会」として開催しました。

・短大・高専図書館部会員の「Eメールアドレス調査」を実施しました。部会員への各種の連絡方法として、Eメールを活用するため、2023年6月30日よりハガキによるEメールアドレス調査の結果、短大・高専図書館の施設会員については、1館を除き回答がありました。今後はEメールを活用した部会活動を進めていくことになりました。

・ワークショップについては、2023年11月9日(木)に「東京臨海広域防災公園防災体験学習施設 そなエリア東京」(有料ガイド付き90分

コース)にて見学研修が開催され、当日の参加者は、参加者6名、幹事5名、計11名でした。

・部会報第61号については、編集作業の遅れから、2024年4月以降の発行となりました。なお、部会ホームページに電子版をアップしました。

(2) 会計報告

《収入》

部会活動費	85,000円
合計	85,000円

《支出》

研修費	16,800円
会議費	10,030円
通信運搬費	10,626円
印刷製本費	0円
雑費	540円
合計	37,996円

第2号議案 短大・高専図書館部会事業計画及び予算について
(賛成83 白票1)

(1) 事業計画

- ・2024年度の部会総会は、本部会規程第10条第5項の規定により、書面決議による方法で実施します。
- ・幹事会については、6月、10月および2025年3月の計3回を予定します。幹事会の開催については、対面会議を原則としつつ、状況等によりメール会議等による開催も想定します。
- ・部会の幹事体制を強化するため、新しい幹事の就任活動に務めます。
- ・ワークショップについては、2024年11月、明治新聞雑誌文庫及び東京大学総合図書館見学研修を予定します。
- ・部会報の発行については、第62号(電子版及び紙版)を2025年3月に発行を予定します。

(2) 予算

《収入》

部会活動費	83,000円
合計	83,000円

《支出》

ワークショップ経費	8,000円
会議費	30,000円

通信運搬費	5,000円
印刷製本費	30,000円
消耗品費	7,000円
雑費	3,000円
合計	83,000円

第3号議案 短大・高専図書館部会幹事の選出について
(賛成83 白票1)

＜公立短大＞

森口真司 大分県立芸術文化短期大学附属図書館 実務担当
：阿南修次

＜私立短大＞

久野高志 (作新学院大学女子短期大学部)
石田孝夫 (個人会員)
毛利和弘 (個人会員)
松尾昇治 (個人会員)
藤懸徳仁 (個人会員：亜細亜大学)
＜高専＞

近藤久直 (沼津工業高等専門学校)
第4号議案 短大・高専図書館部会会長・副会長について
(賛成83 白票1)

部会長 久野高志 (作新学院大学女子短期大学部)
副部会長 森口真司 (大分県立芸術文化短期大学附属図書館)

副部会長 近藤久直 (沼津工業高等専門学校)

第5号議案 短大・高専図書館部会推薦の代議員について
(賛成83 白票1)

代議員 (定数2名)
片野裕嗣 (埼玉東萌短期大学附属図書館)
宮崎泰宏 (鈴鹿工業高等専門学校図書館)

※代議員の任期は4年(2022年度から2025年度)になります。

学校図書館部会

日 時 2024年6月1日(土)

14:00-16:00

会 場 日本図書館協会研修室

出席者 14名(会場8、Web6)、委任状42名、計56名(定足数34名)

議長に大口和枝氏を選任。総会成立確認後議事に入った。

1. 2023年度事業報告

高橋恵美子理事から、協会の2023年度事業報告の中から当部会の事業に関連する報告、及び協会の動き等について報告があった。部会の事業としては、第51回夏季研究集会「学校図書館の役割を問い直す」の開催、学校図書館法公布70周年関連のシンポジウム等への出席等。また、協会の要望作成にあたって部会からの意見を提出したことも報告された(「令和6(2024)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」(8月))。この件については、協会執行部の考える内容と部会からの意見

に差異があり、10月と11月の常任理事会終了後に、部会から学校図書館職員の事情について説明したことが報告された。この他、協会全体の事業・状況・運営についても、その概要が報告された。以上の報告は特に異議なく了承された。

2. 2023年度会計報告案

幹事会から会計報告があり、部会監査から報告が適正なものである旨監査報告があった。特に異議なく原案通り可決認定された。

＜2023年度部会会計決算報告＞

《収入》

部会活動費	530,000円
夏季研究集会	203,500円
雑収入	21,100円
合計	754,600円

《支出》

夏季研究集会	362,208円
旅費交通費	0円
通信運搬費	161,122円
消耗品費	845円

印刷製本費	5,651円
会場借料	0円
雑費	256円
合計	530,082円

3. 2024年度事業計画

甫仮部会長から、協会の2024年度事業計画の中から当部会に関連する部分を中心に報告があった。夏季研究集会の開催、必要に応じて学習会を開催、部会報の発行、『学校図書館施設設備基準』の刊行準備、文部科学省等の関係施策を注視し必要がある適宜意見表明や提言を行うこと等が報告された。高橋理事から、協会事業計画全体と部会との関係につ

いて補足説明があった。以上の報告は特に異議なく了承された。

4. 2024年度部会予算案

幹事会から、予算案が提案された。特に異議なく原案通り可決された。

〈2024年度部会会計予算案〉

《収入》

部会活動費	530,000円
夏季研究集会	190,000円
その他	20,000円
合計	740,000円

《支出》

夏季研究集会	360,000円
旅費交通費	150,000円
通信運搬費	190,000円
消耗品費	5,000円

印刷製本費	20,000円
会場借料	10,000円
雑費	5,000円
合計	740,000円

※収入科目に記載はないが、必要が生じた場合、幹事会の議決により、指定寄附の一部又は全部を収入とし、部会活動の費用に支出する。

5. その他 意見交換・情報交換等

参加者からは、各地の状況が報告され意見交換が行われた。高橋理事からは、非正規雇用職員に関する委員会が実施した学校図書館職員調査の結果の概要が報告された。

専門図書館部会

日 時：2024年6月13日(木) 10:00～11:00

場 所：日本図書館協会504会議室および Web 会議システム (Zoom) にて開催

出席者：出席18名 委任状131名 (会員数219名)

張替恵子部会長の代理として小関知子氏 (東京子ども図書館) が進行を担当し、挨拶後、開会が宣言された。

議長は小関知子氏 (東京子ども図書館) に決定し、総会成立要件 (所属部会員の10分の1以上) 確認後、議事録作成者を決定した。

第1号議案 2023年度部会事業報告ならびに経費収支報告について (説明：副部会長)

事業報告として、第109回全国図書館大会岩手大会は、対面での開催であった。大会事務局からの初回調査時では参加を表明した。企画案を検討したが、各所の協力体制を確実に得ることが難しくなり部会役員メーリングリスト上で役員の意見を集約し検討した結果として、開催を断念する決定をした。部会として分科会開催を断念した旨を、大会担当役員

である鈴木副理事長に報告し、大会実行委員会宛にも連絡を行った。

昨年 (2023年) 5月に行った全部会員に向けての調査 (往復はがきによる) と同等な方法で、出欠確認と委任状の提出、部会員の情報収集を行った。約150名の返信から、情報を収集することができた。

また、従来から部会では、情報提供のために部会員用メーリングリストを利用しており、本年度も必要な情報発信はメーリングリストを通じて行った。部会 Web ページについては、その運用や更新が不十分で、Web ページからの部会情報等の発信についても、今後の課題となった。

年4回実施予定だったオンライン交流会だが、担当役員の都合が合わず、全く実施することができなかった。

2023年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、感染する可能性は低くなったものの、こうした状況下では、個別の具体的な専門図書館情報を得ることは難しく、かつ部会役員の予定を調整することも困難で、十分な情報収集や収集にかかる検討

を行うことはできなかった。

部会の運営状況について、部会役員は、2023年度部会総会 (6月) までで任期を終える役員として、部会長である張替恵子氏 (東京子ども図書館理事長) と副部会長の深水浩司氏 (大妻女子大学)、幹事の後藤綾野氏 (けいゆう病院) と新屋朝貴氏 (三康図書館) の4名がおり、全員部会総会で継続が承認され、重任となった。渡辺志津子氏 (埼玉大学) は2024年度部会総会までの任期である。部会選出代議員は、前任者の異動 (2023年4月) により五十嵐英美氏が新たに加わり、新屋朝貴氏 (三康図書館) との2名体制である (2025年3月代議員総会までの任期)。部会選出理事である深水浩司氏は2023年6月の代議員総会前までで任期を終えたが、再度部会長からの推薦を受け、代議員総会での選挙で重任された。

2023年度の部会総会は2023年6月15日午前10時より開催された (メイン会場は日本教育会館会議室で Zoom によるリモートでも開催)。また、部会内での会議や打ち合わせは、主に役員用メーリングリスト上で情報共有と交換を行い、意見集約後に決定する方法をとった。Web によるリモート会議も、必要に応じて開催された。

専門図書館部会規程変更案については、部会総会で承認され、9月28

2023年度専門図書館部会 部会経費収支報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

<収入の部>

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
部会活動費	100,000	100,000	0	
			0	
収 入 計	100,000	100,000	0	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
会議費	25,000	18,920	-6,080	
消耗品費	20,000	39,485	19,485	
宿泊費	20,000	13,424	-6,576	
交通費	25,000	0	-25,000	
人件費	10,000	0	-10,000	
通信費	0	27,720	27,720	
手数料（入金・振替）	0	210	210	
支 出 計	100,000	99,759	-241	
収支差額	0	241	241	

日の理事会で検討・承認後、即日施行された。

牛澤氏より、部会選出の代議員は五十嵐氏と新屋氏ということだが自分の位置付けについて伺いたいという質問があった。牛澤氏は専門図書館部会所属で東京都の代議員であると回答した。

上記の事業報告と部会経費収支報告について全員一致で承認された。

第2号議案 2024年度部会事業計画と予算について（説明：副部会長）

専門図書館（専門情報機関等）は、その性格上、多様な設置母体から構成されており、その専門性ゆえに図書館間の連携や協力が充分に取れない現状がある。この状況を打開するべく、専門図書館界においては、全国的な図書館間の交流と連携、研修の実施などを専門図書館協議会（以下、専図協という。）が行っている。専図協の多彩なイベントや研修は、専門図書館員の知識や技術向上に貢献している。公益社団法人日本図書館協会のひとつの部会である専門図書館部会（以下、部会という。）においては、専図協とは異なった形で各部会員への貢献や情報提供や共有化、ならびに情報交換の場等を提供すべき

である。2021年度の第107回全国図書館大会山梨大会に引き続き、2022年度の第108回群馬大会においては、当初からリアルタイム配信でのリモート分科会を企画し、運営することができた。臨場感のある図書館の紹介等はできなかったが、2者からの報告は、有意義なものだった。

2023年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したが、第109回全国図書館大会岩手大会における分科会の準備が十分ではなく、分科会開催を断念することになった。今後の課題としてできる限り早期の企画・準備と、より新たな分科会の形（物理的な会場に集まる集団とネットワークを通じて参加する集団のハイブリッド型）を模索したい。

これらの経験を活かし、2024年度第110回全国図書館大会長崎大会では、部会がより強く関与する分科会を企画・運営し、これを重点事業としたい。次回大会は会場の都合でWebを中心とした開催形式が検討されているとのことだが、可能な限り会場をもとにした分科会を企画・運営しつつ、オンラインを使ったリアルタイムでの開催も考えていき

い。長崎県を中心として、九州をはじめ全国からさまざまな専門図書館やその関係者、専門図書館に興味を抱いている方々をつなぎつつ、部会が目指すべき目的を少しでも達成できるように企画・運営を進めていきたい。

部会においては先述のように、専門図書館と他の館種やサービスを結びつける試みを進めつつ、設置母体だけではなく、広く社会や一般の利用者に対しても、専門的な問題解決や専門性に特化した情報の提供と利用を推進する任務もある。専門図書館や専門情報提供機関を結ぶことはもとより、館種を超えたより広い結びつきを構築するきっかけを作り、より社会に開かれた専門図書館として歩む方向性を模索することも必要である。専門図書館自体の幅広い認知とその利用をめざし、以下の2024年度事業等を計画し進めるものである。

講座・セミナー・研究集会等について、現時点（2023年12月）で第110回全国図書館大会長崎大会分科会（専門図書館）への協力の詳細は決定されていないが、会場等の都合により、Webを主体とした大会として企画が進んでいるようである。部会では、この大会への分科会企画案を検討し、準備や運営に携わる。全国図書館大会での分科会開催は、図書館界や社会へのひとつのアピールでもあり、館種を超えた情報提供と人材交流が可能な機会でもある。同時に、専門図書館を、専門的な問題解決チャンネルの一つとして、広く一般に広報するチャンスである。2022年の群馬大会まで3年間はネットワークを利用した地方開催大会だったが、昨年度は対面での大会に戻った。長崎大会で再度Web主体の大会になったとしても、この数年間で培ってきたWebを使った分科会の企画・運営の経験を生かして、ネットワークの利用も含め新たな開催形態にチャレンジするつもりである。長崎県内をはじめ、近隣地域の専門図書

館や他館種図書館のみならず、地域や住民の皆様からの協力も図り、現実世界をベースに（あるいは現実世界以上に）充実した分科会企画案を作成し、準備・運営をする。具体的な開催手法等は模索中だが、情報提供、問題提示とその解決に至る議論、人材の交流などの場を会場やWebを通して、よりリアルに提供できるよう努めたい。

部会所属部会員ならびに部会所属図書館等に関する情報入手と整理、発信について、専門図書館の認知度を向上させるには、専門図書館自体の情報を外部や設置母体への確に発信する必要がある。2021年度ははじめに整備を行った日本図書館協会HPの「専門図書館部会」ページを利用し、部会所属部会員や部会所属図書館等の情報入手と整理を行い、各図書館との相互リンクをはじめとする「図書館同士をつなげる仕組み」、各図書館のさまざまな情報提供を志向する「広げる仕組み」の充実を目指す。同時に、他館種等との連携や、広く社会への認知が高まるような仕掛けも検討する。Webページだけではなく、現在十分に機能していない部会用メーリングリストの利用方法を見直し整備することも必要である。昨年度に引き続き、高齢化しつつある部会役員以外に、若手の部会員（役員候補）による作業協力も募り、より強力に進めるつもりである。昨年度に増して、部会役員候補としての若手部会員へのアプローチも積極的に行う。なお、専門図書館界の情報入手については、専門図書館員向けメールマガジンとして「専門図書館協議会」メルマガを推奨し、その利用頻度を高めることで最新情報入手の機会を広く提供する。

専門図書館部会オンライン交流会（年間4回開催予定）について、Zoomによるオンライン交流会である。Zoomのブレイクアウトルームを活用し少人数のグループに分けることで、部会員同士が濃密に交流する場を作ることができる。部会員同士の

2024年度専門図書館部会 部会経費収支計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで
(単位：円)

<収入の部>

科 目	2024年度予算	2023年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	100,000	100,000	0	
			0	
収入計	100,000	100,000	0	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	2024年度予算	2023年度予算	増 減 額	説 明
会議費	25,000	25,000	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
宿泊費	20,000	20,000	0	
交通費	25,000	25,000	0	
人件費	10,000	10,000	0	
支出計	100,000	100,000	0	
収支差額	0	0	0	

情報共有や業務に関わる悩みを話すことで横のつながりを作ることを目的とする。オンライン開催なので全国各地の部会員と交流を行うことができ、かつ、少ない費用で高い効果を得ることも期待できる。2023年度は1回のみの開催に終わったが、2024年度は複数回の開催を目指したい。現時点で予定している交流会は以下の通りである。

開催スケジュール案

- 第1回（4月～6月） 部会総会案内 など
第2回（7月～9月） 図書館大会専門図書館分科会の進捗報告など
第3回（10月～12月） 図書館大会& 総合展の前後で会員同士の交流
第4回（1月～3月） その他

研究・資料収集について、異館種を含めて利用可能な専門図書館（専門情報機関）情報を収集し、利用可能性を探る。

図書館振興に係る事業は現時点では予定していない。

上記の2024年度部会事業計画と予算について全員一致で承認された。

第3号議案 2024年度役員と2024-25年度部会推薦理事の選出について（説明：副部会長）

部会役員の任期（2年）について、2024年度部会総会までとなっている

幹事の渡辺志津子氏の重任の継続について、了承を得た。代議員について変更は無く、五十嵐英美氏と新屋朝貴氏の2名である。

理事の任期（2年）が2025年度6月までとなっている深水浩司氏を部会で選出し推薦する。

上記の2024年度役員の選出、2024-25年度部会役員と部会推薦理事の選出について全員一致で承認された。

報告1 第110回全国図書館大会長崎大会 分科会について

第110回全国図書館大会長崎大会分科会について、分科会を開催しないこととなった。来年度に向けて早めに対応する。次回は参加することを考え、会員の皆様で提案がある場合は対処したい。

報告2 代議員定数について（定款、代議員選挙規程の変更を含む）

代議員定数等検討委員会から報告書を理事会へ提出した。個人の選出の代議員は、都道府県で1名確保し（最低1名確保する）、施設の会員は会員数100名につき1名確保することとなった。来年3月に定款について変更する予定である。6月に新しい代議員の選挙がある。代議員の選挙規程で行っていた内容について、定款で示し選挙規程で補うこととなったが、代議員の人数は現状とあまり変

わらないと思われる。
代議員の選出について

施設会員が96名であるため、代議員を1名しか出すことができない。個人会員も施設会員も100名を超えると1名増える。来年4月に100名以上となるようにしたいため、協力をお願いしたい。

日本図書館協会のウェブページの委員会の一番下にある代議員定数等検討委員会という項目に、委員会で使用した資料や報告書を会員以外も閲覧できるように掲載している。協会のウェブページに、意見を出すこ

とができるフォームがある。

奥山氏より任期について「幹事の渡辺氏は2026年度の部会総会まで、その他の役員は2025年となっているのはなぜか」との質問があり、深水氏が「幹事が途中で1名増えた際に任期がずれた」と回答した。

すべての議事を終了し、閉会が宣言された。

Web参加者 神田亜希子（理化学研究所生命機能科学研究センター図書室）、小川晶子（国立女性教育会館情報室）、鶴飼伸好（名古屋記念病院）、

菊池佑（個人）、崎田美代子（特別区自治情報・交流センター）、林秀明（個人）、加藤桂子（個人 日本近代文学館）、小出いずみ（個人）、奥山智靖（新潟県議会図書室）、川上哲正（中国研究所図書館）、永井昌史（日本化薬）、渡辺志津子（埼玉大学）
会場参加者 小関知子（東京子ども図書館）、渡部佳奈乃（機械振興協会）、牛澤典子（東邦大学大橋病院）、深水浩司（大妻女子大学）、古川恵美（横浜市歴史博物館）、後藤綾野（個人 けいゆう病院）

図書館情報学教育部会

日 時：2024年6月9日(日) 13時～13時35分
会 場：日本図書館協会会館 2階研修室
出席者：11名、委任状提出者10名、計21名
司 会：大谷康晴部会長

1. 会勢報告

大谷部会長より、2024年6月6日現在で図書館情報学教育部会会員が200名、総会の成立要件は、活動部会規程第5条5項により部会員数の10分の1以上、委任状を含む20名以上の出席であるとの報告の後、本総会にあたり、会場およびオンライン上での出席者を確認し、出席者11（会場8 オンライン3）名、委任状提出者10名、合計21名の回答を確認した。以上により、この総会は成立することが報告された。

2. 議長・議事録署名人の選出

青野正太氏を議長に、角田裕之氏を議事録署名人に選出した。

3. 議事

総括

大谷康晴第33期部会長より、図書館情報学教育部会は、2023年度は、

図書館情報学教育に関する調査については、一定の進展が見られたが、全体の活動は低調であった。これは、2022年度に提案した「図書館に関する科目」の改定案に対する否定的態度が影響している。試案の検討段階であるにも関わらず協会の各種公式記録に残すことさえも否定するかの

ような態度であった。また、COVID-19蔓延以降、オンライン形式によるイベント開催も多いが、対面によるイベント開催に対する便宜を提示しつつ指定寄附を募ってきたあり方とは親和せず、課題となっているとの報告があった。

議案 1（2023年度活動報告）

大谷康晴第33期部会長より、配付資料に基づいて2023年度活動報告があり、異議なく了承された。

2023年度図書館情報学教育部会 部会経費収支報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで
(単位：円)

<収入の部>

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	説 明
部会活動費	370,000	370,000	0	研究会等参加費徴収なし
参加費	30,000	0	-30,000	
寄附金（指定寄附）	100,000	0	-100,000	
雑収入	0	0	0	
収 入 計	500,000	370,000	-130,000	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	説 明
旅費交通費	275,000	0	-275,000	図書館情報学教育に関する調査事業費用（システム使用料、振込手数料）
通信運搬費	20,000	5,712	-14,288	
消耗品費	5,000	0	-5,000	
諸謝金	190,000	0	-190,000	
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
会議費	5,000	0	-5,000	
雑費	0	100	100	協会振込手数料
支 出 計	500,000	5,812	-494,188	
収支差額	0	364,188	364,188	

議案 2（2023年度決算報告）

大谷康晴第33期部会長より、配付資料に基づいて2023年度決算報告があり、異議なく了承された。

議案 3（2024年度活動計画（案））

大谷康晴第33期部会長より、配付資料に基づいて2024年度活動計画案について「日本の図書館情報学教育調査」事業を本格化させるとの説明があり、異議なく了承された。

議案 4（2024年度予算（案））

大谷康晴第33期部会長より、配付資料に基づいて2024年度予算案が示された。部会長選挙に伴う増額について説明がなされた。支出の部の旅費交通費の増額については、会合・集会等を全てオンライン化することが適切なのか、対面も交えた場合の増額を見込んでいるとのことであった。会員からは、広報のための資金を増やすことが提案され、積極的な寄附金（指定寄附）の呼びかけについても要望がでたのち、異議なく了承された。

2024年度図書館情報学教育部会 部会経費収支計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで
(単位：円)

<収入の部>

科 目	2024年度予算	2023年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	400,000	370,000	30,000	増額分は、図書館情報学教育部会長選考による。2023年度を参照
参加費	30,000	30,000	0	
寄附金（指定寄附）	200,000	100,000	100,000	
雑収入	0	0	0	
収 入 計	630,000	500,000	130,000	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	2024年度予算	2023年度予算	増 減 額	説 明
旅費交通費	342,000	275,000	67,000	部会長選考のための委員会として2023年度（前回先行実施年度）に計上
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	6,000	5,000	1,000	
諸謝金	220,000	190,000	30,000	
会議費	7,000	5,000	2,000	
図書館情報学教育部会長選考のための委員会活動事業	30,000	0	30,000	
支 出 計	630,000	500,000	130,000	
収支差額	0	0	0	

**公益社団法人日本図書館協会2024年度
通算第1回（定時第1回）理事会・
通算第1回（定時第1回）代議員総会
配付資料**

<第1回理事会>

- 1 公益社団法人日本図書館協会 定款の改正について（本誌p.520-521）
- 2 公益社団法人日本図書館協会 代議員選挙規程の改正について（本誌p.522-525）
- 3 公益社団法人日本図書館協会 代議員総会運営規程の改正について（掲載省略）
- 4 公益社団法人日本図書館協会 未来図書館職員育成事業実施規程（掲載省略）
- 5 2023年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（案）（本誌p.497-504）
- 6-1 2023年度公益社団法人日本図書館協会決算書（案）（本誌p.505-518）
- 6-2 監査報告書（本誌p.519）
- 6-3 事業報告・決算書（案）説明資料（掲載省略）

<第1回代議員総会>

- 1 公益社団法人日本図書館協会 定款の改正について（本誌p.520-521）
- 2 公益社団法人日本図書館協会 代議員選挙規程の改正について（本誌p.522-525）
- 3 欠員及び補欠理事の推薦について（掲載省略）
- 4-1 2023年度公益社団法人日本図書館協会決算（本誌p.505-518）
- 4-2 監査報告書（本誌p.519）
- 4-3 2023年度事業報告・決算書説明資料（掲載省略）
- 5 2023年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（本誌p.497-504）
- 6 全国図書館大会第110回長崎大会 第1回実行委員会資料（掲載省略）
- 7 2024年度通算第1回（定時第1回）代議員総会議題等説明資料（掲載省略）

* * *

2023年度公益社団法人日本図書館協会事業報告

はじめに

2020年から続いたコロナ禍も、2023年5月8日に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が5類感染症に位置付けられたことから収束に向かうこととなり、2020年5月から本協会が策定してきた「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」も廃止され、

ようやく図書館サービスも通常の形にもどっていくことができた。社会が対面での活動に戻っていく中で、第109回全国図書館大会岩手大会も久しぶりの対面での開催となり、多くの会員が集い盛会となった。

そんな中、2024年1月1日16時10分、能登半島地下を震源とする最大震度7の地震が発生した。これを含め2020年12月以降の一連の地震活動は、「令和6年能登半島地震」と名付けられた。その後も四国西南部で震度の大きな地震が発生している。4月末現在開館できていない図書館もあり、今後の支援が求められる。

また2014年1月20日に日本図書館協会が、公益社団法人に認定され、それから10年が経った。今、公益社団法人日本図書館協会（以下「本法人」という。）はどのような立ち位置にいるであろうか。昨年2022年度は300万円を超える赤字決算であった。そして、2023年度はそれを上回る赤字決算となった。赤字決算が続いていることは、経営上の問題であるとともに、公益社団法人としての日本図書館協会の存在意義が問われているのではないだろうか。そのあり方を変えるための取り組みが求められていることは明らかである。

一方、協会のガバナンス面では、「コンプライアンス再建検討委員会」からの指摘を踏まえた、本法人の社員である代議員を選出するための検討が、19名の委員による「代議員定数等検討委員会」により、個人会員の選挙区を中心とした検討が進められ、個人会員の選挙区単位を都道府県単位とする定款改正案が報告書として作成された。2024年度は、内閣府の公益認定等委員会にも確認を取りながら、定款や規程の改正などをしていくこととなる。

書店と図書館にまつわる問題として、自民党の議員連盟である「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（以下「書店議連」という。）が、2023年4月28日に第一次提言を発表した。書店と図書館の連携促進を図り、複本購入の抑制や地元書店からの優先仕入れ、図書館と書店が共存できるルールづくりの検討等が求められた。それを受け、「書店・図書館等関係者における対話の場」を設け、10月3日から2024年3月6日まで4回の議論を重ねた。対話の場での議論は、「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について～書店・図書館等関係者における対話のまとめ～」として公表されている。書店・図書館等の連携を図る上での検討事項、書店・図書館等の連携促進方策がまとめられた。残された課題の検討を行い、実践の方策に取り組んでいくために、今後の検討の場を設けることとなった。書店・図書館等の連携を図るためには、国において一定のルールを示すのではなく、関係者間の相互理解を積み上げ、協力出来るところから始めていくことが必要であり、引き続き、より具体的かつ実践的な方策について協議や実証を推進していく必要がある。

2023年6月には、前月末に都道府県知事、市長、東京

23区長に宛て発出した、「図書館非正規職員の処遇についてお願い」について記者会見を行った。新聞等での報道もなされたものの、自治体では目立った反応はなかった。図書館非正規職員の処遇改善には引き続き取り組んでいく。

以下、事業計画の基本方針に沿ってその結果を概観した上で、事業実施状況を報告する。

I 基本方針

1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

図書館活動をリードする図書館員の育成のため、正規・非正規を問わず、専門的知識・技能の向上を図り、人々の多様な知識・情報要求に的確に応えるとともに、その活動を支援することができるよう、2023年度はオンライン開催も含めた多様な研修機会を設けることとなっていた。

<重点事業>

①全国図書館大会

2023年の岩手大会は4年ぶりの対面式の開催となった。岩手県立図書館を中心とした実行委員会により、県立図書館を含む二つの大型施設を会場とする全体会・分科会の開催等が編成された。県内外・館種別参加者671人の参加があり、県外の大学図書館関係者が目立って多かった。参加者からは概ね好評の声を聞いている。今後の大会では、外部講師にも講演しやすい大会にしていきたい。一方で、遠隔の会員からはオンラインやビデオ配信を望む声も強かったことから、翌年2月の実施からとなってしまうが、録画配信も行った。それだけ、主催県の図書館の負担と録画・配信の経費が大きくなった。

②日本図書館協会認定司書制度の取り組み

図書館活動の中核をなす司書を協会で認定するために設けられたのが認定司書制度で、認定司書が協会のさまざまな分野で活躍するよう努めた。認定司書が全国各都道府県の配置となって存在感を増し、各種研究大会、研修会講師や委員会委員に登用される例がますます増えている。第14期認定司書認定事業を実施し、31名の申請から新規認定13名、認定更新6名の計19名が認定された。技術的な対策を行って申請書類をオンラインで整理できるようにした。認定司書制度検討小委員会による制度の見直しを進めた。

③各種研究会・研修・セミナーの開催

活動部会等による研究会・シンポジウムを行った。

2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の電子化などへの対応を視野に取り巻く状況を的確にとらえ、多様な情報環境の現実を分析し、その成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究をす

めるとともに、必要な資料を収集・提供した。

<重点事業>

①調査・研究及びその成果の普及

活動部会3、各委員会12、合計15にわたる成果物が報告されている。

②「日本目録規則2018年版」について、維持活動・普及活動を行った。いくつかの更新事項を検討・決定したほか、データ作成事例の追加も行った。また、目録に関する全国調査を2025年度に実施するための検討作業を開始した。

③図書館員による図書紹介事業の推進

全国の公立図書館・高等学校図書館職員が執筆した書評を「図書館員のおすすめ本」として『図書館雑誌』に掲載し、「週刊読書人」と「週刊読書人Web」にも転載した。「図書館員のおすすめ本」掲載本数47本（『図書館雑誌』2023年4月～2024年3月）、トークイベント「Live! 図書館員のおすすめ本—人はなぜ本を紹介するのか」を12月4日に開催し、報告（ダイジェスト）を『図書館雑誌』2024年3月号に掲載した。

3. 政策提言など図書館振興のための活動

国や地方公共団体などが提起する図書館政策に関して、積極的に情報を収集し、提供するとともに、これらに対して図書館振興の立場から、2024年度予算における図書館関係地方交付税についての要望やパブリックコメントの機会、その他適宜・適切に政策提言や意見表明を行った。

<重点事業>

①図書館非正規職員の処遇についてをお願いを全国の人口30万人以上の自治体に送付し、6月6日(火)にその趣旨等を説明する記者会見を行った。賃金等の給与面で改善がはかられている自治体も少数ながらあるが、持続的な取組が必要である。そのため、この問題に取り組む関係団体に呼びかけ、「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」を立ち上げ、情報共有、意見交換を進めている。

②学校図書館の整備・充実として次の対応を行った。

「令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）」に対する学校図書館の部会意見のとりまとめを行い（2023年7月）、その後、業務執行理事に対してこの件に関する学校図書館部会からの説明会を行った（10月26日、11月22日）。また、学校図書館部会として、「学校図書館法公布70周年にあたって（見解）」（2023年11月26日付）を公表した。

「文字・活字文化推進機構」主催のシンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」（2023年5月27日）及び「活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟」の合同総会（2023年6月15日）、学校図書館法公布70周年記念式典（2023年8月8日）に参加した。

③日本認知症官民協議会へ参加し、国の認知症施策の情報収集や認知症バリアフリー社会実現のための手引きを

普及し、アルツハイマー月間における全国の図書館へ認知症に関する取組の情報収集を行い、さらにその取組事例の報告会として、研修事業「認知症図書館バリエーション研修会」を開催して、福祉職等へも広く周知した。

4. 財務基盤の安定化

2023年度の決算における経常収益は約226,783千円となり、2022年度から約992千円の減収となった。2022年度から二期連続の減収である。

主な収益源の一つである受取会費が、約1,245千円の減となっており、会員の減少が続いている。だが、退会者数は前年度より減り、減少傾向が少し緩やかになっている。会費は協会の基幹的収益であることから、引き続き会員増加に向けての取り組みを進めていく。

もう一つの大きな収益源である事業収益は約5,197千円の減となった。内訳をみると、資料交換参加費収益は若干の増となっているが、研修事業収益で約259千円の減、出版事業収益においても約4,481千円の減収となっている。出版事業の減収は、テキストシリーズの売上の伸び悩みと出版点数の減少等がその要因と考えられるが、今後は出版点数の確保とともに、オンライン書店での販売強化、ネット販売等、既刊書籍の販売機会の拡大にも力を注ぎたい。一方で受取寄附金は約1,728千円の増、広告宣伝収益も約1,870千円の増となり、受取会費及び事業収益の減収を一部補填するものとなった。

一方、経常費用は約240,500千円となり、前年度から約9,703千円の増加となっている。増加の内訳としては、対面での活動が増えたこともあり、旅費交通費の約1,082千円の増、対面方式で開催された全国図書館大会における負担金等の増、通信運搬費の増等が挙げられる。

その結果2023年度の当期経常増減額は、約▲13,717千円となり、正味財産期末残高も、前年度比約▲4,882千円とどちらも前年度に比べマイナスが大きくなっている。2025年度まで続く長期借入金の返済や空調設備の更新に伴うリース債務の重圧が、収益減が続いている協会の財務状況に大きくのしかかっている。このような厳しい決算内容とはなっているが、内閣府が定める公益法人認定基準（財務4基準）については、すべて適合していることから、公益法人の決算としての問題はない。

今後も建物の老朽化対策等、執行せざるを得ない費用もあるが、2024年度に策定を予定する財務の中長期計画に基づき、引き続き協会財務基盤の確立に向けて、外部資金の獲得や寄附金の獲得等、収益源の多様化と事業収益の増収、会員の確保等に取り組み、協会財務基盤の安定化を進めていく必要がある。

II 公益目的事業実施状況

1. 大会・集会・育成

(1) 第109回全国図書館大会岩手大会

テーマ：「理想郷“イーハトーブ”で本当の幸せを考える～希望ある未来は図書館とともに～」

期日・会場：2023年11月16日(木)～11月17日(金) 盛岡市民文化ホール大ホール・各会議室（マリオス内）いわて県民情報交流センター（アイーナ内）各会議室

参加者：671人

記念講演：「岩手発 ブラックホール行き 銀河鉄道の旅」 本間希樹氏（国立天文台 水澤 VLBI 観測所所長・教授）

部会・委員会等が担当した分科会一覧

番号	分科会名	テ ー マ	担 当	参加人数
1	図書館情報学教育	日本の図書館情報学教育の現状：「日本の図書館情報学教育」調査から	図書館情報学教育部会	22
2	著作権	令和3年改正著作権法の施行後の動向～図書館サービスに活かす上で考えたいこと～	著作権委員会	70
3	図書館の自由	戦争と図書館	図書館の自由委員会	33
4	障害者サービス	①SDGsと図書館、誰も取り残さないインクルーシブな図書館を目指して ②最新のICT技術・アクセシブルな電子図書館を活用して目指す、障害者の読書環境	障害者サービス委員会	計79
5	認定司書事業	日本図書館協会認定司書事業のこれまでとこれから	認定司書事業委員会	16
6	災害と図書館	災害と図書館～東日本大震災に学び今後の対策を考える～	図書館災害対策委員会 資料保存委員会	40
7	出版流通	地方における書店の役割と図書館	出版流通委員会	47
8	多文化サービス	暮らしの中の情報と多文化サービス～岩手県の事例を通して～	多文化サービス委員会	34
9	非正規雇用職員	指定管理者・委託で働く非正規雇用職員	非正規雇用職員に関する委員会	33
10	市民と図書館	住民が取り組む図書館職員問題	図書館友会の会 全国連絡会	38
合 計				412

このほかに、現地実行委員会による分科会が開催され、4分科会合計612人の参加があった。

(2) 認定司書事業 (認定司書事業委員会)

第14期認定 司書認定事 業	申 請	認 定	累計224名 (2024年3月31 日現在)
	31名	19名 うち認定更新6名 新規13名	

認定司書制度検討委員会を7回(2023年4月19日, 8月4日, 10月18日, 11月28日, 12月26日, 2024年1月23日, 3月5日)開催した。

(3) 部会等による研究集会・シンポジウム

会場の日本図書館協会2階研修室は、「協会」と略、部会は略

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者
公共図書館	11/9 ～ 11/10	全国公共図書館研究集会 (サービス部門 総合 経営部門) テーマ「図書館とSDGs - 図書館ができる持続可能な取り組み -」 主管 和歌山県立図書館	和歌山市 (ホテルアバローム紀の国)	150
	12/14 ～ 12/15	(児童青少年部門) テーマ「児童・青少年と共にある本・情報・人の広場 - 図書館から世界の窓を開こう」 主管 県立長野図書館	長野市 (ホクト文化ホール, 県立長野図書館及びオンライン)	延べ587 現地206 オンライン 81
大学図書館	1/22	大学図書館シンポジウム (大学図書館研究集会)「著作権法と大学図書館～令和3年の著作権法改正を中心に～」 国公立大学図書館協力委員会 (シンポジウム企画・運営委員会, 大学図書館著作権検討委員会) と共催	オンライン	605
短期大学・高等専門学校図書館	11/9	ワークショップ 有料ガイド付き90分コース	東京臨海広域防災公園 防災体験学習施設 そなエリア東京	9
学校図書館	7/31 ～ 8/1	第51回夏季研究集会 東京大会 テーマ「学校図書館の可能性を探る」	協会及びオンライン	延べ 89 協会 28 オンライン 61
図書館情報学教育	5/14	第1回研究集会	協会及びオンライン	

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

会場の日本図書館協会2階研修室は、「協会」と略、委員会は略

8委員会が開催した。

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者
図書館政策企画	3/10	図書館政策セミナー「公立図書館と公共施設等総合管理計画」	協会・後日録画配信	28
障害者サービス	6/7	障害者サービス担当職員養成講座(基本編): 関東	協会及びオンライン	延べ 560 協会 17 オンライン 543
	8/5	図書館員・音訳者のための著作権セミナー: 関西	ライブ配信	419
	11/28～ 11/30	障害者サービス担当職員向け講座(国立国会図書館関西館との共催): 関西		309
		国立国会図書館担当講義		233
		JLAが担当した体験講座		76
	11/26	全国実態調査報告書についての学習会		21 委員会委員及びなごや会会員
資料保存	7/3	見学会	日本大学図書館法学部分館	4
	10/23	見学会	東京都立中央図書館資料保全室	15
	2/19	資料保存セミナー	協会	25
児童青少年	前期 6/26～ 7/1 後期 9/25～ 10/4	第43回児童図書館員養成専門講座(全15日)	協会他	16
研修事業	10月～ 12月	中堅職員ステップアップ研修(1)オリエンテーション(10月)+研修6日間12科目	オンライン	受講 33 修了 32
	7月～ 10月, 1月	中堅職員ステップアップ研修(2)オリエンテーション(6月)+研修12日間24科目	オンライン	受講 15 (全科目6, 領域単位9) 修了 11
図書館施設	12/2～ 12/3	第44回図書館建築研修会「図書館サービスと建築の相関」	石川県立図書館, 野々市市立図書館	75

健康情報	10/23	「健康コレクションマネジメントと健康情報の評価」(埼玉県立図書館と共催)	埼玉県立久喜図書館及びオンライン	合計 65 会場 21 オンライン 44
	1/15	「公共図書館に対するNLM及びMLAが提供する健康医療情報提供に関する研修プログラムについて聞く会」	オンライン	32
認知症バリアフリー図書館特別検討チーム	11/20	認知症図書館バリアフリー研修会	八王子市中央図書館視聴覚室	合計 65 会場 27 ライブ配信 38
認定司書事業	9/18	オンライン認定司書認定証交付式及び交流会	オンライン	62
非正規雇用職員に関する	8/28	図書館基礎講座：九州	福岡県立図書館	55
	9/11			70
	10/3	図書館基礎講座：関西	西脇市茜が丘複合施設 Miraie	57
	10/17			75
	2/5	図書館基礎講座	オンライン	82
	2/19			74
	3/5	非正規雇用職員セミナー「自分を守るための法律と制度～非正規の労働問題～」	協会及びオンライン	57
	3/25	非正規雇用職員セミナー「会計年度任用職員の現在」	基山町立図書館	24

2. 調査研究・検討会・資料刊行

■活動部会（カッコ内は担当部会）

- ①『公共図書館部会通信』No.17, No.18の発行（公共図書館）
- ②『学校図書館部会報』発行 年3回 No.73（2023年8月）・No.74（2023年12月）・No.75（2024年3月）の発行、「令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について」に対する部会意見のとりまとめ 2023年7月（学校図書館）
- ③部会報の刊行（2023年4月）、「日本の図書館情報学教育」第1次調査を終了。実施プログラムの詳細調査（第2次調査）の実施に入っている。（図書館情報学教育）

■委員会（カッコ内は担当委員会）

- ①図書館における指定管理者制度の導入等の調査について2022報告（2024年1月）（図書館政策企画）

- ②『図書館の自由』ニューズレター（電子版）120号（2023年6月）～122号（2024年2月）発行、委員会サイトに掲載 購読数414件、図書館の自由展示パネル「なんでも読める、自由に読める!？」増補改訂、『図書館雑誌』にコラムを連載、委員会サイトにバックナンバー掲載、委員会サイトを随時更新、協会X（旧Twitter）に情報提供（図書館の自由）
- ③動画で見る資料保存」の開設、情報誌『ネットワーク資料保存』発行（131号～134号）（4号）（資料保存）
- ④『ニューズ・レター』31号の発行、「日本図書館協会図書館情報学教育部会「大学において履修すべき図書館に関する科目」（案）に対する児童青少年委員会の意見」公表（児童青少年）
- ⑤『図書館雑誌』第117巻第4号～第118巻第3号を刊行（図書館雑誌編集）
- ⑥『現代の図書館』第60巻第4号～第61巻第3号を刊行（現代の図書館編集）
- ⑦新刊14点（Booklet 3点、実践シリーズ2点、テキストシリーズ3点、単行書等6点）、増刷7点（Booklet 1点、実践シリーズ1点、テキストシリーズ4点、単行書等1点）を刊行（出版）
- ⑧データ作成事例の追加（2024年3月）、目録の作成と提供に関する調査」ウェブページ公開（2023年8月）、「過去のNCR」ウェブページの公開（2023年10月）（目録）
- ⑨「図書館の分類に関する調査（2023）」の実施と『図書館雑誌』2024年3月号に結果掲載（分類）
- ⑩『日本の図書館』調査の実施、『図書館雑誌』、『図書館年鑑』原稿の作成、『日本の図書館』電子媒体版のオープンアクセス化、他委員会へのデータ提供及び支援（図書館調査事業）
- ⑪『第44回図書館建築研修会（2023年度）図書館サービスと建築の相関』（2023年12月刊行）※研修会テキスト、施設A会員配付資料（図書館施設）
- ⑫『図書館年鑑2023』（2023年7月刊行 B5判 507p 1650部 18000円）（図書館年鑑編集）

3. 「日図協図書館」の運営

図書館の受贈体制を検討の上、一定の方針を文書化した。関連して所蔵資料のアーカイブに係る意見交換、その他各種の助言（図書館OPAC公開、閲覧スペース整備、広報活動等）を行った。（日図協図書館運営委員会）

○2023年度 日図協図書館 報告

開館日数：216日 来館者：延べ153名

レファレンスサービス：58件

受入数：図書290冊 逐次刊行物 1316点

・日図協図書館OPACを公開した。

・日本図書館協会図書館資料収書方針第8条に基づき、92件の除籍作業を行った。

- ・東京都書店商業組合（中央区）に加盟している2書店を選定し、30冊の書籍を発注、購入した。

4. 図書館の振興

- (1) 声明・要望・意見・ヒアリング等の意見表明（理事会、常任理事会、活動部会、委員会）
 - ア 「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見提出について（5月19日）
 - イ 図書館非正規職員の処遇についてのお願い（5月31日）
 - ウ 令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）（8月1日）
- (2) 図書館設置及び運営等に関する相談・助言及び講師の派遣又は紹介（関係委員会・理事）

各地の図書館や団体・市民等、報道機関からの相談については、合計50件。図書館からの問い合わせは8件で、市民から7件、報道機関32件、その他3件の問い合わせがあった。また、地方図書館関係団体からの要望を受け、研修会等に理事長や委員を派遣し、講演や情勢報告等を行った。図書館整備計画等の受託はなかった。
- (3) 日本図書館協会建築賞事業（図書館施設）
 - ①第39回日本図書館協会図書館建築賞候補館の選定

2023年6月に下記の授賞候補館1館を選考し、『図書館雑誌』2023年8月号で講評を掲載した。

 - ・板橋区立中央図書館（東京都）
 - ②2023年12月21日を締め切りに第40回図書館建築賞応募館の募集を行った。
- (4) 被災地支援（図書館災害対策委員会）
 - ・（公財）一ツ橋綜合財団をはじめ本協会に寄せられた指定寄附金を活用し、2023年豪雨等（梅雨前線、台風2号、6号、13号）、2022年3月16日福島県沖地震等で被災した12機関に計288万円の助成を行った。
 - ・「チャリボン」による災害対策支援のための寄附募集を実施した（1月～3月）。

2024年1月1日以降は、能登半島地震への対応に注力した。委員会の会合のほか、委員会メンバーリストでの情報収集、ホームページにお見舞い文の掲載、災害協定候補企業・団体メンバーリストでの情報交換、北陸4県との情報交換、ホームページに能登半島地震関連情報ページを公開、メールマガジン臨時号を発信、「被災した図書館へ支援を考えている皆様へ（お願い）」に対する取材対応、委員会ページに「被災図書館の方へ」を掲載、地震発災後の新聞確保を新聞各社に依頼、全国図書館大会の記録動画を北陸4県の図書館へ公開等を行っている。
- (5) その他図書館振興に係る事業
 - ①国際交流（国際交流事業委員会）
 - ・コロナ禍により米国アリゾナ州図書館協会への派遣等

は見送ったものの、国際図書館連盟（IFLA）年次大会参加及びその国内報告など、国際交流活動を進めた。

- ・IFLA年次大会（8月21～25日、オランダ・ロッテルダム）に参加し、『図書館雑誌』12月号小特集への寄稿を行ったほか、11月1日に図書館総合展でフォーラム「図書館界の国際交流－IFLAロッテルダム大会から見えてくること」を開催した。
- ・第60回韓国全国図書館大会に委員が参加し、理事長祝辞を代読した。

②図書館記念日・図書館振興の月ポスター頒布

1972年以降、図書館記念日（4月30日）、図書館振興の月（5月）に合わせたポスターを作製しており、全国の関係機関に配付した。

③資料交換センター発送業務受託業務

不定期配送は、図書館へのポスター配送など、29件（2022年度は26件）の配送業務を実施した。

- ④「書店・図書館等関係者における対話の場」の事務局として、4回の会議で議論を重ね、「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について～書店・図書館等関係者における対話のまとめ～」を公表した。

Ⅲ 収益目的事業実施状況

- ・日本図書館協会施設の貸与

協会の収益目的事業については、建物6階の事務所スペースを「専門図書館協議会」「一般社団法人情報科学技術協会」2団体に対して貸与している。

Ⅳ 管理運営活動

1. 健全な財務基盤の確立

長期借入金返済、リース債務を抱える協会の財務状況においては、正味財産増減計算書における当期経常増減額及び正味財産期末残高の黒字化が重要であり、引き続き、会員増加、事業収益の増収に向けた取り組みが求められる。2023年度においては、受取寄附金、広告宣伝収益の増収があり、多様な収益構造の構築に向けての事業展開も進みつつある。2024年度は、さらにこれらの取り組みを行うとともに、財務の中長期計画を策定し、事業費の重要性、優先度を踏まえた見直しを行い、財務基盤の健全化、安定化をはかる体制整備を進めていく。

会員の動向

ここ数年の会員減少の度合いは若干緩やかになってきている。個人会員、施設会員ともに退会数が前年度比で減少している。個人会員退会者の退会理由、属性等の情報が得られないため、退会要因の詳細な分析は難しいが、引き続き会員数増加に向けた取り組みを進めていく。

個人会員・施設会員の推移						
	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3	2024.3
個人会員	3,262	3,035	2,912	2,769	2,671	2,615
前年比	▲89	▲227	▲123	▲143	▲98	▲56
施設会員	2,204	2,175	2,163	2,158	2,136	2,134
前年比	▲9	▲29	▲12	▲5	▲22	▲2
会員計	5,466	5,210	5,075	4,927	4,807	4,749
前年比	▲98	▲256	▲135	▲148	▲120	▲58

※2023年度事業報告の2023.3の数値に記載誤りがあり、訂正した数値を掲載した。

事務局体制

・職員数：総務部 5 名，企画調査部 3 名，出版部 4 名，嘱託 4 名（2024年 3 月末現在）

2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会（2 回開催）、理事会（5 回開催）、常任理事会（8 回開催）において、それぞれ適切・公正・透明な運営に努めた。管理運営に関する情報開示に配慮し、特定個人情報の運用の適正化に努め、個人情報保護に関する基本方針を公開した。また、代議員定数については、代議員定数等検討委員会を継続し、提出された報告書を基に今後、定款及び代議員選挙規程の改正を進めていく。

【資料 1】会員現数（2024年 3 月31日現在）

個人会員：2,615
施設会員：2,134（公共1,172、大学659、短大高专135、学校58、専門96、その他14）
団体会員：14
賛助会員：53件
準会員：17

【資料 2】部会活動報告

部会名	活動内容
公共図書館部会	総会（5/24～6/9 書面決議） ①2022年度部会事業報告及び決算報告 ②2023年度部会事業計画及び予算案 ③2023年度部会幹事の選出 ④2023年度部会長・副部会長の選出
	第1回幹事会（4/19～4/28 書面決議） ①2023年度部会幹事選出 ②2023～2025年度部会代議員候補の選出 ③2023年度部会総会の開催 ④2022年度部会事業報告(案) ⑤2022年度部会収支決算書
	第2回幹事会（5/19 14時～16時） ①2022年度部会幹事（変更選出） ②2023年度部会長・副部会長の選出 ③2023～2024年度日本図書館協会理事候補の選出について ④2023～2025年度部会代議員候補の推薦について
	第3回幹事会（11/20～11/30 書面決議） ①2024年度部会事業計画・収支計画書(案)について

	第4回幹事会（3/5 14時～16時 Web 併用） ①2024年度部会事業計画案・部会経費収支計画書案について ②2024年度部会第1回・第2回幹事会及び部会総会の、日時及び場所並びに目的事項と開催方法について
大学図書館部会	第1回部会委員会（5/15～5/19 メール会議による開催） ①2022年度部会事業及び部会経費収支報告について ②2023年度部会事業計画について ③2023～2024年度一般理事B候補者の推薦について ④2023年度部会総会の開催通知案について 2023年度部会総会（5/25～6/2 書面決議） ①2022年度部会事業報告及び経費収支報告について ②2023年度部会事業計画及び予算調書について ③2023～2024年度一般理事B候補について 文書審議 ①2024年度事業計画及び予算調書について（11/22～12/1）
短期・高等専門学校図書館部会	部会総会 書面決議「書面決議書」39件、部会総会は成立し、下記の議案が了承。 ①2022（令和4）年度部会事業報告及び決算報告について ②2023（令和5）年度部会事業計画及び予算について ③2023（令和5）年度部会幹事の選出について ④2023（令和5）年度部会部会長・副部会長について ⑤2023（令和5）年度部会推薦の代議員について 第1回幹事会 6/15 ルノアール日本橋高島屋前店会議室にて、開催。 ①2023年度部会総会の成立と書面決議の賛否について（報告） ②2023年度役員について ③2023年度事業計画について ④ワークショップについて ⑤部会報第61号の発行について ⑥日本図書館協会代議員定数等検討委員会の設置期間延長について 第2回幹事会 11/9 ワークショップ終了後、「情報交換会」として開催。 部会員の「Eメールアドレス調査」部会員への各種連絡方法として、Eメールを活用するため、2023年6月よりはがきによるEメールアドレス調査を実施した。部会の施設会員については、1館を除き回答があった。
学校図書館部会	部会総会 6/3 オンライン参加も出席 部会幹事会 第1回（6/3 対面& Web会議） 第2回（7/9 Web会議） 第3回（10/15 Web会議 幹事会以外の参加） 第4回（11/26 Web会議） 第5回（2/3 Web会議） 第6回（3/21 対面& Web会議） 関西での幹事会は中止。
専門図書館部会	部会総会 6/15 10時開催（メイン会場は日本教育会館会議室でZoom 併用）。部内会議や打合せは、主に役員用メーリングリスト上で情報共有と交換を行い、意見集約後に決定する方法をとった。 この際部会規程改正案が承認され、9月28日の理事会で検討・承認後即日施行された。Webによるリモート会議も、必要に応じて複数回開催された。
図書館情報学教育部会	部会総会 5/14開催 部会幹事会 3/4開催

【資料3】会員のつどい（日本図書館協会会員の集い・各地の会員の集い等）開催状況

日本図書館協会としての会員のつどいは実施できなかった。次年度への反省点である。理事長は全国の図書館職員が集まる会合には極力出席し、当協会の状況等を説明した。

以下が2023年度に出席した会合

- ①7/7(金) 令和5年度(第74回)北日本図書館大会山形大会 山形県立図書館主管
- ②10/24(火) 日本図書館協会神奈川のつどい2023(「日本図書館協会神奈川のつどい2023」実行委員会主催)
- ③11/9(木)～10(金) 令和5年度全国公共図書館研究集会(サービス部門／総合経営部門(兼近畿公共図書館協議会研究集会／和歌山県公共図書館協会研修会) 和歌山県立図書館主管
- ④12/14(木)～15(金) 令和5年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門) 県立長野図書館主管
- ⑤2/26(月) 日本図書館協会滋賀支部のつどい(滋賀支部主催)

【資料4】出版事業(2023年4月～2024年3月)

<定期刊行物>

- ①機関誌『図書館雑誌』月刊 B5 平均64p 5650部 933円(5, 8, 12月:1238円)(117巻4号～118巻3号)
- ②『現代の図書館』季刊 B5 平均56p 2550部 1300円(61巻1～4号)
- ③『日本の参考図書・四季版』季刊 B5 平均24p 2250部 600円(No.227～230)

<単行書等>

●新刊(14点)

- ①はじめての電子ジャーナル管理 改訂版(JLA 図書館実践シリーズ 35) 保坂睦著 B6 250p 1500部 1800円 6月10日刊
- ②探すツール 図書館, 出版, メディア書誌の書誌 伊藤民雄著 A5 246p 800部 2500円 6月30日刊
- ③図書館年鑑 2023 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編 B5 507p 1650部 18000円 7月31日刊
- ④はじめての電子ジャーナル管理 改訂版(JLA 図書館実践シリーズ35) EPUB版 保坂睦著 1800円 7月刊
- ⑤情報サービス論(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 5) 6刷 電子版 小田光宏編著 1800円 8月刊
- ⑥図書館等公衆送信サービスを始めるために 新著作権制度と実務(JLA Booklet no.14) 日本図書館協会著作権委員会編 A5 86p 1500部 1000円 10月24日刊
- ⑦図書館員のための「やさしい日本語」(JLA Booklet

no.15) 阿部治子・加藤佳代・新居みどり 編著 A5 87p 1500部 1000円 11月10日刊

⑧問題解決のためのレファレンスサービス 改訂版 A5 319p 2000部 1800円 11月25日刊

⑨第44回図書館建築研修会(2023年度)図書館サービスと建築の相関 日本図書館協会編 A4 96p 780部 2500円 12月2日刊

⑩図書館サービス概論(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 4) 小田光宏・庭井史絵編著 B5 254p 2000部 1900円 12月15日刊

⑪図書館情報資源概論 三訂版(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 8) 馬場俊明編著 B5 270p 2000部 1900円 1月26日刊

⑫図書館のマンガを研究する 図書館情報学サイエンスカフェ講演録(JLA Booklet no.16) 共同研究グループPICNIC編著 A5 73p 1000部 1000円 2月25日刊

⑬日本の図書館 統計と名簿 2023 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編 B5 521p 2060部 15000円 3月10日刊

⑭著作権関係資料集 図書館等公衆送信サービス編 2020～2023 日本図書館協会著作権委員会編 B5 190p 1500部 2000円 3月31日刊

●増刷(7点)

①図書・図書館史(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 11) 10刷 小黒浩司編著 1400部 1300円 8月刊

②レファレンスブックス 選びかた・使いかた 四訂版 4刷 長澤雅男・石黒祐子共著 1000部 1400円 1月刊

③法情報の調べ方入門 法の森のみちしるべ 第2版(JLA 図書館実践シリーズ 28) 2刷 ロー・ライブラリアン研究会編 500部 1800円 2月刊

④情報資源組織論 三訂版(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 9) 3刷 柴田正美・高畑悦子著 1000部 1900円 2月刊

⑤児童サービス論 新訂版(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 6) 5刷 堀川照代編著 1200部 1900円 3月刊

⑥情報サービス論(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 5) 7刷 小田光宏編著 600部 1800円 3月刊

⑦図書館員のための「やさしい日本語」(JLA Booklet no.15) 2刷 阿部治子・加藤佳代・新居みどり編著 500部 1000円 3月刊

貸借対照表
公益社団法人 日本図書館協会

2024年3月31日現在
(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,312,808	33,818,513	▲13,505,705
未収金	21,978,076	20,867,933	1,110,143
貸倒引当金	▲175,825	▲166,943	▲8,882
棚卸資産	51,818,386	57,569,593	▲5,751,207
貯蔵品	268,616	706,553	▲437,937
流動資産合計	94,202,061	112,795,649	▲18,593,588
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
土地	549,147,242	549,147,242	0
建物	602,536,132	602,536,132	0
什器備品	27,225,754	27,225,754	0
出資金	3,000,000	3,000,000	0
定期預金	3,293,036	3,293,036	0
特定資産預金	23,330,596	15,424,840	7,905,756
減価償却累計額	▲385,147,709	▲376,895,450	▲8,252,259
電話加入権	145,600	145,600	0
特定資産合計	823,530,651	823,877,154	▲346,503
(3) その他固定資産			
什器備品	201,570	201,570	0
減価償却累計額	▲201,570	▲201,570	0
繰延資産	0	0	0
リース資産	56,029,508	66,747,284	▲10,717,776
商標権	37,600	37,600	0
長期未収金	0	0	0
貸倒引当金	0	0	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
その他固定資産合計	56,067,108	66,784,884	▲10,717,776
固定資産合計	879,597,759	890,662,038	▲11,064,279
資産合計	973,799,820	1,003,457,687	▲29,657,867
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	27,001,518	32,274,601	▲5,273,083
前受金	431,750	431,750	0
前受会費	202,000	7,123,000	▲6,921,000
預り金	4,307,196	2,441,951	1,865,245
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	2,569,500	838,200	1,731,300
流動負債合計	34,581,964	43,179,502	▲8,597,538
2. 固定負債			
リース債務	56,029,508	66,747,284	▲10,717,776
長期借入金	13,105,000	20,750,000	▲7,645,000
退職給付引当金	40,627,000	38,443,000	2,184,000
固定負債合計	109,761,508	125,940,284	▲16,178,776
負債合計	144,343,472	169,119,786	▲24,776,314
Ⅲ 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産	19,330,596	10,424,840	8,905,756
寄附金			
指定正味財産合計	19,330,596	10,424,840	8,905,756
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	810,125,752	823,913,061	▲13,787,309
一般正味財産合計	810,125,752	823,913,061	▲13,787,309
正味財産合計	829,456,348	834,337,901	▲4,881,553
負債及び正味財産合計	973,799,820	1,003,457,687	▲29,657,867

財産目録

公益社団法人 日本図書館協会

2024年3月31日現在

(單位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	0
	預金	当座預金	運転資金として	785,132
		ゆうちょ銀行〇一九		236,039
		ゆうちょ銀行〇一九		225,811
		ゆうちょ銀行〇一九		323,282
		普通預金	運転資金として	19,527,676
		三菱UFJ銀行日本橋支店		1,122,747
		三菱UFJ銀行新富町支店		2,432,578
		三菱UFJ銀行新富町支店		983,643
		三井住友銀行東京中央支店		1,639,339
		三井住友銀行東京中央支店		547,062
		三井住友銀行東京中央支店		6,802,736
		三井住友銀行東京中央支店		76,451
		三井住友銀行渋谷支店		3,130,870
		三井住友信託銀行日本橋営業部		186,737
		さわやか信用金庫日本橋支店		1,196,236
		ゆうちょ銀行〇〇八		1,409,277
	未収金	トーハン、日本出版販売、広告料等	公益目的事業、収益事業、法人管理	21,978,076
	貸倒引当金	貸倒に対する引当額	公益目的事業	▲175,825
	棚卸資産	図書館関係出版物	公益目的事業	51,818,386
	貯蔵品	切手等	公益目的事業、法人管理	268,616
流動資産合計				94,202,061
(固定資産)				
特定資産				823,530,651
	土地	479.24㎡東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり、公益目的事業75%、収益事業8%、法人管理17%で使用している	549,147,242
	建物	1,985.10㎡東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり、公益目的事業75%、収益事業8%、法人管理17%で使用している	602,536,132
	什器備品	書棚他	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業、法人管理で使用している	27,225,754
	出資金	さわやか信用金庫日本橋支店	公益目的保有財産であり、配当を公益目的事業で使用している	3,000,000
	定期預金	三井住友銀行東京中央支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業で使用している	3,293,036
	特定資産預金	三菱UFJ銀行新富町支店	指定寄附金：震災寄附金、災害寄附金	2,325,178
	特定資産預金	三井住友銀行東京中央支店	指定寄附金：公益事業のため等	17,005,418
	特定資産預金	三井住友信託銀行日本橋営業部	全国図書館大会開催資産（特定費用準備資金）	4,000,000

貸 借 対 照 表 科 目		場 所・物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
その他固定資産	減価償却累計額			▲385,147,709
	建物			▲208,231,551
	構築物			▲149,867,904
	什器備品			▲27,048,254
	電話加入権		公益目的事業および法人運営全般に供している	145,600
				56,067,108
	什器備品	資料室 PC	公益目的事業	201,570
	減価償却累計額			▲201,570
	什器備品			▲201,570
	リース資産			56,029,508
		印刷機（2018.10～）	法人管理の用に供している	373,248
		PC 等（2020.1～）	法人管理の用に供している	838,530
		空調機（2020.9～）	法人管理の用に供している	23,151,700
		空調機（2021.9～）	法人管理の用に供している	14,729,330
		空調機（2022.9～）	法人管理の用に供している	16,936,700
	商標権	J-BISC（2010.10登録）	法人管理	37,600
	長期未収金	映像関係等長期未収金	収益事業	0
	貸倒引当金	貸倒に対する引当額	収益事業	0
固定資産合計				879,597,759
資産合計				973,799,820
(流動負債)				
	未払金	船舶印刷，平河工業社ほか 東栄情報サービス，中庄， 協和ビル管理，ネットチャート， 東京クリアセンターほか	公益目的事業，収益事業，法人管理	27,001,518
	前受金	貸室料（2024.4月分）	収益事業	431,750
	前受会費	2024年度会費前受	公益目的事業，法人管理	202,000
	預り金	源泉所得税，社会保険料 職員住民税ほか	公益目的事業，収益事業，法人管理	4,307,196
	未払法人税等	中央都税事務所	未払法人都民税（2024年3月末）	70,000
	未払消費税等	京橋税務署	未払消費税等（2024年3月末）	2,569,500
流動負債合計				34,581,964
(固定負債)				
	リース債務	日通商事，東京センチュリーほか （複写機，事務機等）	リース資産に対する未払分	56,029,508
	長期借入金	三井住友銀行東京中央支店	法人管理	13,105,000
	退職給付引当金	職員に対する引当額	法人管理	40,627,000
固定負債合計				109,761,508
負債合計				144,343,472
正味財産				829,456,348

正味財産増減計算書
公益社団法人 日本図書館協会

2023年4月1日から2024年3月31日まで
(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,241,064	5,241,064	0
特定資産受取利息	64	64	0
特定資産受取配当金	60,000	60,000	0
特定資産受取賃借料	5,181,000	5,181,000	0
受取会費	97,756,500	99,001,000	▲1,244,500
正会員受取会費	96,584,500	97,829,000	▲1,244,500
個人会員A	19,880,500	20,720,000	▲839,500
個人会員B	1,590,000	1,344,000	246,000
施設会員A	29,650,000	30,200,000	▲550,000
施設会員B	26,455,000	26,418,000	37,000
施設会員C	18,883,000	19,021,000	▲138,000
団体会員	126,000	126,000	0
準会員会費	32,000	52,000	▲20,000
賛助会員受取会費	1,140,000	1,120,000	20,000
事業収益	102,836,288	108,032,848	▲5,196,560
研修事業収益	3,485,850	3,745,100	▲259,250
資料交換参加費収益	17,248,253	17,207,732	40,521
出版事業収益	81,902,185	86,383,516	▲4,481,331
その他事業収益	200,000	696,500	▲496,500
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄附金	8,338,100	5,022,318	3,315,782
受取寄附金	4,241,959	2,513,617	1,728,342
受取寄附金振替額(震災, 災害対策, 西日本豪雨)	2,872,062	1,813,772	1,058,290
受取寄附金振替額(その他)	1,224,079	694,929	529,150
広告宣伝収益	10,652,900	8,782,950	1,869,950
広告宣伝収益	10,652,900	8,782,950	1,869,950
雑収益	1,958,602	1,695,660	262,942
受取利息	665	694	▲29
貸倒引当金戻入額	0	41,814	▲41,814
雑収益	1,957,937	1,653,152	304,785
経常収益計	226,783,454	227,775,840	▲992,386
(2) 経常費用			
事業費	226,600,975	216,639,048	9,961,927
役員報酬	10,475,148	9,418,700	1,056,448
給料手当	62,536,709	61,802,713	733,996
賃金	8,302,050	8,156,008	146,042
退職金	43,695	72,825	▲29,130
退職給付費用	2,266,314	2,733,365	▲467,051
福利厚生費	14,273,118	13,446,160	826,958

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
会議費	24,620	14,740	9,880
活動費	3,833,635	3,579,614	254,021
旅費交通費	5,978,682	4,896,627	1,082,055
通信運搬費	23,990,186	23,962,708	27,478
減価償却費	16,006,164	15,577,784	428,380
消耗品費	2,494,275	2,070,698	423,577
修繕費	0	182,600	▲182,600
印刷製本費	30,740,115	36,893,414	▲6,153,299
期首棚卸	57,569,593	57,436,785	132,808
期末棚卸	▲51,818,386	▲57,569,593	5,751,207
光熱水料費	2,835,609	3,365,247	▲529,638
貸借料	7,919,213	6,871,649	1,047,564
保険料	177,139	188,718	▲11,579
諸謝金	1,247,000	1,234,000	13,000
原稿料	2,924,832	3,670,589	▲745,757
交際費	9,363	0	9,363
建物管理費	4,359,612	3,940,344	419,268
租税公課	7,136,300	5,925,500	1,210,800
支払負担金	7,775,745	5,432,023	2,343,722
委託費	1,226,500	0	1,226,500
手数料	1,040,678	1,112,658	▲71,980
広告宣伝費	0	0	0
貸倒引当金繰入額	69,052	0	69,052
震災支援活動費	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0
災害対策支援活動費	2,869,415	1,813,772	1,055,643
雑費	294,599	409,400	▲114,801
管理費	13,899,788	14,159,041	▲259,253
役員報酬	312,852	281,300	31,552
給料手当	1,867,729	1,845,807	21,922
賃金	247,950	243,588	4,362
退職金	1,305	2,175	▲870
退職給付費用	67,686	81,635	▲13,949
福利厚生費	426,283	401,584	24,699
会議費	425,507	1,262,822	▲837,315
旅費交通費	2,386,687	1,460,410	926,277
通信運搬費	101,082	306,321	▲205,239
減価償却費	2,963,871	2,808,747	155,124
消耗品費	95,243	94,338	905
修繕費	0	37,400	▲37,400
印刷製本費	4,041	0	4,041
光熱水料費	580,787	689,268	▲108,481
貸借料	199,712	173,311	26,401
保険料	36,281	38,652	▲2,371
諸謝金	0	0	0

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
交際費	39,575	36,000	3,575
建物管理費	892,932	807,058	85,874
租税公課	832	3,132	▲2,300
支払負担金	82,000	82,000	0
顧問料	2,607,000	2,827,000	▲220,000
支払利息	188,138	302,022	▲113,884
手数料	282,700	235,812	46,888
過年度仕入	0	0	0
裁判費用	0	0	0
雑費	89,595	138,659	▲49,064
経常費用計	240,500,763	230,798,089	9,702,674
評価損益等調整前当期経常増減額	▲13,717,309	▲3,022,249	▲10,695,060
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲13,717,309	▲3,022,249	▲10,695,060
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	0	0
棚卸資産廃棄	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲13,717,309	▲3,022,249	▲10,695,060
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	▲13,787,309	▲3,092,249	▲10,695,060
一般正味財産期首残高	823,913,061	827,005,310	▲3,092,249
一般正味財産期末残高	810,125,752	823,913,061	▲13,787,309
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	13,001,897	2,019,979	10,981,918
受取寄付金	13,001,897	2,019,979	10,981,918
震災、災害対策、西日本豪雨寄附	2,597,612	2,008,000	589,612
その他指定寄附	10,404,285	11,979	10,392,306
一般正味財産への振替額	▲4,096,141	▲2,508,701	▲1,587,440
一般正味財産への振替(震災、災害対策、西日本豪雨)	▲2,872,062	▲1,813,772	▲1,058,290
一般正味財産への振替(その他)	▲1,224,079	▲694,929	▲529,150
当期指定正味財産増減額	8,905,756	▲488,722	9,394,478
指定正味財産期首残高	10,424,840	10,913,562	▲488,722
指定正味財産期末残高	19,330,596	10,424,840	8,905,756
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	829,456,348	834,337,901	▲4,881,553

正味財産増減計算書内訳表

公益社団法人 日本図書館協会

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	60,064	5,181,000	0	0	5,241,064
特定資産受取利息	64	0	0	0	64
特定資産受取配当金	60,000	0	0	0	60,000
特定資産受取賃借料	0	5,181,000	0	0	5,181,000
受取会費	53,766,075	0	43,990,425	0	97,756,500
正会員受取会費	53,121,475	0	43,463,025	0	96,584,500
個人会員 A	10,934,275	0	8,946,225	0	19,880,500
個人会員 B	874,500	0	715,500	0	1,590,000
施設会員 A	16,307,500	0	13,342,500	0	29,650,000
施設会員 B	14,550,250	0	11,904,750	0	26,455,000
施設会員 C	10,385,650	0	8,497,350	0	18,883,000
団体会員	69,300	0	56,700	0	126,000
準会員会費	17,600	0	14,400	0	32,000
賛助会員受取会費	627,000	0	513,000	0	1,140,000
事業収益	102,836,288	0	0	0	102,836,288
研修事業収益	3,485,850	0	0	0	3,485,850
資料交換参加費収益	17,248,253	0	0	0	17,248,253
出版事業収益	81,902,185	0	0	0	81,902,185
その他事業収益	200,000	0	0	0	200,000
受取負担金	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
受取寄附金	6,421,161	0	1,916,939	0	8,338,100
受取寄附金	2,333,077	0	1,908,882	0	4,241,959
受取寄附金振替額(震災、災害対策、西日本豪雨)	2,869,415	0	2,647	0	2,872,062
受取寄附金振替額(その他)	1,218,669	0	5,410	0	1,224,079
広告宣伝収益	10,652,900	0	0	0	10,652,900
広告宣伝収益	10,652,900	0	0	0	10,652,900
雑収益	1,682,645	275,292	665	0	1,958,602
受取利息	0	0	665	0	665
貸倒引当金戻入額	0	0	0	0	0
雑収益	1,682,645	275,292	0	0	1,957,937
経常収益計	175,419,133	5,456,292	45,908,029	0	226,783,454
(2) 経常費用					
事業費	223,646,475	2,954,500	0	0	226,600,975
役員報酬	10,464,360	10,788	0	0	10,475,148
給料手当	62,472,305	64,404	0	0	62,536,709
賃金	8,293,500	8,550	0	0	8,302,050
退職金	43,650	45	0	0	43,695
退職給付費用	2,263,980	2,334	0	0	2,266,314
福利厚生費	14,258,419	14,699	0	0	14,273,118

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
会議費	24,620	0	0	0	24,620
活動費	3,833,635	0	0	0	3,833,635
旅費交通費	5,974,837	3,845	0	0	5,978,682
通信運搬費	23,990,186	0	0	0	23,990,186
減価償却費	14,637,724	1,368,440	0	0	16,006,164
消耗品費	2,494,275	0	0	0	2,494,275
修繕費	0	0	0	0	0
印刷製本費	30,740,115	0	0	0	30,740,115
期首棚卸	57,569,593	0	0	0	57,569,593
期末棚卸	▲51,818,386	0	0	0	▲51,818,386
光熱水料費	2,562,297	273,312	0	0	2,835,609
賃借料	7,919,213	0	0	0	7,919,213
保険料	160,065	17,074	0	0	177,139
諸謝金	1,247,000	0	0	0	1,247,000
原稿料	2,924,832	0	0	0	2,924,832
交際費	9,363	0	0	0	9,363
建物管理費	3,939,408	420,204	0	0	4,359,612
租税公課	6,390,131	746,169	0	0	7,136,300
支払負担金	7,775,745	0	0	0	7,775,745
委託費	1,226,500	0	0	0	1,226,500
手数料	1,040,678	0	0	0	1,040,678
広告宣伝費	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入額	69,052	0	0	0	69,052
震災支援活動費	0	0	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0	0	0
災害対策支援活動費	2,869,415	0	0	0	2,869,415
雑費	269,963	24,636	0	0	294,599
管理費	0	0	13,899,788	0	13,899,788
役員報酬	0	0	312,852	0	312,852
給料手当	0	0	1,867,729	0	1,867,729
賃金	0	0	247,950	0	247,950
退職金	0	0	1,305	0	1,305
退職給付費用	0	0	67,686	0	67,686
福利厚生費	0	0	426,283	0	426,283
会議費	0	0	425,507	0	425,507
旅費交通費	0	0	2,386,687	0	2,386,687
通信運搬費	0	0	101,082	0	101,082
減価償却費	0	0	2,963,871	0	2,963,871
消耗品費	0	0	95,243	0	95,243
修繕費	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	4,041	0	4,041
光熱水料費	0	0	580,787	0	580,787
賃借料	0	0	199,712	0	199,712
保険料	0	0	36,281	0	36,281
諸謝金	0	0	0	0	0

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
交際費	0	0	39,575	0	39,575
建物管理費	0	0	892,932	0	892,932
租税公課	0	0	832	0	832
支払負担金	0	0	82,000	0	82,000
顧問料	0	0	2,607,000	0	2,607,000
支払利息	0	0	188,138	0	188,138
手数料	0	0	282,700	0	282,700
過年度仕入	0	0	0	0	0
裁判費用	0	0	0	0	0
雑費	0	0	89,595	0	89,595
経常費用計	223,646,475	2,954,500	13,899,788	0	240,500,763
評価損益等調整前当期経常増減額	▲48,227,342	2,501,792	32,008,241	0	▲13,717,309
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲48,227,342	2,501,792	32,008,241	0	▲13,717,309
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	0
棚卸資産廃棄	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,160,281	▲1,160,281	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲47,067,061	1,341,511	32,008,241	0	▲13,717,309
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	0	70,000
当期一般正味財産増減額	▲47,067,061	1,271,511	32,008,241	0	▲13,787,309
一般正味財産期首残高	469,981,817	67,182,866	286,748,378	0	823,913,061
一般正味財産期末残高	422,914,756	68,454,377	318,756,619	0	810,125,752
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	12,993,840	0	8,057	0	13,001,897
受取寄付金	12,993,840	0	8,057	0	13,001,897
震災、災害対策、西日本豪雨寄附	2,594,965	0	2,647	0	2,597,612
その他指定寄附	10,398,875	0	5,410	0	10,404,285
一般正味財産への振替額	▲4,088,084	0	▲8,057	0	▲4,096,141
一般正味財産への振替(震災、災害対策、西日本豪雨)	▲2,869,415	0	▲2,647	0	▲2,872,062
一般正味財産への振替(その他)	▲1,218,669	0	▲5,410	0	▲1,224,079
当期指定正味財産増減額	8,905,756	0	0	0	8,905,756
指定正味財産期首残高	10,424,840	0	0	0	10,424,840
指定正味財産期末残高	19,330,596	0	0	0	19,330,596
III 基金増減の部					
当期基金増減額	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	442,245,352	68,454,377	318,756,619	0	829,456,348

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	166,943	69,052	60,170		175,825
退職給付引当金	38,443,000	2,334,000	150,000	0	40,627,000

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、建物附属設備及び什器備品…減価償却は定額法によっている。
リース資産…所有権移転外ファイナンス・リースに係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金…未収金は、法人税法上の基準によって計上している。
退職給付引当金…従業員の期末現在要支給額の100%を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

特定資産 (単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当期増加額	当期減少額	当 期 末 残 高
特定資産				
土地	549,147,242	0	0	549,147,242
建物	601,986,132	550,000	0	602,536,132
◇ 減価償却累計額	▲349,923,261	▲8,176,194	0	▲358,099,455
什器備品	26,921,494	304,260	0	27,225,754
◇ 減価償却累計額	▲26,972,189	▲76,065	0	▲27,048,254
出資金	3,000,000	0	0	3,000,000
定期預金	3,293,036	0	0	3,293,036
特定資産預金	15,424,840	13,001,897	5,096,141	23,330,596
電話加入権	145,600	0	0	145,600
小 計	823,022,894	5,603,898	5,096,141	823,530,651
合 計	823,022,894	5,603,898	5,096,141	823,530,651

※公益法人へ移行するにあたり、基本財産をすべて特定資産とした。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
土地	549,147,242	0	(549,147,242)	0
建物	244,436,677	0	(244,436,677)	0
什器備品	177,500	0	(177,500)	0
出資金	3,000,000	0	(3,000,000)	0
定期預金	3,293,036	0	(3,293,036)	0
特定資産預金	23,330,596	(19,330,596)	(4,000,000)	0
電話加入権	145,600	0	(145,600)	0
小 計	823,530,651	(19,330,596)	(804,200,055)	0
合 計	823,530,651	(19,330,596)	(804,200,055)	0

5. 担保に供している資産

次の資産を担保として供している。

土地 (中央区新川一丁目208番-2	: 382.41㎡)	帳簿価額	549,147,242
(中央区新川一丁目208番-23	: 71.42㎡)		
(中央区新川一丁目208番-3	: 95.30㎡	注：道路部分 持ち分30分の8)	
建物 (中央区新川一丁目208番-2, 23 : 1,985.10㎡)		帳簿価額	244,436,677

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
土地	549,147,242	0	549,147,242
建物	602,536,132	358,099,455	244,436,677
什器備品	27,225,754	27,048,254	177,500
什器備品 (その他の固定資産)	201,570	201,570	0
合 計	1,179,110,698	385,349,279	793,761,419

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権額の期末残高

貸借対照表に間接控除にて表記

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益へ振替額	
受取寄附金（震災、災害対策、西日本豪雨）	2,872,062
受取寄附金（指定寄附金：その他公益事業）	1,224,079
合 計	4,096,141

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

該当なし

16. その他

(1) 長期借入金

長期借入金の当期末残高は20,750,000円である。

長期借入金返済計画

(単位：円)

年 度	返 済 元 金	残 額
2023	7,645,000	13,105,000
2024	9,035,000	4,070,000
2025	4,070,000	0

※2024年3月分は4月1日支払いのため、2023年度は11か月分、2024年度は13か月分である。

公益法人認定基準（財務4基準）のチェック

1. 収支相償の計算（公益法人認定法第5条第6号）

公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないこと。

経常収益計	175,419,133円	<	経常費用計	223,646,453円	⇒	適合
-------	--------------	---	-------	--------------	---	----

2. 公益目的事業比率（公益法人認定法第5条第8号）

公益目的事業比率が100分の50以上となること。

93%	≥	50/100	⇒	適合
-----	---	--------	---	----

$$\begin{aligned} \text{公益目的事業比率} &= \text{公益実施費用額} \div (\text{公益実施費用額} + \text{収益等実施費用額} + \text{管理運営費用額}) \\ 0.9299\dots &= 223,646,453\text{円} \div (223,646,453\text{円} + 2,954,497\text{円} + 13,899,783\text{円}) \end{aligned}$$

3. 収益事業等から公益事業への利益の繰入（公益法人認定法第18条第4号）

収益事業等から生じた利益の50%を公益目的事業財産に繰入れなければならない。

収益事業利益額 (管理費相当額を除く)	2,320,565円	⇒	繰入額 (利益額の50%)	1,160,283円
------------------------	------------	---	------------------	------------

$$\text{収益事業からの最低繰入額} = \text{収益事業の利益} - \text{按分される管理費} \times 50\%$$

※按分される管理費の算定方法

按分される管理費の算定に当たっては、とくに法令上の定めはないので、合理的な基準であれば認められる。

よって、本法人では、「貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成と会計処理について」（平成23年5月13日 日本公認会計士協会）のⅢ-Q11により、下記通り計算する。

(1) 管理費相当額の計算

$$\begin{aligned} \text{収益事業等に按分される管理費} &= \text{管理費} \times \text{収益等事業費} \div (\text{公益事業費} + \text{収益等事業費}) \\ 181,230\text{円} &= 13,899,783\text{円} \times 2,954,497\text{円} \div (223,646,453\text{円} + 2,954,497\text{円}) \end{aligned}$$

(2) 収益事業等会計から生じた利益の計算

$$\begin{aligned} \text{収益事業等会計から生じた利益} &= \text{収益事業等会計の利益} - \text{収益事業等会計の管理費相当額} \\ 2,320,565\text{円} &= 2,501,795\text{円} - 181,230\text{円} \end{aligned}$$

(3) 利益の繰入額（他会計振替額）の計算

$$\begin{aligned} \text{公益事業への利益の繰入額} &= \text{収益事業等会計から生じた利益} \times 50\% \\ 1,160,283\text{円} &= 2,320,565\text{円} \times 50\% \end{aligned}$$

4. 遊休財産額の保有制限の判定（公益法人認定法第5条第9号）

遊休財産が制限（保有上限額）を超えないこと

※保有上限額は概ね、公益目的事業費である。

保有上限額	223,652,755円	>	遊休財産額	23,030,697円	⇒	適合
-------	--------------	---	-------	-------------	---	----

$$\begin{aligned} \text{遊休財産} &= \text{資産} - \text{負債} - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額}) \\ 23,030,697\text{円} &= 973,799,820\text{円} - 144,343,472\text{円} - (819,530,651\text{円} - 13,105,000\text{円}) \end{aligned}$$

監 査 報 告 書

2024年5月15日

公益社団法人 日本図書館協会
理事長 植松 貞夫 殿

公益社団法人 日本図書館協会

監 事 中山 勝文 
監 事 中山 司朗 
監 事 松本 香 

私たち監事3人は、公益社団法人日本図書館協会の2023会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における会計及び法人の業務について監査を行いました。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など私たちが必要と認めた監査手続きを実施し、さらにこの法人の理事長、副理事長、業務執行理事の説明を聴取して計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については常任理事会・理事会その他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上

公益社団法人日本図書館協会 定款の改正について

1. 改正の趣旨

2019年4月に設置された「コンプライアンス再建検討委員会」から「代議員数は会員100名に対して概ね1人という定款の規程と大幅に乖離しており、定款違反状態にある。」との指摘があったことから、2020年度に設置された「公益社団法人日本図書館協会定款第13条の代議員選出方法等を検討するワーキンググループ」での検討を経て、2022年7月から2023年9月末まで設置された「公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会」において、このことについての検討が行われ、同委員会「報告書（最終補訂版）」により理事会へ提出された改正案に基づき定款の改正を行う。

2. 改正箇所

定款「第4章代議員及び代議員総会」第13条（代議員）の改正を行う。それに伴い、第14条及び第15条についても改正を行う。

3. 改正の手続き

理事会で改正案を審議した後、2024年度通算第1回（定時第1回）代議員総会で改正案を確認し、公益認定等委員会との打合せを行う。公益認定の変更申請が可能との判断が出れば、2025年3月開催予定の代議員総会において正式に決定する。

4. 新旧対照表

以下のとおり。

定款新旧対照表

改 正 案	現 行
(省略)	(省略)
第4章代議員及び代議員総会 (代議員) 第13条 この法人に代議員を置く。代議員は定款第6条に定める正会員の個人会員及び施設等会員からそれぞれ選出し、その合計を70名以上100名以内とする。	第4章代議員及び代議員総会 (代議員) 第13条 この法人に代議員を置く。代議員は、概ね正会員100人の中から1人の割合をもって選出されるものとする（小数点以下の端数が生じた場合は、原則として切り上げる）。
2 前項の代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定する社員とする。	2 前項の代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定する社員とする。
3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員の選出は選挙区単位で次の通り行う。 (1) 選挙区ごとに1人の代議員を置き、以後正会員100人を超えるごとに代議員1人を追加する。 (2) 個人会員の選挙区単位は都道府県とする（以下「都道府県選挙区」という。）。施設等会員の選挙区単位はこの法人の活動部会及び団体の区分によるものとする（以下「施設等選挙区」という。）。 (3) 代議員選挙における得票数が3に満たないものは代議員になることができない。 (4) 本項第1号から第3号により算定した代議員数が、第1項の定数外となる場合、その数が定数を超えるときは最も代議員数が多い選挙区から順次1名ずつ減じることとする。ただし、同じ代議員数の選挙区から減じる場合は、正会員数のより少ない選挙区を当てる。また、その数が定数を不足するときは、正会員数がより多く1名増ずるに近い選挙区から順次1人ずつ増やすこととする。 (5) その他代議員選挙を行うために必要な事項は別規程をもって定める。	3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な事項は理事会が定める。
4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。	4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 正会員は、第3項に規定する代議員選挙において代議員を選挙する権利を有する。

6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。ただし、理事は正会員としての権利義務を行使することができる。

7 第3項に規定する代議員選挙は、代議員の任期が満了する年の1月から3月までに実施する。

(代議員の任期と資格喪失)

第14条 代議員の任期は、選任の4年後に実施される代議員選挙の終了の時までとし、再任を妨げない。ただし、代議員は、第9条から第11条までの規定により会員資格を喪失したときは、代議員の資格を失う。また、第13条第3項により各選挙区から選出された代議員は、選出後に、選出時の選挙区以外に移動した場合は、代議員資格を失う。

(省略)

(補欠の代議員)

第15条 代議員が欠けた場合は、当該事由が生じたときの直前の代議員選挙における当該選挙区の次点者が補欠の代議員としてその任に当たる。ただし、当該次点者の得票数が3に満たない場合は補欠の代議員とすることはできない。

2 前項に規定する補欠の代議員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(省略)

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成26年1月21日)から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第55条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この定款の施行後最初の代議員は、この定款の施行前に、この定款第13条の規定と同じ方法によってあらかじめ行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

4 この法人の最初の代表理事は森茜とする。

5 この法人の最初の役員は、次に掲げる者とする。

理事 大場高志、奥村次徳、小田光宏、小池信彦、佐藤尚子、鈴木良雄、高橋恵美子、谷口豊、津田恵子、永利和則、西野一夫、西村彩枝子、福富洋一郎、前田章夫、松井正英、松尾昇治、森茜、諸田清、山本宏義

監事 清田義昭、土田正、松本香

6 この定款の変更は2025年 月 日から施行する。

5 正会員は、第3項に規定する代議員選挙において代議員を選挙する権利を有する。

6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。ただし、理事は正会員としての権利義務を行使することができる。

7 第3項に規定する代議員選挙は、代議員の任期が満了する年の1月から3月までに実施する。

(代議員の任期)

第14条 代議員の任期は、選任の4年後に実施される代議員選挙の終了の時までとし、再任を妨げない。ただし、代議員は、第9条から第11条までの規定により会員資格を喪失したときは、代議員の資格を失う。

(省略)

(補欠の代議員)

第15条 代議員が欠けた場合は、当該事由が生じたときの直前の代議員選挙における次点者が補欠の代議員としてその任に当たる。

2 前項に規定する補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

(省略)

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成26年1月21日)から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第55条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この定款の施行後最初の代議員は、この定款の施行前に、この定款第13条の規定と同じ方法によってあらかじめ行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

4 この法人の最初の代表理事は森茜とする。

5 この法人の最初の役員は、次に掲げる者とする。

理事 大場高志、奥村次徳、小田光宏、小池信彦、佐藤尚子、鈴木良雄、高橋恵美子、谷口豊、津田恵子、永利和則、西野一夫、西村彩枝子、福富洋一郎、前田章夫、松井正英、松尾昇治、森茜、諸田清、山本宏義

監事 清田義昭、土田正、松本香

公益社団法人日本図書館協会 代議員選挙規程の改正について

1. 改正の趣旨

公益社団法人日本図書館協会定款の改正に伴い、公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程における必要な改正を行い、合わせて代議員選挙を実施するにあたり不明確となっていた箇所についての改正も行う。

2. 改正箇所

定款第13条の改正に平仄を合わせる改正のほか、第4条（選挙区）第3項、第13条（委員会の業務）、第19条（施設等選挙区の特例）、第24条（代議員の資格喪失）、第25条（補欠の代議員）第4項の改正を行う。

3. 改正の手続き

2024年度第1回理事会で改正案の確認を行い、2024年度通算第1回（定時第1回）代議員総会に提示し、代議員からの意見を求める。代議員総会での意見を踏まえ、2024年度第2回の理事会にて決定する。なお、施行日は、定款の改正日と同日とする。

4. 新旧対照表

以下のとおり。

代議員選挙規程新旧対照

改 正 案	現 行
第1章総則 (目的) 第1条 本規程は、公益社団法人日本図書館協会定款第13条第3項により定められた代議員の選出に必要な事項を定める。 (定義) 第2条 代議員とは、定款第6条第1項第1号に定める正会員（以下「正会員」という。）であって、<u>定款第13条に基づき選出された者で、定款第13条第2項の定めにより一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員として、定款第17条に規定する代議員総会で議決を行う者をいう。</u> (選出方法) 第3条 代議員は、正会員の中から、<u>定款第13条第3項に基づき正会員の選挙により選出する。</u> (選挙区) 第4条 正会員は、入会にあたって、所属する選挙区を登録するものとする。 2 選挙区は、<u>定款第13条第3項に定める都道府県選挙区及び施設等選挙区とする。</u> 3 都道府県選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める個人会員（以下「個人会員」という。）に適用するものとし、原則としてその現在居住地をもって充てる。ただし、居住地と勤務地を含む主たる活動場所（以下「勤務地等」という。）とで都道府県を異にする場合は、勤務地をもって選挙区とすることができる。また、居住地が海外である場合は、<u>原則として東京都を選挙区とするが、国内在住時の最終居住地又は勤務地をもって選挙区とすることができる。</u> 4 施設等選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める施設等会員（以下「施設等会員」という。）に適用する。	第1章 総則 (目的) 第1条 本規程は、公益社団法人日本図書館協会定款第13条第3項により<u>理事会において定めることとされる</u>代議員の選出に必要な事項を定める。 (定義) 第2条 代議員とは、定款第6条第1号に定める正会員（以下「正会員」という。）であって、<u>本規程に基づき選出された者で、定款第13条第1項の定めにより一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員として、定款第17条に規定する代議員総会で議決を行う者をいう。</u> (選出方法) 第3条 代議員は、正会員の中から、正会員の選挙により選出する。 (選挙区) 第4条 正会員は、入会にあたって、所属する選挙区を登録するものとする。 2 選挙区は、<u>別表1に定める都道府県選挙区及び別表2に定める施設等選挙区とする。</u> 3 都道府県選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める個人会員（以下「個人会員」という。）に適用するものとし、原則としてその現在居住地をもって充てる。ただし、居住地と勤務地を含む主たる活動場所（以下「勤務地等」という。）とで都道府県を異にする場合は、勤務地等をもって選挙区とすることができる。また、居住地が海外である場合は、<u>別表1中の東京都を選挙区とする。</u> 4 施設等選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める施設等会員（以下「施設等会員」という。）に適用し、<u>施設及び団体の種類の別によるものとする。</u>

(代議員の定数)

第5条 この法人の代議員の定数は、定款第13条第1項に規定する範囲内とする。

2 代議員の定数は、代議員の選挙が行われる年度の9月1日現在の正会員数を基準に、定款第13条第3項により算定する。

3 前項の代議員の定数は、定款第13条第3項に規定する正会員の選挙区を単位として算定する。算定された各選挙区とその定数については代議員選挙公示時に公表する。

(省略)

第2章選挙管理委員会

(省略)

(委員会の業務)

第13条 委員会の業務は、次の通りとする。

- (1) 会員への代議員選挙の周知
- (2) 代議員の選挙区ごとの定数の算定と公表
- (3) 第8条に規定する選挙人資格及び第9条に規定する被選挙人資格のある者の名簿（以下「選挙人名簿」という。）の作成及び管理
- (4) 立候補の受付及び資格審査
- (5) 代議員候補者の名簿の作成
- (6) 投票及び開票の管理
- (7) 投票の有効または無効の判定
- (8) 選挙結果に基づく当選者及び次点者の決定並びに当選者及び次点者への通知
- (9) その他代議員選挙に必要な事項

(省略)

第3章 代議員の選出手続き

(省略)

(施設等選挙区の特例)

第19条 前条第2項但し書の規定にかかわらず、第4条第4項に規定する施設等選挙区のうちこの法人の活動部会に基づいた選挙区（以下「施設会員選挙区」という。）に関しては、定款第50条第4項に規定する活動部会の会長が、当該部会の合意を得て、選挙区ごとに算定された定数の範囲内で立候補者を推薦するものとし、同選挙区から他の候補者がいない場合は、推薦された立候補者に対する投票は行わない。

2 前条第2項の規定にかかわらず、第4条第4項に規定する施設等選挙区のうち公益社団法人日本図書館協会会員の種類及び会費に関する規程第5条第3項に規定する団体会員に基づいた選挙区（以下「団体会員選挙区」という。）に関しては、団体の代表者が、当該団体の合意を得て、立候補者を推薦するものとする。

(省略)

(代議員の定数)

第5条 この法人の代議員の定数は、定款第13条第1項に規定する基準に基づき、概ね正会員100人の中から1人の割合をもって算定し、理事会で決定する。

2 代議員の定数は、代議員の選挙が行われる年度の9月1日現在の正会員数を基準に算定するものとする。

3 前項の代議員の定数は、前条に規定する正会員の選挙区を単位として算定する。算定の細則は、理事会において別に定める。

(省略)

第2章選挙管理委員会

(省略)

(委員会の業務)

第13条 委員会の業務は、次の通りとする。

- (1) 会員への代議員選挙の周知
- (2) 第8条に規定する選挙人資格及び第9条に規定する被選挙人資格のある者の名簿（以下「選挙人名簿」という。）の作成及び管理
- (3) 立候補の受付及び資格審査
- (4) 代議員候補者の名簿の作成
- (5) 投票及び開票の管理
- (6) 投票の有効または無効の判定
- (7) 選挙結果に基づく当選者及び次点者の決定並びに当選者及び次点者への通知
- (8) その他代議員選挙に必要な事項

(省略)

第3章 代議員の選出手続き

(省略)

(施設等選挙区の特例)

第19条 前条第2項但し書の規定にかかわらず、第4条第4項に規定する施設等選挙区のうち別表2の選挙区第1区から選挙区第5区まで（以下「施設会員選挙区」という。）に関しては、定款第50条第4項に規定する活動部会の会長が、当該部会の合意を得て、当該部会と関連の深い選挙区について、選挙区ごとに算定された定数の範囲内で立候補者を推薦するものとし、同選挙区から他の候補者がいない場合は、推薦された立候補者に対する投票は行わない。

(省略)

(最低得票数) 第21条 定款第13条第3項の規定より、選挙による得票数の順位が当該選挙区の定数の範囲にあって、その得票数が3票に達しないときは、その当選を認めない。 2 (削除) (省略) (代議員の資格喪失) 第24条 代議員は、<u>定款第14条第1項所定の資格喪失事由に該当した場合は、</u>代議員資格を失う。(以下削除) (補欠の代議員) 第25条 委員会は、代議員が定款第13条第3項に規定する選挙区の定数に欠けたときは、代議員選挙において<u>当該選挙区で得票数3以上で次点となった代議員候補者を</u>補欠の代議員として当選させることができる。 2 前項に規定する措置によって補欠の代議員の選出を行ってもなお、<u>定款第13条第3項に規定する定数に達しない選挙区が生じた場合は、</u>補欠選挙を理事・監事選任の前年度に実施する。補欠選挙の実施については、第14条から第23条までの規定を準用する。 3 施設会員選挙区選出の代議員が選挙区の定数に欠けたときは、第19条の規定を準用して、補欠の代議員を推薦する。 4 <u>団体会員選挙区選出の代議員が選挙区の定数に欠けたときは、</u>補欠の代議員がいらない場合には、<u>第1項の規定にかかわらず、</u>代議員を欠いた当該団体の代表者が、<u>当該団体の合意を得て推薦したものを、</u>補欠の代議員とすることができる。 5 補欠の代議員の任期は、前任者の残期間とする。 第4章改正 (省略) 附則 (平成26年1月23日改正) この規程は、平成26年2月1日から施行する。 附則 (2020年12月24日改正) この規程は、2020年12月24日から施行する。 附則 (2021 (令和3) 年9月30日改正) この規程は、2021 (令和3) 年9月30日から施行する。 附則 (2024年 月 日改正) この規程は、2025年 月 日から施行する。 別表1 削除	(最低得票数) 第21条 得票数の順位が当該選挙区の定数の範囲内にあって、その得票数が3票に達しないときは、その当選を認めない。 2 第19条に規定する施設等選挙区のうち施設会員選挙区については、前項の規定は適用されない。 (省略) (代議員の資格喪失) 第24条 代議員は、<u>定款第9条から第11条までの規定により会員資格を喪失したときは、</u>代議員の資格を失う。<u>また、第4条第3項の選挙区から選出された代議員は、</u><u>選出後に、選出時の選挙区以外の都道府県に移動した場合は、</u>代議員資格を失う。 (補欠の代議員) 第25条 委員会は、代議員が第5条に規定する選挙区の定数に欠けたときは、代議員選挙において次点となった代議員候補者を補欠の代議員として当選させることができる。 2 前項に規定する措置によって補欠の代議員の選出を行ってもなお、<u>第5条に規定する定数に達しない選挙区が生じた場合は、</u>補欠選挙を理事・監事選任の前年度に実施する。補欠選挙の実施については、第14条から第23条までの規定を準用する。 3 施設会員選挙区選出の代議員が選挙区の定数に欠けたときは、第19条の規定を準用して、補欠の代議員を推薦する。 4 補欠の代議員の任期は、前任者の残期間とする。 第4章改正 (省略) 附則 (平成26年1月23日改正) この規程は、平成26年2月1日から施行する。 附則 (2020年12月24日改正) この規程は、2020年12月24日から施行する。 附則 (2021 (令和3) 年9月30日改正) この規程は、2021 (令和3) 年9月30日から施行する。 別表1 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 (海外を含む) 神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島
--	---

別表2 削除

県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県
 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

別表2

選挙区	内容
第1区	公共図書館
第2区	大学図書館
第3区	短大・高専図書館
第4区	学校図書館
第5区	専門図書館
第6区	市民団体
第7区	地域図書館団体
第8区	図書館研究団体

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト 1,026円
- ◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館 1,026円
- ◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館—一歩を踏み出す前に 1,026円
- ◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック 1,362円
- ◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート! 博物館図書室 1,026円
- ◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
- ◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館 1,362円
- ◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在 1,026円
- ◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待 1,026円
- ◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型
サービス 1,026円
- ◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館—コロナ禍は、学校図書館の
「電子書籍元年」をもたらすか 1,362円

*

- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト 1,026円
- ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 1,026円
- ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 1,026円
- ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 1,362円
- ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える 1,026円
- ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー 1,026円
- ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト 1,362円
- ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから 1,026円
- ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 1,026円

◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト	1,026円
◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ／ 小特集=IFLA2021オンライン大会レポート	1,362円

*

◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室)	1,026円
◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ／ 小特集=IFLA ダブリン大会レポート	1,362円

*

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3) 特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4) 特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5) 特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6) 特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8) 特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9) 特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11) 特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12) 特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから／ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円

*

◆2024年1月号 (Vol.118 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3) 特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4) 特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5) 小特集=図書館は生成AIをどのように利用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6) 特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円

編集手帳

今月号の特集は「図書館における「ゲーム」」です。図書館とゲームとのかかわりを解説した記事2本、公共・大学・学校の各図書館と、図書館運営の受託企業の取り組みを紹介した記事6本から構成されています。

井上氏は、ゲームの種類を紹介する中で、アナログゲームは伝統ゲーム、ボードゲーム、テーブルトークRPGに区分できることを説明しています。また、ゲームの特徴には、双方向性と能動性があり、これらは図書館の機能である読書、教育、コミュニティづくりなどに貢献していることを指摘しています。

高倉氏は、図書館でゲームイベン

トを行うことの有用性として、①利用者の新規開拓ができること、②交流を通じた新たなコミュニティ創出につながることで、③ゲームのモチベーションを深めるために読書へ誘えることを挙げています。

各館種等の取り組みでは、次の状況を把握できます。公共図書館では、県立図書館による県内公共図書館・学校支援の一環として、ボードゲームの貸出に際し、貸出実施要項の作成や、蔵書利用を促進するためのブックトークの実施が紹介されています。また、市立図書館でのボードゲームの購入予算の確保から装備・貸出方法までの状況、テーブルトークRPG関連資料の利用促進を意図した同ゲームをプレイできるイベントの開催なども紹介されています。

大学図書館では、コロナ禍を契機に図書館のホームページ上でオンラインにより体験できる図書館利用案内として開発された見下ろし視点型

RPGの「TOSHOKAN QUEST」が紹介されています。現在では、図書館ツアーの代替手段として機能することで、学習ツールの一つとして活用の幅を広げています。

学校図書館では、ボードゲームを中心に図書館資料としての広がりが見られます。語学学習を目的に、実施ルールを追加することで異文化理解の授業教材としてボードゲームを提供した実践が紹介されています。

図書館運営を受託する企業では、図書館サービスに向いているボードゲームの紹介を行っています。

今特集から、図書館ではアナログゲームを導入することで、多様な人々による活発なコミュニケーションが誘発され、ゲームの世界観を理解するために蔵書の活用が期待されていることがわかりました。

(青柳英治)

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

2024年8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑱	19	20	21	22	23	⑳
㉑	26	27	28	29	30	㉓

2024年9月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	⑯	17	18	19	20	㉑
㉒	㉓	24	25	26	27	㉔
㉕	30	*	*	*	*	*

※8月13日(火)から16日(金)まで、夏季一斉休業のため全館休業します。